

塩竈市教育委員会 点検・評価報告書
令和元年版
(平成 30 年度実績)

令和元年 9 月

塩竈市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づく塩竈市教育委員会の活動に係る点検・評価の結果を報告いたします。この報告は、同法により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに公表するものです。また、点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

教育委員会では、これまでも各年度の決算等において、主要な施策の成果に関する報告書などの資料を作成し、施策や事業についての報告を行ってきましたが、本報告書は、本市教育行政の運営に主体的な役割を果たしている教育委員会の活動内容と、平成 30 年度の事業実施概要・評価、事業の課題・改善策等を主な内容として編集しております。

教育委員会が自ら点検・評価したことにより認識された課題、学識経験者の意見等を参考に、児童生徒の学力向上や世代を超えた生涯学習の充実した事業の取組等を報告しております。

平成 28 年度においては、本市の教育施策の目標や根本となる方針を示した「塩竈市教育大綱」を具体的に押し進めるために、教育振興基本計画を策定しました。今回の点検・評価においては、教育大綱、教育振興基本計画に示した施策体系に沿って事務事業を取りまとめ、執行状況を点検・評価しております。

教育委員会としては、この報告書を広く公表し、学識経験者はもとより、関係機関、市民の皆様からの意見を拝聴することにより、今後ますます教育の充実と振興に努めてまいります。

塩竈市教育委員会

教育長 高 橋 睦 磨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに

塩竈市教育大綱の施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

成果指標の実績・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

子どもの夢を育むまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

I 生きる力を育む教育の充実

1 学力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

2 豊かな心を育む教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

3 健やかな体の育成の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

4 不登校・いじめ対策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51

5 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実・・・・・・・・・・ 63

II 学習環境の充実

1 学校施設の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65

2 学習設備の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70

III 地域社会との連携強化

1 学校情報提供の双方向性の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74

豊かな心を培うまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80

IV 生涯学習の推進

1～3 学習機会の充実、学習活動の支援、生涯学習環境の整備・・・・・・・・ 81

V 歴史の継承

1 歴史の継承・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93

2 文化・芸術活動の機会の充実と支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 96

VI 生涯スポーツの推進

1～2 スポーツ機会の充実、スポーツ環境の整備・・・・・・・・・・・・102

学識経験者による意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110

田中 まゆみ 氏（元小学校校長）

梨本 雄太郎 氏（宮城教育大学教授）

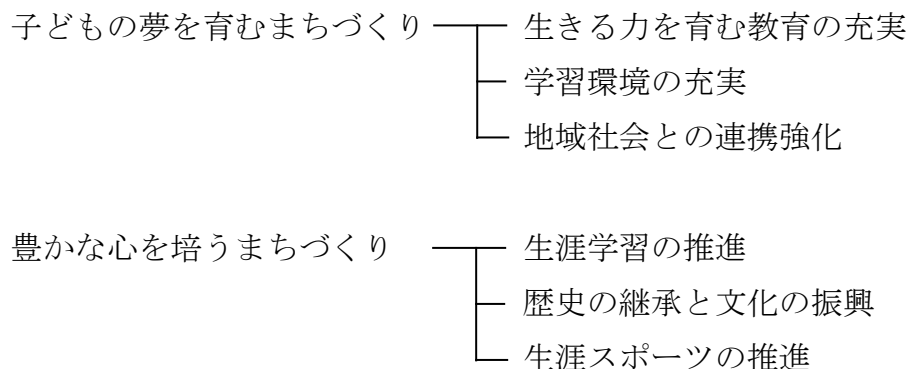
塩竈市教育大綱の施策体系

塩竈市教育大綱

【目指すべき姿】

多くの先人を育んできたふるさと塩竈を愛し、
豊かな心と健やかな体を育みながら
未来に羽ばたく塩竈っ子の育成を目指します。
そして、子どもから大人まであらゆる世代が
多様な連携により交流する中で、
ともに学び、ともに楽しみ、ともに輝く、
生涯学習を目指します。

【施策体系】



塩竈市教育委員会は、塩竈市教育大綱の施策体系に基づき各種施策や事業を実施していくこととしております。この点検・評価報告書の作成にあたっては、平成30年度に実施した主な事務事業を、教育大綱の施策体系に沿って分類整理し取りまとめ掲載しました。実施した事業について【平成30年度の事業実施概要】【事業実績】【事業の課題・改善策】としてまとめております。なお、教育委員会の実施事業について点検し、評価することに重点を置くことから、審議案件、会議一覧、活動等については「平成30年度塩竈市の教育」に掲載しております。

また、学識経験者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価（自己評価）の結果について、選任した学識経験者2名から個別に意見を聴いております。

【点検・評価委員】

田中 まゆみ 氏（元小学校校長）

梨本 雄太郎 氏（宮城教育大学教授）

◇成果指標の実績・評価

施策名	指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
I. 生きる力を育む教育の充実				
学力の向上	全国学力・学習状況調査の平均正答率 【全国学力・学習状況調査】 (全国平均を上回る)	小学生:62.0% 中学生:57.1% 全国小学生との差△1.9% 全国中学校との差△5.0%	小学生:61.0% 中学生:60.8% 全国小学生との差△3.2% 全国中学校との差△4.8%	小学生:55.8% 中学生:57.0% 全国小学生との差△4.7% 全国中学校との差△5.5%
	1時間以上家庭学習をしている児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】 (小・中学校80%以上)	小学生:63.6% 中学生:57.6% 全国小学生との差△0.8% 全国中学生との差△8.6%	小学生:62.4% 中学生:64.4% 全国小学生との差△2.0% 全国中学生との差△5.2%	小学生:66.7% 中学生:58.0% 全国小学生との差△0.5% 全国中学生との差△12.6%
豊かな心を育む教育の充実	「人の気持ちが分かる人間になりたい」と思う児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】(100%に近づける)	—	「いじめは、いけないことだと思う」【全国学力調査】 (全国平均以上)*H29～ 小学生:81.8% 中学生:71.3% 全国小学生との差+0.6% 全国中学生との差△2.0%	「いじめは、いけないことだと思う」【全国学力調査】 (全国平均以上)*H29～ 小学生:98.0% 中学生:95.2% 全国小学生との差+1.2% 全国中学生との差△0.3%
	「読書が好き」と思う児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】 (小・中学校80%以上)	小学生:80.1% 中学生:76.4% 全国小学生との差+5.0% 全国中学生との差+6.5%	小学生:70.8% 中学生:78.4% 全国小学生との差△3.5% 全国中学生との差+8.5%	「1日の読書時間が10分以上」【全国学力調査】 (全国平均以上)*H30～ 小学生:69.2% 中学生:47.6% 全国小学生との差+3.0% 全国中学生との差△5.9%
健やかな体の育成の推進	小中学生の50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げの3種目において、県平均を上回っている種目数 【児童生徒の体力能力調査】 (県平均を上回る)	小学生(男):3種目 小学校(女):3種目 中学校(男):1種目 中学校(女):0種目	小学生(男):2種目 小学校(女):2種目 中学校(男):0種目 中学校(女):0種目	小学生(男):0種目 小学校(女):0種目 中学校(男):0種目 中学校(女):2種目
	「朝食を毎日食べる」児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】 (100%に近づける)	小学生:94.4% 中学生:92.5% 全国小学生との差+1.3% 全国中学生との差△0.8%	小学生:91.6% 中学生:91.6% 全国小学生との差△3.8% 全国中学生との差△1.6%	小学生:91.9% 中学生:93.0% 全国小学生との差△2.6% 全国中学生との差+1.1%
不登校・いじめ対策の充実	小中学校の不登校児童生徒数の割合 【塩竈市教育委員会調べ】 (全国平均以下とする)	小学生:0.29% 中学生:3.97% 全国小学生との差+0.19% 全国中学生との差△0.96%	小学生:0.33% 中学生:3.86% 全国小学生との差+0.21% 全国中学生との差△0.61%	小学生:0.43% 中学生:3.48% *全国データ未公表
一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実	特別支援教育支援員の配置状況 【塩竈市教育委員会調べ】 (各校2名配置を目指す)	20人	20人	20人
II. 学習環境の充実				
学校施設の整備・充実 学習設備の充実	大規模改造事業、長寿命化改良事業を実施(着手含む)した学校の割合 【塩竈市教育委員会調べ】 (11校中4校)	11校中3校	11校中3校	11校中4校
	学校からの修繕要望に対する事業実績の割合 【塩竈市教育委員会調べ】 (90%以上)	76.8%	76.7%	71.0%
III. 地域社会との連携強化				
地域との協力体制の構築 学校情報提供の双方向性の確立	地域の行事に参加している児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】 (小学生90%以上・中学生60%以上)	小学生:77.8% 中学生:47.9% 全国小学生との差+9.9% 全国中学生との差+2.7%	小学生:66.7% 中学生:38.2% 全国小学生との差+4.1% 全国中学生との差△3.9%	小学生:63.1% 中学生:47.6% 全国小学生との差+0.4% 全国中学生との差+2.0%

評価	総括
△	平成30年度は、小・中学校共に、国語・算数・数学のすべての領域で平均正答率で全国平均を下回った。本市では、平成29年度から第4次学力向上プランに基づき、どの子にも「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくりに取り組んでおり、平成30年度からは、「しおがま学びの共同体」による授業づくりをスタートさせ、その取り組みを加速している。この学力向上対策は、放課後や朝の活動の時間に児童生徒に強制的にドリル学習等を行わせるものではなく、日々の授業の質の向上を図ることによって学力向上を図るものであるため、学力調査の結果に結びつくまでには時間がかかるが、授業に対する満足度や学級に対する満足度が上がることが期待できるなど、児童生徒本位の学力向上対策であるため、その確実な定着を目指していく。家庭学習への取り組みについては、特に中学生の家庭学習に課題が見られるため、授業と家庭学習を連動させるなど、家庭学習への意味づけを図り、主体的な学習に結び付けていく。また、適正な部活動運営の在り方等とも関連させながら、学習習慣の形成に市内全体で取り組む。
○	平成28年度の全国学力・学習状況調査から「人の気持ちができる人間になりたい」という質問項目がなくなったため、平成29年度以降は、同調査の「はじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」を新しい指標として置き換える。平成28年4月に塩竈市いじめ防止対策推進条例を施行し、市や各学校がいじめ防止対策の組織体制を整備したことや、「アルカス☆塩釜☆」などの児童生徒の自主的ないじめ撲滅活動を展開したことが、児童生徒の意識向上につながっている。
△	平成30年度の全国学力・学習状況調査から「読書が好き」という質問項目がなくなったため、平成30年度以降は、「1日の読書時間が10分以上」の児童生徒の割合を新しい指標として置き換える。小学校では、全国平均を上回ったが、中学校では下回り、課題が残った。各学校においては、朝読書や読み聞かせ等の読書活動を取り入れている学校や、廊下に読書スペースを設けるなどの工夫を行っている学校もあるので、その工夫を他校にも周知し、引き続き充実した読書活動ができるようにしていく。
△	平成30年度は、中学校女子で県平均を2種目超える結果となったが、小学校や中学校男子では超える種目が一つもなかった。小学校では、全国健康づくり推進学校として2年連続優良賞を受賞するなど、ほとんどの種目で県平均を超える学校がある反面、なかなか朝や業間の体力づくりの取り組みが、運動習慣の形成や体力向上につながっていない学校もある。今後、成果が顕著な学校の取り組みを市内の学校全体で共有していく。
○	「毎日朝食を食べる子どもの割合」については、小中学校ともに90%を超える高い数値ではあり、中学校は全国平均を上回った。今後も「しおがまふれあい運動」等の取り組みを推進していく。平成30年度も、学校給食において、浦戸産(寒風沢)の米を活用した給食試食会や塩釜市蒲鉾連合商工協同組合より贈呈されたかまぼこの活用など、地元食材の活用や「ふるさと給食」の実施に取り組んだ。今後さらなる地元食材活用率の向上を目指す必要がある。
○	平成28年度に、不登校児童生徒の出現率が大きく低下し、その後、平成29年度・平成30年度もほぼ同じような状況が続いている。特に、小中一貫教育がスタートし、中学1年生の出現率が低下するなど、小中学校の滑らかな接続が不登校の未然防止に奏功していると考えられる。また、塩竈市学びの支援センター「コラソン」と各学校に設置した学び適応サポートルーム、塩竈市けやき教室の連携も進み、不登校対策の充実が図られている。
◎	平成30年度も、特別支援教育支援員を各小中学校に2名ずつ配置し、特別支援教育の取組をサポートしている。また、平成30年度からは、県の委託事業である「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業を活用し、塩竈市幼保小連絡会議を開催し、幼保小連携の体制づくりを推進するとともに、小中一貫教育の中の塩竈市幼保小連携事業の取り組みの充実を図っている。(アプローチ・スタートカリキュラムの開発・活用、特別支援教育スーパーバイザーによる小学校、幼稚園・保育所等訪問指導等)
○	国の補正予算を活用した第三中学校の長寿命化改良工事は、西校舎の改良工事を計画どおり実施し、完了した(令和元年度北校舎の改良工事を実施し全体完了予定)。学校からの修繕要望については、割合としては低くなったものの、第一小学校体育館床改修工事や第二中学校北側崖地落石防止事業など比較的大規模の大きい事業に組み込み、今後の学校運営の向上や児童生徒の安全確保のため、長期的・根本的な改善に繋げることにした。
△	
○	「地域行事への積極的な参加」については、小中学生ともに全国平均を上回った。地域行事への参加を働きかけるとともに、小中一貫教育の推進と関連させながら、中学校区単位での行事や活動の中に、地域の皆さんに関わってもらえるような工夫をしていく。

施策名	指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
IV. 生涯学習の推進				
学習機会の充実 学習活動の支援 生涯学習環境の整備	市民意向調査による生涯学習活動に対する満足度 【市民満足度調査】 (80%以上)	—	—	—
	生涯学習施設の年間利用者数(※図書館は貸出者数) 【塩竈市教育委員会調べ】 (H28から10%アップ)	エスパ:217,715人 公民館:64,328人 図書館:45,734人	エスパ:206,330人 公民館:60,448人 図書館:44,722人	エスパ:221,727人 公民館:55,553人 図書館:45,359人
	生涯学習施設の満足度 【塩竈市教育委員会調べ】 (80%以上)	エスパ:84.7% 図書館:66.8%	エスパ:84.1% 図書館:67.2%	エスパ:98.2% 図書館:56.5% (無回答除くと73.7%)
V. 歴史の継承と文化の振興				
歴史の継承	市民意向調査による地域文化の継承に対する満足度 【市民満足度調査】 (80%以上)	—	—	—
	Webミュージアム「文化の港 シオーモ」のHPアクセス数 【塩竈市教育委員会調べ】 (対前年比10%アップ)	145,367件	94,678件	80,265件
文化・芸術活動の機会の充実と支援	市民意向調査による文化活動の振興に対する満足度 【市民満足度調査】 (80%以上)	—	—	—
	文化施設の年間利用者数 【塩竈市教育委員会調べ】 (H28から10%アップ)	遊ホール:45,697人 美術館:19,346人	遊ホール:50,826人 美術館:23,003人	遊ホール:47,892人 美術館:26,988人
	文化施設の事業実施にかかる満足度 【塩竈市教育委員会調べ】 (100%に近づける)	遊ホール:86.0% 美術館:98.0%	遊ホール:90.0% 美術館:97.3%	遊ホール:96.4% 美術館:94.0%
VI. 生涯スポーツの推進				
スポーツ機会の充実 スポーツ環境の整備	市民意向調査によるスポーツ振興に対する満足度 【市民満足度調査】 (80%以上)	—	—	—
	スポーツ施設の年間利用者数 【塩竈市教育委員会調べ】 (H28から10%アップ)	体育館:140,389人 プール:37,113人 屋外施設等:158,555人	体育館:132,066人 プール:39,790人 屋外施設等:161,993人	体育館:125,786人 プール:40,415人 屋外施設等:147,568人

評価	総括
—	ふれあいエスプ塩竈は、開館から20周年を迎え記念事業等を年度内複数開催し、市民へ施設のことを改めて周知した。その結果、年間利用者数は前年度を7.4%上回り、満足度調査についても98.2%の満足度を得ることができた。
○	公民館は、利用団体の解散等により、貸館事業の利用者が減少したことから、前年度を8.8%下回る結果となった。今後、主催事業である公民館教室等の広報活動を強化するとともに、施設の有効活用や多様なニーズに対応した事業、また自主サークル活動への支援等をさらに検討する必要がある。
○	図書館の年間利用者数は前年度を1.4%上回ったが、平成27年の54,108人から比べると、16%の減になっている。しかし3年度ぶりに上昇に転じており、引き続きサービスの向上に努めていきたい。また満足度調査については、56.5%の満足度であり、無回答を除いても73.7%と80%に届かなかった。今後、運営の在り方等もめ、どのような図書館が望ましいのか、さらに検討する必要がある。
—	「文化の港シオーモ」のHPアクセス数は、減少傾向にある。HPのアクセス数を向上させるには、まめな更新作業が必要となる。
△	
—	「塩竈市杉村惇美術館」においては、本市の芸術文化に触れる様々な企画展や若手アーティスト発掘・支援を目的とした企画展示とワークショップ等を開催した。また、地域をテーマとした活動を展開したことや「サタデーナイトスタディ」など新たな取り組みを随時実施したことにより、昨年度に引き続き利用者を大きく上回ることができた。
◎	また、遊ホールにおいては、魅力ある文化芸術の提供や地元FM、ケーブルTV、音楽コンサート情報HPなど様々なメディアを活用したものの、稼働率、利用者数ともに昨年を下回る結果であった。遊ホール自主事業の満足度については、昨年を上回り高い水準を維持できた。今後は自主事業の高い満足度を維持しつつ、稼働率の向上及び利用者の増加に向け改善に取り組み事業の充実を図っていく。また、市内の文教施設との連携・交流にも取り組んでいく。
○	
—	スポーツ施設の利用者は、一部の施設を除き、全体的に減少傾向となった。これは、体育館で規模の大きな各種競技大会が減少したこと、屋外体育施設の利用では、利用団体の参加者数の減少が原因となっている。
△	一方で、『平成30年度国民体育大会東北ブロック大会兼第45回東北総合体育大会バドミントン競技』の開催、卓球男子ナショナルチームの合宿に利用されたことにより、観覧者が多く来場した。 ソフト事業においては、一流アスリートとのふれあいイベントや、プロスポーツ公式試合の誘致、また、ニュースポーツを取り入れたイベントの開催など、市民にスポーツの楽しさを知ってもらうこと、そして、スポーツによる健康づくりが図られた。今後とも、体育協会をはじめとするスポーツ団体と連携しながら、各種競技人口のさらなる拡充を図る必要がある。 一方、体育館や温水プールなどの施設や設備の老朽化という課題も抱えていることから、ニーズをとらえた事業が展開できる環境を整えるため、計画的な施設修繕が必要となっている。

- ◎ …… 達成 (100%)
○ …… おおむね達成 (80%～99%程度)
△ …… 達成が十分とはいえない (~79%程度)
— …… 調査未実施

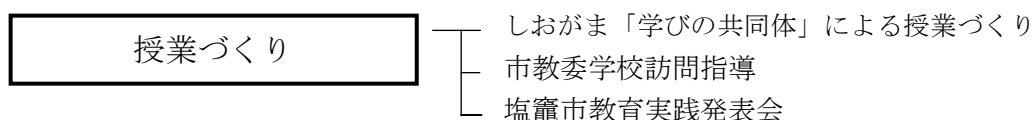
※前年実績等も加味し評価を行う

◇本市の学力向上対策

【平成30年度の学力向上に係る施策体系】

本市では、平成29年度から本格実施している塩竈市独自の小中一貫教育の中核的事業に塩竈市学力向上プラン（第4次）を位置づけ、市内の全小中学校において、小中学校の9年間の学びの連続性を確保しながら、授業の中に活躍の場と交流の場を設定し、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）のある授業づくりに取り組み、どの子ども「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくりを推進している。

平成30年4月からは、この塩竈市学力向上プラン（第4次）の中のどの子ども「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくりを更に具体化させるために、市内全小中学校でしおがま「学びの共同体」による授業づくりに取り組んでいる。



【事業概要】

「授業づくり」では、令和2年度から完全実施される新学習指導要領の中核である「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善でもある、これまでの授業の主流であった一斉講義型の授業を、児童生徒同士が学び合う探求型の授業に転換するしおがま「学びの共同体」による授業づくりに市内全小中学校で取り組んでいる。

具体的な取組としては、各校から2名ずつ推薦された教員で組織する塩竈市学力向上プラン推進委員会を立ち上げ、この推進委員が中心となり、各学校・各中学校区において授業改善を目的とした授業研究会を計画的に実施した。また、三小・三中をパイロットスクール（研究指定校）に指定し、この2校に重点的に大学教員を外部講師として派遣するなどして研究を進め、その研究成果を市内全体に広げる目的で公開授業研究会を開催した。

また、市教委所属の2名の指導主事が市教委学校訪問指導において、しおがま「学びの共同体」による授業づくりの推進を図るとともに、アクティブラーニングの視点及びユニバーサルデザインの視点での授業改善について指導を行った。また、市内全教職員で本市の教育課題や教育施策について共有する塩竈市教育実践発表会や夏季全体研修会も実施した。

【成果と課題】

各学校の代表教員で構成する「塩竈市学力向上プラン推進委員会」を立ち上げ、市内全小中学校で一斉にしおがま「学びの共同体」による授業改善に取り組み、どの子ども「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくりを開始したことは、授業改善に対する教職員の意識を高め、令和2年度から完全実施される新学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善を市内全体で進める上で大きな効果があった。

しかし、授業改善の取組は、一人一人の教員が新しい授業スタイルについて理論的に理解するとともに、それぞれが授業実践を積み重ねながら身に付けていくものであるために、今後授業づくりの専門家である大学教員等の指導を受ける機会を増やしたり、実際に新しい授業スタイルを観る機会を増やす必要がある。また、本事業を加速させるためには、各学校内に授業づくりのリーダーを確実に養成するとともに、授業研究のシステムを学校内に定着させる必要がある。

学ぶ意欲と姿勢づくり

- しおがま学びスタンダード
- しおがまサマースクール
- 学び支援コーディネーター等配置事業

【事業概要】

「学ぶ意欲と姿勢づくり」については、しおがま学びのスタンダードの定着に加え、各小学校で平日の放課後に実施している学び支援コーディネーター等配置事業（放課後の学習会）や、夏季休業中に実施しているサマースクール等を継続的に実施し、児童生徒に学習習慣を身に付けさせる取組を進めた。また、市内全小中学校で学級生活満足度調査（Q-U調査）を実施し、市内全体で学習活動の土台となる「望ましい学級づくり」に取り組んだ。

【成果と課題】

各小中学校では、しおがま学びスタンダードの定着が進み、どの学級でも学習規律のある望ましい学びの姿が見られた。平成30年度は、小学校のサマースクールに、中学生がミニティーチャーとして参加し、小学生に分かりやすく教えたり、優しく関わったりするなど、小中一貫教育の仕組みを生かした異年齢での交流場面が数多く見られたことも大きな成果である。今後の課題としては、児童生徒が「学びに向かう力」や、「仲間と学び合う力」を身に付けることであり、上記の「授業づくり」と相互に関連させながら取組を進めていく。

家庭における学習環境づくり

- しおがまふれあい運動
- しおがまチャレンジ教室

【事業概要】

「家庭における学習環境づくり」では、しおがまふれあい運動において、家庭学習の時間やメディア・スマホ依存対策を掲げ、家庭に働き掛けている。また、メディア・スマホ依存対策としては、現在の小中一貫教育の仕組みを生かし、学校単位の取組から中学校区ごとの取組に活動の幅を広げており、教師側からの指導だけではなく、自分たちの問題として児童生徒が主体的に取り組む活動としてアルカス☆塩竈を活用し、市内全体で課題の解決にあたっている。

また、被災等で学習の場を確保できない生徒の学習支援を行うしおがまチャレンジ教室を継続して実施し、落ち着いた環境で学べるような取組を行った。

【成果と課題】

学力向上と家庭での生活習慣は密接に関係しており、各学校では、しおがまふれあい運動について保護者に協力を呼びかけたり、家庭学習の手引き等を作成し配布している。しかし、全国学力・学習状況調査の結果からは、テレビ等の視聴時間や様々なゲームを行う時間が長いなど、スマホやメディアに依存する児童生徒が増加の傾向にあり、今後、更にメディア・スマホ依存対策に取り組む必要がある。

◆子どもの夢を育むまちづくり

【施策の体系】

I 生きる力を育む教育の充実

1 学力の向上

- ① 小中一貫教育の推進
- ② 塩竈市学力向上プラン（第4次）
- ③ 塩竈市幼保小連携事業
- ④ 中学校区単位の交流活動
- ⑤ その他（就学援助等）

2 豊かな心を育む教育の充実

- ① 体験学習やボランティア活動を生かした心の教育
- ② 外国語教育や国際理解教育の推進

3 健やかな体の育成の推進

- ① 体力・運動能力の増進
- ② ふるさと給食の実施、地元食材活用率の向上
- ③ 適切な食生活・運動習慣の定着に向けた取組

4 不登校・いじめ対策の充実

- ① 学校・家庭・関連機関が一体となった取組の推進

5 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実

- ① 通常学級及び特別支援学級の支援員の配置

II 学習環境の充実

1 学校施設の整備・充実

- ① 学校施設の良い環境の維持

2 学習設備の充実

- ① 多様化する学習対応のための設備や備品の充実
- ② 学校図書館の機能充実のための図書整備

III 地域社会との連携強化

1 学校情報提供の双方向性の確立

- ① 教育情報の発信
- ② 児童生徒の安全確保のための情報共有

	施策名	I－1 学力の向上
取組方針	I－1－① 小中一貫教育の推進	

■塩竈市独自の小中一貫教育推進事業

【目的】

小学校と中学校の教育活動を接続し、系統性・連続性の視点から、義務教育9年間の教育活動全体の質的向上を図るとともに、中学校区単位で学力向上や不登校問題等の教育課題に取り組んでいく。

- ・9年間の「学びの連続性」を確保し、教育内容や学習活動の質的向上を図る。
- ・小中学校の円滑な接続を行い、「中1ギャップ」や「10歳の壁」等の「発達上の段差」に適切に対応する。
- ・「中学校区単位」で多様化・複雑化する学校現場の課題に協働的に取り組む。

【小中一貫教育の目標】

「社会をたくましく生き抜く力」

変化の激しい社会の中で、主体的に学び続け、多様な見方・考え方を働かせながら、たくましく自らの豊かな人生を実現するとともに、他者と協働しながら、よりよい社会を創り出す力（社会をたくましく生き抜く力）を、義務教育9年間で、市内のすべての児童生徒に身に付けさせる。

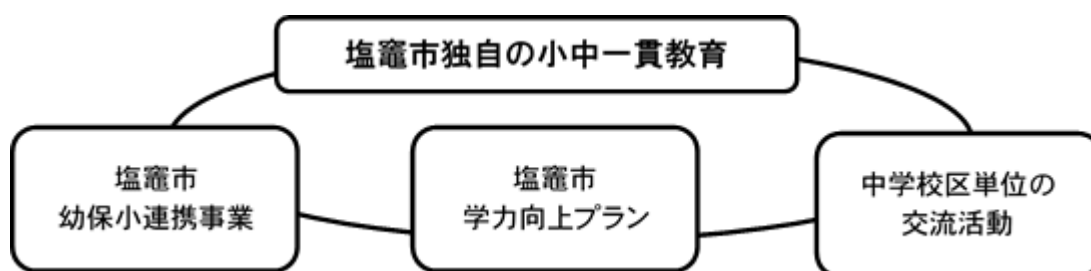
【取組方針】

「一人一人の発達・成長を支え、一人も見捨てることなく、良さや可能性を伸ばす教育」を行う。

【キーワード】

「活躍」と「交流」

【小中一貫教育の3つの柱】



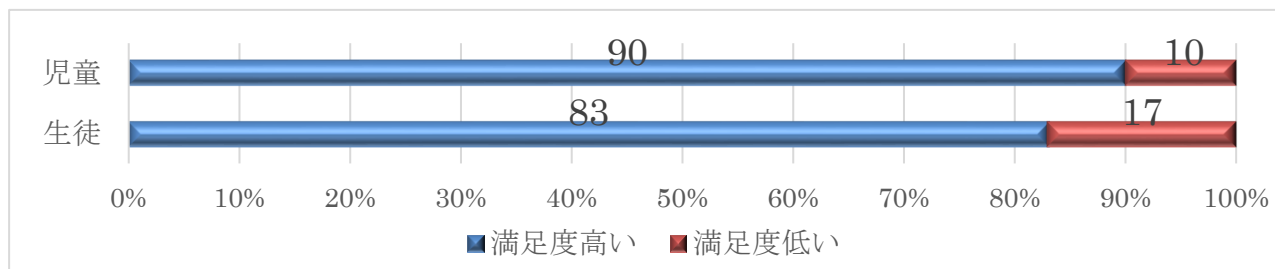
【平成30年度の成果検証】

平成30年度の本事業について、「授業満足度」、「学級生活満足度」、「不登校出現率」、「全国学力・学習状況調査」の4つの指標で検証した。

1)「授業満足度」

- ・平成30年12月に実施した児童生徒対象のアンケート調査で、国語、算数・数学について、それぞれ「授業がよく分かりますか」と「授業が楽しいですか」の2つの質問を行い、その回答から児童生徒の授業満足度を求めた。

その結果、全小学生の約 90%、全中学生の約 83%が授業に満足しているという回答を得られた。これは、当初の目標として設定した小学生の 80%、中学生 80%を超える高い数値であった。



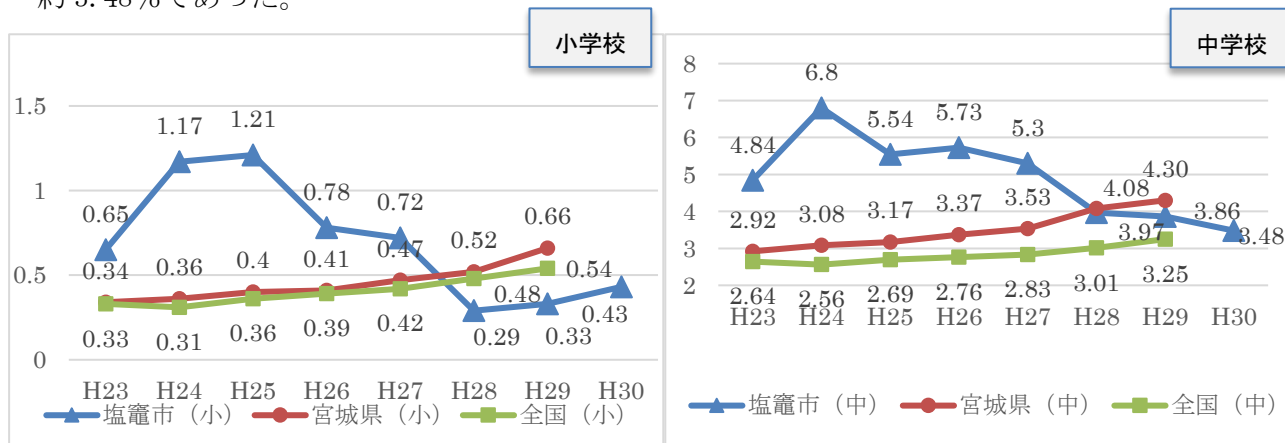
また、保護者・教職員対象アンケート調査によると、「義務教育 9 年間の教育活動を接続し、系統的・連続的に指導を行うことは児童生徒の成長・発達に欠かせない」と回答した教職員は 93.4%、「小・中学生に対する乗り入れ授業や交流授業、交流活動」に肯定的な教員が 100%、保護者が 94.7%と、本市の小中一貫教育に対して高いご理解をいただいている。

2) 「学級生活満足度」

・学級生活満足度調査(Q-U 調査)を用いて、学級生活における児童生徒の意欲や満足感、学級集団の状態を年 3 回測定し、望ましい学級づくりに活用した。学級満足度が全国値を上回った学級は、小学校 82 学級中 80 学級で約 98%、中学校 41 学級中 38 学級で約 93%であった。(平成 30 年度 3 学期調査) 小中一貫教育の中で、小中相互乗り入れ授業や授業交流等が実施され、教育活動全般において、児童生徒の「活躍の場」と「交流の場」を意図的に設定してきたことによるものととらえている。

3) 「不登校出現率」

・平成 30 年度の不登校児童生徒数は、小学校 10 名で出現率が約 0.43%、中学校が 44 名で出現率が約 3.48%であった。



・不登校の出現率は、平成 28 年度に小学校が全国・県平均以下、中学校が県平均以下となり、平成 29 年、平成 30 年度の出現率は、ほぼ横ばい状態であった。また、「中 1 ギャップ」により、不登校が増加すると言われる中学 1 年生に着目すると、平成 30 年度は、平成 28 年度比、約 30%減少した平成 29 年度の 9 名と同じ 9 名であった。

4) 「全国学力・学習状況調査」

・平成 30 年 4 月に実施した全国学力・学習状況調査では、全国と本市を比較した場合、小学校全体では、国語、算数、理科の 3 教科において、4 ポイントから、6 ポイント下回り、中学校全体で

は、国語、数学、理科の3教科において、3ポイントから、8ポイント下回る結果であり、小中学校共に、平均正答率で全国平均を上回ることができなかった。

《学識経験者の意見》

小中一貫教育推進事業の目的を、『小学校と中学校の教育活動を接続し、系統性や連続性の視点から義務教育9年間の教育活動全体の質的向上を図る』としている。これは、小学校から中学校への進学時に、新しい環境での学習や生活への移行段階で、直面すると思われる生徒指導上の諸問題に対して、小学校から中学校への円滑な接続を図り、児童生徒の段階的成長に的確に対応していくものであることから適切な設定である。また、この変化の激しい社会にあって、多様化・複雑化する学校現場の課題を把握し、望ましい視点に立った取組には、前向きな姿勢が感じられる。特に、小中学校の円滑な接続を図るために、小学生の中学校進学への不安感を取り除く手立てとして、「中一ギャップ」「10歳の壁」「発達上の段差」に重点を置き、対策を講じていることも適切である。また、目指す児童・生徒像を「社会をたくましく生き抜く力」と設定し、他者と協働し自らの豊かな人生の実現に向けて、教育活動に主体的に取り組むことを位置付けたことも高く評価できる。さらに、中学校区単位でも、学力向上や不登校問題等を教育課題として重視し、義務教育の9年間の「学びの連続性」を確立し、市内の児童生徒の教育内容や学習活動の質的向上を図ろうとする強い意気込みが感じられる。また、「一人ひとりの発達・成長を支え、一人も見捨てることなくよさや可能性を伸ばす教育」に取組の方針を置き、「活躍」と交流をキーワードに、「塩竈市幼保小連携事業」「塩竈市学力向上プラン」「中学校区単位の交流活動」を【塩竈独自の小中一貫教育の3つの柱】として取り組んでいることは、高く評価できる。また、「授業満足度」「学級生活満足度」「不登校出現率」「全国学力・学習状況調査」の4つの指標から検証を行っていることも、成果を確実に把握する上で大きな意味を持つものである。その検証の結果、以下のような傾向を把握し、その対策を講じていることも適切である。

1)「授業満足度」：国語、算数・数学について、小学生の約90%・中学生の約83%を超える児童生徒が授業に満足していることが明らかになった。これは、市として目標を80%と設定したが、それをを超える高い数値が示されたことは大きな成果である。その意味するところは、児童生徒の学び合いを基本とした「協働的な学びの授業」への転換を図ったことによって、児童生徒が「分かる・楽しい」と感じる授業改善に取り組んだ結果であり、高く評価できる。

2)「学級生活満足度」：Q-U調査において全国値を上回った学級は、小学校98%・中学校は93%と高い結果が示された。今後も引き続き、望ましい学級づくりを基盤として、小中一貫教育の中で相互乗り入れ授業や授業交流による「活躍の場」と「交流の場」を意図的に設定していくことが望まれる。そのことが、「不登校やいじめ」根絶につながる大きな力になるからである。

3)「不登校出現率」：小学校は約0.33%、中学校は3.48%と県平均値以下となり、ほぼ横ばいの状態となっている。特に、中学1年生においては、不登校が増加する要因とされている「中1ギャップ」に着目し、きめ細かな指導を行ったことにより、約30%減少していることは大きな成果である。

4)「全国学力・学習状況調査」：平成30年4月に実施された結果については、国語・算数・理科の3教科において、小学校全体で4~6ポイント下回り、中学校全体では3~8ポイント下回り、全国平均を上

回ることができなかった。小中一貫教育を実施して2年が経過するので、実態を把握し達成度についての分析のもとに、学力向上につながる授業改善や学びの質的向上を高める工夫に今後も期待したい。

[田中 まゆみ 氏]

子どもたちの学習意欲の向上や学習環境の整備を塩竈市教育委員会が最大の課題ととらえ、小中学校における9年間の教育全体を刷新するために全力で取り組んでいる姿勢は理解できる。このことは、学級生活満足度調査の結果や不登校出現率の低下として、すでに成果が現れている。また、保護者や教職員を対象としたアンケート調査でも、小中一貫教育について肯定的な意見が多く見られ、取り組みは概ね順調に進んでいると評価できる。学力調査の結果にはまだ改善が見られないものの、今後の取り組みの継続と充実に期待したい。[梨本 雄太郎 氏]

	施策名	I－1 学力の向上
取組方針	I－1－② 塩竈市学力向上プラン（第4次）	

■塩竈市学力向上プラン（第4次）

【学力向上プランの概要】

- ・塩竈市独自の小中一貫教育の中核として、本市の学力向上に関する基本的方向性を盛り込んだ「塩竈市学力向上プラン（第4次）」（平成29年度～令和2年度）を作成した。本学力向上プランは、令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で全面実施される新学習指導要領に対応するものであり、他の事業と相互に関連させながら総合的な取組として推進していく。
- ・本学力向上プランは、「授業づくり」、「学ぶ意欲と姿勢づくり」、「家庭における学習環境づくり」の3つの柱で構成されており、①市教委学校訪問指導、②市内全教員参加の教育実践発表会等を相互に関連させながら実施していく。

(1) 授業づくり

- ・授業の中の「活躍する場」と「交流する場」の設定

児童生徒の日常の授業の中に、一人一人の児童生徒が「活躍する場」や「交流する場」を意図的に設定し、できる・分かる体験や認められる体験、仲間と協働し課題を解決する体験等、すべての児童生徒が成功体験や感動体験を積み重ね、豊かな学びを実現できることを目指す。
- ・すべての児童生徒が「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくり

市内すべての小中学校で「アクティブラーニング」の視点と「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れた授業改善に取り組み、すべての児童生徒が「できる・分かる」喜びを味わえる授業改善に取り組む。
- ・授業の中の様々な「交流」

授業の中に、児童生徒間交流（学校内の異年齢交流、中学校区内の学校間交流）、教師間交流（中学校区内の相互乗り入れ授業、小中合同授業）等、様々な「交流」を取り入れた授業づくりや、地域人材や外部講師等を活用した授業づくりを推進する。

○しおがま「学びの共同体」による授業づくり

平成30年4月からは、この塩竈市学力向上プラン（第4次）の中のどの子も「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくりを具体化させるために、市内全小中学校でしおがま「学びの共同体」による授業づくりに取り組んでいる。

【目的】

- ・これまでの授業の主流であった一斉講義型の授業を、児童生徒同士が学び合う探求型の授業に転換し、すべての児童生徒が「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくりを行う。
- ・令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で、完全実施される新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善を行う。

【事業実績】

・塩竈市学力向上プラン推進委員会 年4回

各校から2名ずつ推薦された教員で組織し、この推進委員が中心となり、各学校・各中学校区において授業改善を目的とした授業研究会等を実施した。

・パイロットスクール（研究指定校）の指定

三小・三中をパイロットスクール（研究指定校）に指定し、重点的に大学教員を外部講師として派遣するなどして研究を進め、その研究成果を市内全体に広げる。

・中学校区単位の授業研究会 年1回ずつ

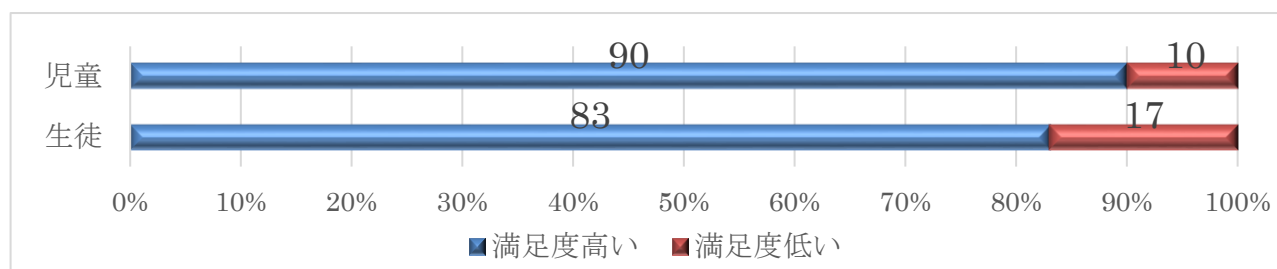
外部講師を招聘した中学校区単位の小中合同の授業研究会を実施した。

・先進地域の県外視察 年2回

各学校の管理職及び授業づくりのリーダーを茨城県牛久市の小・中学校に派遣し、県外視察を実施した。

・児童生徒対象アンケート調査 平成30年12月実施

国語、算数・数学について、それぞれ「授業がよく分かりますか」と「授業が楽しいですか」の2つの質問を行い、その回答から児童生徒の授業満足度を求めた。その結果、全小学生の約90%、全中学生の約83%が授業に満足しているという回答を得られた。これは、当初の目標として設定した小学生の80%、中学生80%を超える高い数値であった。



【事業の課題・改善策】

各学校の代表教員で構成する「塩竈市学力向上プラン推進委員会」を立ち上げ、市内全小中学校で一斉にしがらみ「学びの共同体」による授業改善に取り組み、どの子も「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくりを開始したことは、授業改善に対する教職員の意識を高め、令和2年度から完全実施される新学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善を市内全体で進める上で大きな効果があった。

しかし、授業改善の取組は、一人一人の教員が新しい授業スタイルについて理論的に理解するとともに、それぞれが授業実践を積み重ねながら身に付けていくものであるために、今後授業づくりの専門家である大学教員等の指導を受ける機会を増やしたり、実際に新しい授業スタイルを観る機会を増やしたりする必要がある。また、本事業を加速させるためには、各学校内に授業づくりのリーダーを確実に養成するとともに、授業研究のシステムを学校内に定着させる必要がある。

○市教委学校訪問指導

【目的】

市教委の指導主事が各小中学校を訪問し、授業参観を行い、「授業づくり」について具体的に指導し、各校教員の指導力の向上を図る。

＜重点指導事項＞

- ・すべての児童生徒が「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくり
しおがま「学びの共同体」による授業づくり
授業の中の「活躍する場」と「交流する場」の設定
「アクティブラーニング」の視点と「ユニバーサルデザイン」の視点での授業改善
- ・授業の中の様々な交流
児童生徒間交流（学校内異年齢交流、中学校区内の学校間交流）
教師間交流（中学校区内の相互乗り入れ授業、小中合同授業）

【平成 30 年度の事業実施概要】

教員の授業力向上を図るために、市教委指導主事が各小中学校を年間 5 回訪問し、授業を実際に参観し、その後の授業検討会の中で、授業改善に関する指導・助言を行った。

【事業実績】

「市教委学校訪問指導は有効でしたか」（管理職、研究主任等アンケート調査）

大変有効だった	有効だった	あまり有効でなかった	有効でなかった
93.6%	6.4%	0%	0%

- ・学力向上プラン推進委員の教員が中心となり、どの子にも「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくりとして、しおがま「学びの共同体」による授業づくりの授業研究会が行われた。
- ・授業検討会では、指導主事がしおがま「学びの共同体」による授業づくりに対する学習形態や指導過程に関する基本的な事項について指導・助言するとともに、各校の取組状況の把握に努めた。
- ・「しおがま学びのスタンダード」を児童生徒の実態を踏まえて指導してきたことにより、どの学校でも落ち着いて学習活動に取り組む児童生徒の姿が多く見られた。

【事業の課題・改善策】

- ・市教委指導主事が各小中学校を年間 5 回訪問し、すべての児童生徒が「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくりを推進するために、しおがま「学びの共同体」による授業づくりの指導方法や「アクティブラーニング」の視点と「ユニバーサルデザイン」の視点での授業改善について指導・助言したことは、教職員の意識改革や指導力向上に大きな効果があった。
- ・授業改善の取組は、教員の理論的な理解を深め、授業実践を積み重ねながら進めていくものであり、指導者側の市教委指導主事自身が理論研究・実践研究を進め、現場の教員の授業改善に向けた取組をサポートできる力量を高める必要がある。

○市内全教員参加の教育実践発表会

【目的】

- ・学力向上に効果のあった実践を基に研修し、その実践内容を市内全体に広げることによって、市内の教員の授業力向上を図る。
- ・本市の教育課題を共有し、当事者意識をもって、その解決に取り組む意識を醸成する。

【平成 30 年度の事業実施概要】

年度初めの 4 月に、市内小中学校の全教員が参加する教育実践発表会や教職員全体研修会を開催した。発表会では優れた教育実践を行っている教員の授業実践を紹介され、しおがま「学びの共同体」による授業づくりの方向性について市内全教職員で共有することができた。

【事業実績】

- 1) 期日 平成 30 年 4 月 3 日 (火) ・場所 遊ホール ・参加教員数 260 人

「教育実践発表会は参考になりましたか」(管理職、研究主任等アンケート調査>

大変参考になった	参考になった	あまり参考にならなかった	参考にならなかった
89.4%	10.6%	0%	0%

- 2) 第 1 回教職員全体研修会

期日 平成 30 年 4 月 11 日 (水) ・場所 遊ホール ・参加教員数 260 人

講演 「対話的で深い学びの探求ー学びの共同体の挑戦ー」

講師 学習院大学教授 佐藤 学 氏

- 3) 第 2 回教職員全体研修会

期日 平成 30 年 8 月 21 日 (火) ・場所 遊ホール ・参加教員数 260 人

研究発表 しおがま「学びの共同体」パイロットスクールの実践発表 (第三小学校・第三中学校)

指導助言 宮城教育大学教職大学院准教授 金田 裕子 氏

【事業の課題・改善策】

- ・市内全小中学校で、どの子にも「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくりを推進するにあたって、しおがま「学びの共同体」についての実践研究の共有や、研究者による理論研修の場を効果的に設定できた。今後も教員の授業力向上のための研修の場を計画的に設けていく。

《学識経験者の意見》

塩竈市独自の小中一貫教育の中核として、「塩竈市学力向上プラン（第4次）」（平成29年度～平成31年度）を作成し、本市の学力向上に関する基本的方向性を盛り込んでいる。このプランは、新学習指導要領に対応するものであり、令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で全面实施となる。本プランは、「授業づくり」「学ぶ意欲と姿勢づくり」「家庭における学習環境づくり」の3つの柱で構成され、①市教委学校訪問指導、②市内全教職員参加の教育実践発表会を実施するなど、きめ細かな計画のもとに相互に関連させながら、重点的に推進していることは適切であり、児童生徒の学力向上に大きな役割を果たしていくものである。

（1）授業づくり

・授業の中で、一人一人の児童生徒が「活躍する場」と「交流する場」を意図的に設定し、「できる・分かる体験」「認められる体験」「仲間との協働による課題解決体験」等、個々の児童生徒が成功体験や感動体験を重ね、豊かな学びを実現しようとする取組は、学習意欲を高め学力向上に直結するものであることから、高く評価できる。特に、「授業づくり」の基本に、市内全ての小中学校で教員が一方的な授業形態から脱却し、児童生徒が主体的に参加し、仲間と協力して課題解決をしていく「アクティブラーニング」の視点での取り組みは高く評価できる。また、「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れた授業改善に取り組んでいることは、全ての児童生徒が分け隔てなく「できる・分かる」喜びを感じながら学びとることのできる授業づくりにつながり、児童生徒の意欲を高めることになることから重要なことである。今後は、教員の授業力向上を中核に据え、その具体的な方策として、授業の中の様々な「交流」を取り入れた授業づくりや地域人材や外部講師を活用した授業づくりの推進への取組に期待したい。

○しおがま「学びの共同体」による授業づくりは、これまでの一斉講義型授業から児童生徒同士が学び合う探求型の授業に転換するという大きな視点からの見直しは、授業改善に対する教職員の意識を高めることとなり、大きな効果がみられたことは、高く評価できる。そして、しおがま「学びの共同体」による教員の授業づくりの方向性について、大きな示唆に富む取組となったことを確信する。なぜなら、このことは児童生徒にとって「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくりにつながり、完全実施される新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」を育てる授業改善につながるからである。また、事業実績として、①塩竈市学力向上プラン ②パイロットスクール（研究指定校）の指定 ③中学校区単位の授業研究会 ④先進地域の県外視察等の取組によって、大きな成果をあげたことは適切である。そのことを裏付けることとして、児童生徒対象のアンケートから、全小学生の約90%、全中学生の約83%が授業に満足していると回答していることから理解できる。

○市教委学校訪問指導については、市教委の指導主事が各学校を訪問し、教員の授業づくりについて、〈重点指導事項〉を明確にし、具体的に指導・助言を行っていることは適切である。そのことは教職員の指導力の向上を促し、児童生徒の「分かる授業」につながることは言うまでもない。管理職・研究主任等のアンケート調査でも、「大変有効だった・有効だった」とする回答も100%を占め、教職員が一丸となって前向きに取り組む姿が理解できる。このように教員一人一人が、実際の指導の中で、指導主事の指導に着眼し試行錯誤し、実績を積み重ね、その中から望ましい授業の在り方を理解し、指導力を高めていくことができたことは、大きな成果である。そのことは、どの子にも「できる・分かる」喜びが味わえる授

業づくりとして、「協働的な学びの授業」改善へ対する教員の意識を高めていくことになる。

○市内全教員参加の教育実践発表会では、本市の教育課題の共有と教職員の授業力向上等を目的として、実施されている。本年度も各学校教職員から寄せられた研究論文・提言の応募の中から入選の優秀論文の発表が行われ、その実践内容を市内全体の教員に広げることによって市内教員の授業力向上を図る観点から意味のある取組である。この研修会は、30年以上にもわたり積み上げられてきた実績があり、塩竈市の教育を大きく支えてきた底力であることを確信する。また、4月には、学習院大学教授の佐藤学氏を講師として、「対話的で深い学びの探求 ー学びの共同体の挑戦ー」の講演会を実施した。さらに、8月には、しおがま「学びの共同体」パイロットスクールの実践発表（第三小学校・第三中学校）後、宮城教育大学教職大学院准教授金田裕子氏から指導助言をいただいた。これらの研修によって、教員一人一人が個々の児童生徒に対する指導の在り方を学び、教員の授業改善への大きな指針が得られ、しおがま「学びの共同体」による授業づくりの方向性について共有できたものと確信する。

[田中 まゆみ 氏]

（１）授業づくり

すべての子どもが「できる・分かる」喜びを味わえるよう、授業の中に「活躍する場」と「交流する場」を設けるという授業づくりの基本方針は適切だと考えられる。単に目の前の試験等に目を向けた学習ではなく、互いに学び合う探究型の授業を通して学ぶことそのものの意義を実感できるような授業づくりがこれからの学校教育に求められる。そのためには、教員自身がさまざまなことを学び、新しいスタイルの授業づくりにチャレンジできるような環境整備と、教員どうしが切磋琢磨できるような学校内の組織づくりが課題となる。いずれにしても、年５回の指導主事訪問や教育実践発表会の開催などを含め、市全体で学力向上のために全力で取り組んでいることは高く評価できる。これらの取り組みの成果はすぐに出るものとは限らないが、着実な継続によって学習の質が高まることに期待したい。[梨本 雄太郎 氏]

（２）学ぶ意欲と姿勢づくり

〇しおがま学びスタンダードの定着

【目的】

「しおがま学びスタンダード」

市内全小中学校で、共通した授業前、授業中、授業後の望ましい学習ルールを定着させる。

【平成 30 年度の事業実施概要】

「しおがま学びスタンダード」（望ましい学習ルール）の自校化と定着を図った。各校では、年度初めの職員研修などの場で、話し方や聞き方、ノートの取り方、学習姿勢等について共通理解を図った。また、授業参観などの場で、学年ごとの家庭学習の時間のめやすや、家庭学習のポイント等を記載した家庭学習の手引き等を配布し、その活用を推進することで、家庭学習の習慣化を図った。

【事業実績】

「しおがま学びスタンダードは、学習規律の確立に有効でしたか」（管理職、研究主任等アンケート調査）

大変有効だった	有効だった	あまり有効ではなかった	有効ではなかった
56.2%	37.5%	6.3%	0%

- 各校で「しおがま学びスタンダード」の定着に向けて取り組んできたことにより、どの学校でも落ち着いた授業に取り組む児童生徒の姿が多く見られるようになってきた。

「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。」
(平成 30 年度全国学力学習状況調査)

小学生 6 年の家庭学習時間

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成 30 年度	増減（前年比較）
1 時間以上	63.1%	63.6%	62.4%	66.7%	+4.3%

中学生 3 年の家庭学習時間

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成 30 年度	増減（前年比較）
2 時間以上	23.7%	24.8%	30.8%	24.3%	-6.5%

- 小学 6 年生の家庭学習については、1 時間以上の児童の割合が、約 67%と増加したが、中学 3 年生の家庭学習については、2 時間以上の生徒の割合が、前年比 6.5%の減少が見られた。

【事業の課題・改善策】

- 家庭学習の習慣化については、学校での指導に加えて、家庭からの協力が欠かせない。各校で学年・学級懇談会等の機会を通して、家庭に理解と協力を要請していく。
- 各校では、家庭学習の時間設定だけでなく、その内容を授業で活用するものにする等、授業と家庭学習を連動させて、児童生徒が家庭学習に取り組む意義を見出せるようにしていく。
- 中学生の家庭学習時間については、部活動との関係が大きいいため、部活動の大会前の時期などは、学習時間の確保が難しい。現在、各中学校では、土日を含め、週に 2 日、部活動を行わない日（休養日）を設定しており、今後の動向を見ていく。

〇しおがまサマースクール

【目的】

夏季休業中の児童生徒の自主的な学習を支援し、学習の習慣化を図る。

【平成 30 年度の事業実施概要】

市内の小中学校に通う小学 3 年生から中学 3 年生までの希望する児童生徒を対象に、夏季休業中に各校 5 日間の「しおがまサマースクール」を開設した。

【事業実績】

- ・期間 夏休み中の 5 日間 ・場所 市内全小中学校

＜参加者数の推移＞

(単位：人)

	小学校			中学校			合計		
	児童数	参加人数	参加率	生徒数	参加人数	参加率	児童生徒数	参加人数	参加率
平成 28 年度 サマースクール	1,606	800	約 50%	1,282	587	約 46%	2,888	1,143	約 48%
平成 29 年度 サマースクール	1,639	704	約 43%	1,294	503	約 39%	2,933	1,207	約 41%
平成 30 年度 サマースクール	1,566	675	約 43%	1,241	494	約 40%	2,807	1,169	約 42%

「しおがまサマースクールは、夏季休業中の学習習慣づくりに有効でしたか」(管理職等対象アンケート)

大変有効だった	有効だった	あまり有効でなかった	有効でなかった
57.9%	40.0%	2.1%	0%

＜サマースクール実施後の学校対象アンケート調査から＞

- ・小中一貫教育の取組として、中学生が小学生の学習を支援する活動を行った。中学生が小学生に分かりやすく教えたり説明したりする姿が見られ、小学生も安心して学習に取り組んでいた。また、一人一人の個に応じた学習に取り組むことができた。
- ・学級担任だけでなく、多くの教員が関わることで、児童は緊張感をもって学習を進めることができた。また、違う学年の児童を指導することで、教員の児童理解につながった。

【事業の課題・改善策】

- ・小中一貫教育の取組の一つとして、各中学校区で、中学生が小学校に行き、小学生に分かりやすく教える姿が見られた。今後も、小中学校の交流活動の一つとして継続していく。
- ・夏季休業中の生活リズムを整え、学習習慣づくりに効果があるという意見が多くあった。今後も学校や保護者の意見を聞きながら、本事業を継続していく。
- ・宿題の難題を集まった生徒同士で教え合い、解決しようとしていた生徒の様子が報告され、グループでの学び合うという「学びの共同体」の授業づくりの成果が見られる。

○学び支援コーディネーター等配置事業

【目的】

被災等により家庭学習が困難な児童に対して学習（宿題や予習復習）を支援する。

【平成 30 年度の事業実施概要】

各小学校で、平日の放課後に児童が自主学習に取り組む場を設定し、学習習慣の定着と学力向上を図るための学習支援を行った。

【事業実績】

- ・実施日 行事等のある日を除く平日（長期休業期間を除く）
- ・会 場 浦戸小を除く小学校 6 校
- ・内 容 参加児童は宿題や持参したプリント・ドリル等の自主学習を行う
- ・実施体制

①学び支援コーディネーターの配置

教員経験のある人材を 1 名配置し、各校を巡回しながら児童の学習指導や学び支援員への助言を行った。

②学び支援員の配置

支援員を各校 2 名ずつ配置し、児童が学習に集中できるような環境づくりと学習指導を行った。

(年間開設日数、参加延人数)

(単位：日、人)

		一 小	二 小	三 小	月 見 小	杉 小	玉 小	合 計
平成 28 年度	開設日数	131	120	135	113	117	115	731
	参加人数	2,926	3,417	4,790	2,047	3,616	1,627	18,423
平成 29 年度	開設日数	111	119	139	116	120	111	716
	参加人数	2,471	4,255	3,480	2,961	3,019	1,878	18,064
平成 30 年度	開設日数	121	133	134	112	122	131	753
	参加人数	2,243	6,371	3,186	2,316	3,472	1,672	19,260

【事業の課題・改善策】

- ・放課後学びの教室に参加する児童は、宿題に集中して取り組むことや、短時間でも毎日することなどの学び方が身に付いてきている。今後も、学校や学び支援員からの意見や要望を取り入れながら本事業に取り組んでいく。
- ・宿題や自主学習を終えた児童に対して、補充的な学習を効果的に行うため、iPad の学習ソフトを活用するなど、指導の充実が図られている。
- ・継続して参加している児童は、学び支援員との関わりや友達と共に取り組むことに楽しさを感じており、児童の放課後の居場所となっている。

《学識経験者の意見》

(2) 学ぶ意欲と姿勢づくり

○「しおがま学びスタンダードの定着」については、市内全小中学校において、「授業前・授業中・授業後の望ましい学習ルール」《しおがま学びスタンダード》の自校化が確立され、その定着が図られたことは大きな成果である。そのことは、《しおがま学びスタンダード》が、学習規律の確立に 93.7%有効だったとの管理職等のアンケートからも理解できる。家庭学習時間については、小学 6 年生では 1 日当たり 1 時間以上と答えた児童は 66.7%、中学 3 年生では 24.3%の生徒が 2 時間以上と答えている。中学校 3 年生の割合が、昨年度より若干減少が見られたが、引き続き児童生徒の家庭学習の大切さを意識させていきたい。今後も、学校教育の中で、授業と家庭学習を連動させ、常日頃から児童生徒の意識化を図り、児童生徒が家庭学習に取り組む意義を見出していけるよう指導の継続が望まれる。

○しおがまサマースクールは、小学校 3 年生から中学校 3 年生までの希望する児童生徒を対象として、夏季休暇中に例年 5 日間開設されている。この期間中、小中一貫教育の一つの取組みとして、中学生が小学生の学習支援を行う活動も取り入れられている。そこでは、中学生も小学生も時間を有効に活用し、教え合い学び合いの姿が見られ、落ち着いた望ましい学習の雰囲気づくりが確立されている。また、一人一ひとりの個に応じた学習にも取り組み、柔軟に対応できたことも大きな成果である。しおがまサマースクールは、夏季休業中の学習習慣づくりに 97.9%が有効だったとするアンケート結果からもその定着の様子は推察できる。

○学び支援コーディネーター等配置事業では、小学校において、被災等により家庭学習が困難な児童に、平日の放課後に校内で自主的に学習に取り組む場を設定したことは、適切な学習支援の場の提供となっている。特に、学習困難な環境の中にあって、学校で学習を支援する体制は、学習習慣の定着と学力向上を図る上で大変効果がある。また、児童の補充授業にタブレット端末（学習ソフトの入った i P A D など）を取り入れた指導を昨年度に継続しその充実を図るなど緻密な取組がみられる。児童は、学び支援員との関わりや友達と共に取り組むことに楽しさを感じ、短時間でも毎日学習に取り組む等、学び方が身についてきていることは、望ましいことである。年間を通して開設日数も確保され・延べ人数も多く、児童の放課後の居場所となり、学習意欲の高まりが感じられる。[田中 まゆみ 氏]

(2) 学ぶ意欲と姿勢づくり

全小中学校で共通の学習ルール「しおがま学びスタンダード」については、管理職・研究主任等を対象にしたアンケートの結果を見る限り、一定程度の効果があったと思われる。しかし、学習規律の確立には子どもたちの学習意欲が前提とならなければならず、多面的なアプローチを組み合わせしていく必要がある。子どもが学ぶことの意義を実感できるよう、家庭や地域におけるおとなの生き方やメディアを含めた環境にも目を向けて取り組んでいってほしい。[梨本 雄太郎 氏]

(3) 家庭における学習環境づくり

〇しおがまふれあい運動（基本的生活習慣定着の啓発）

【目的】

児童生徒の生活習慣の改善を図る。

【平成 30 年度の事業実施概要】

平成 26 年度から、家庭での生活習慣改善の必要性を示したリーフレットを作成し、市内全児童生徒、保護者、教職員に配布している。

【事業実績】

「放課後に何をして過ごすことが多いですか」（平成 30 年度全国学力学習状況調査）

小学生 6 年生

	塩竈市	宮城県(公立)	全国(公立)
家で勉強や読書をしている	64.1%	66.3%	64.1%
放課後子供教室や放課後児童クラブに参加	9.8%	6.9%	7.0%
地域の活動に参加	7.1%	6.7%	6.1%
学習塾など学校や家以外の場所で勉強している	22.7%	24.8%	32.2%
習い事（スポーツに関する習い事を除く）	34.3%	39.0%	46.5%
スポーツ（スポーツに関する習い事を含む）	41.7%	41.2%	47.2%
家でテレビやビデオを見たり、ゲームをしたり	88.1%	82.7%	81.0%
家族と過ごしている	68.9%	66.2%	67.1%
友達と遊んでいる	76.3%	75.3%	74.5%
その他・無回答	0.0%	0.3%	0.3%

中学生 3 年生

	塩竈市	宮城県(公立)	全国(公立)
学校の部活動に参加している	95.7%	90.8%	82.2%
家で勉強や読書をしている	38.2%	43.2%	42.2%
地域の活動に参加	1.4%	1.8%	2.3%
学習塾など学校や家以外の場所で勉強している	30.3%	35.2%	42.1%
習い事（スポーツに関する習い事を除く）	11.8%	14.0%	17.7%
スポーツ（スポーツに関する習い事を含む）	19.7%	21.8%	21.6%
家でテレビやビデオを見たり、ゲームをしたり	76.7%	74.1%	77.3%
家族と過ごしている	59.1%	49.3%	50.2%
友達と遊んでいる	38.7%	33.4%	36.9%
その他・無回答	0.0%	0.1%	0.1%

「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。」

（同調査）

小学生6年の家庭学習時間

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減（前年比較）
1時間以上	63.1%	63.6%	62.4%	66.7%	4.3%

中学生3年の家庭学習時間

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減（前年比較）
2時間以上	23.7%	24.8%	30.8%	24.3%	-6.5%

- ・小学生では家でテレビやビデオを見たり、ゲームをしたりする児童の割合が高くなっている。中学生では、部活動や、テレビやビデオを見たり、ゲームをしたりする生徒の割合が高く、家庭学習の時間が2時間以上の割合は減っている。

【事業の課題・改善策】

- ・メディア・スマホ依存対策としては、現在の小中一貫教育の仕組みを生かし、学校単位の取組から中学校区ごとの取組に活動の幅を広げており、教師側からの指導だけではなく、自分たちの問題として児童生徒が主体的に取り組む活動として「アルカス☆塩竈」を活用し、市内全体で課題の解決にあたっている。しかし今回の結果からは、テレビ等の視聴時間や様々なゲームを行う時間がまだ長いなど、スマホやメディアに依存する児童生徒が増加の傾向にあり、今後、更にメディア・スマホ依存対策に取り組む必要がある。
- ・ある中学校区では、中学校の定期試験前の期間に合わせて、小学校も学習期間を設定するなど、小中学校で連携した取組が行われているので、小中一貫教育の推進と合わせて同様の取組を拡大していく。

〇しおがまチャレンジ教室

【目的】

被災就学援助受給世帯や要保護・準要保護世帯に該当する中学生の学習環境の改善を図り、自主学習を支援することで、一人一人の学びのスタイルを確立する。

【平成30年度の事業実施概要】

本事業は、平成27年度から奈良東大寺等からの寄付金を活用し、被災就学援助受給世帯や要保護・準要保護世帯に該当する中学生を対象に自主的な学習の場を支援する事業である。

【事業実績】

- ・教科書以外の副教材（問題集等）や課題学習プリントを使用し、自主的な学習に取り組んだ。
- ・週2回、2教室（本塩釜駅前教室、けやき教室）にそれぞれ2名ずつの指導員を配置し、実施した。

しおがまチャレンジ教室の定員と登録生徒数

(単位：人)

	けやき教室		本塩釜駅前教室		東塩釜教室	
	登録生徒数	定員	登録生徒数	定員	登録生徒数	定員
平成28年度	21	15	30	25	12	10
平成29年度	16	15	25	25	12	10
平成30年度	18	15	32	25	未開設	

【事業の課題・改善策】

- ・平成30年度は、けやき教室、本塩釜駅前教室の2教室となったが、両教室とも昨年度を超える登録があった。
- ・問題集の無償配付は、生徒の学習に係る家庭の経済的負担を減らすことにつながっており、今後も本事業を継続していくことが必要である。

＜参加している生徒の感想＞

- ・短時間に集中して勉強に取り組む習慣がついて、意欲的に勉強できました。
- ・今まではわからないことがあれば、放置していましたが、気軽に先生にたずねることができたり、友達と協力して難しい問題を解くことが楽しかったです。
- ・他の学校の人と交流でき、知らない人と勉強することでコミュニケーション力が上がりました。

＜学識経験者の意見＞

(3) 家庭における学習環境づくり

○家庭における学習環境づくりでは、「しおがまふれあい運動」（基本的生活習慣定着の啓発）を主軸として、児童生徒の望ましい生活習慣の改善を図ることを目的としている。これは、学校生活・家庭生活の礎としての生活改善の必要性を示したリーフレットを作成し、様々な機会に趣旨説明を行うことにより、その内容が児童生徒・保護者に定着し、その意味が深く理解されていることがわかる。そして、児童生徒の行動の望ましいあり方を意識させることができたことは、高く評価できる。それに加え、家庭における学習時間の妨げになっているメディア・スマホ依存への対応策を講じていく中で、小中学生自らの生活や行動を見つめ、話し合いの場を設定する等、今後も継続して目標の意識化を図っていくことが求められる。

○「しおがまチャレンジ教室」は、被災就学援助世帯や要保護・準要保護世帯に該当する中学生の学習環境の改善を図ることに目的がある。本事業は、平成27年度から奈良東大寺等からの義援金寄付金を活用し、中学生の自主学習を支援し、一人ひとりの学びのスタイルを確立しているものである。週2回・市内の2カ所（本塩釜駅前教室・けやき教室）にそれぞれ2名の指導員を配置し、手厚い指導が行われている。参加生徒の感想は、学習への取り組む習慣の定着や指導員に気軽に相談できることへの喜びを上げ、意欲的な学習への取組が感じられる。また、生徒の通室の利便性への配慮から今年度も定員を超える50名の登録があったことは喜ばしいことである。また、問題集の無料配布は、家庭の経済的負担を減らす意味からも、今後も事業の継続が望まれる。[田中 まゆみ 氏]

（３）家庭における学習環境づくり

基本的な生活習慣の定着については、各家庭に指導を呼びかける必要があるが、あわせて子ども自身が問題を把握し、その解決策を自ら考える取り組みも重要である。その意味で、「アルカス☆塩釜☆」の取り組みの継続と発展が期待される。しおがまチャレンジ教室も取り組みの継続を期待したい。[梨本 雄太郎 氏]

	施策名	I－1 学力の向上
取組方針	I－1－③ 塩竈市幼保小連携事業	

○塩竈市幼保小連携事業

【目的】

近年、小学校へ入学した児童が学校生活に適応できず、学級がうまく機能しない状態に陥る「小1プロブレム」が指摘されている。

本市では、この問題の解決に向け、特別支援教育の視点から、市内の小学校と幼稚園・保育所（園）との連携を積極的に進め、幼稚園・保育所（園）での指導と、小学校での指導の接続を滑らかに行えるようにする。

平成30年度からは、本事業の更なる拡充を図るため、宮城県の「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業の委託を受けている。「学ぶ土台づくり」事業では、幼児期の教育・保育の質の向上や幼保小連携の促進などの取組を実施することにより、子どもたちの良質な成育環境の整備に寄与することを目的としている。

○「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業

【平成30年度の事業実施概要】

- ・「生活の接続」と「学びの接続」が滑らかに行えるようにするために、幼稚園・保育所（園）で行う「アプローチカリキュラム（幼保用）」と小学校で行う「スタートカリキュラム（小学校用）」を作成し、活用している。平成30年度は、塩竈市アプローチ・スタートカリキュラム作成委員会を年4回開催し、小学校入学時の指導計画「スタートカリキュラム」の内容を修正して第3版を作成した。また、小学校入学前の指導計画「アプローチカリキュラム」の第2版を作成し、市内の幼稚園・保育所（園）を訪問し、活用を依頼した。
- ・幼保小の連携を強化するために、特別支援教育スーパーバイザーによる幼稚園・保育所（園）、小学校訪問を実施し、小学校入学に向けた学びの基礎づくりの支援に取り組んだ。
- ・幼保小の連携と小学校への円滑な接続を図るために、「塩竈市幼保小連絡会議」を開催した。
- ・塩竈市特別支援教育巡回相談員制度を実施した。

＜アプローチ・スタートカリキュラム作成委員会＞

第1回	平成30年	5月24日（木）	「アプローチカリキュラム」（第1版）の修正点の確認
第2回	平成30年	6月21日（木）	「アプローチカリキュラム」（第2版）の内容確認
第3回	平成30年	7月24日（火）	「スタートカリキュラム」（第2版）の修正点の確認
第4回	平成30年	9月12日（水）	「スタートカリキュラム」（第3版）の内容確認

＜特別支援教育スーパーバイザーによる幼保小巡回訪問＞

特別支援教育スーパーバイザーが、市立小学校 市内保育所（園）・幼稚園 の巡回訪問を実施した。

<幼保小連絡会議>

平成31年 1月10日（木）

参集者：市内保育所（園）・幼稚園の所長・園長、小学校校長、等（49名出席）

内 容：幼保小連絡会議の第1回目に当たり、幼保小連携事業の先進地である埼玉県入間市教育委員会から講師を招き、入間市の取組について講話をしていただいた。

<塩竈市特別支援教育巡回相談員制度>

本市では、小中学校や幼稚園・保育所（園）からの要請に応じて相談員を派遣し、発達障害を含む特別な教育的ニーズのある子どもたちの保護者や教員等に対し、特別支援教育の専門的立場から支援を行っている。相談員は、市の特別支援教育スーパーバイザーの他、宮城県立利府支援学校の特別支援教育コーディネーターや大学教員等に委嘱している。

【事業実績】

「スタートカリキュラム（小学校用）」を作成し、幼稚園・保育所から小学校生活へと円滑に接続できるように取組を進めたことは、「小1プロブレム」等の発達上の課題に対応する上で有効でしたか」

（管理職、研究主任等アンケート調査）

大変有効だった	有効だった	あまり有効でなかった	有効でなかった
91.3%	8.7%	0%	0%

- ・各小学校において、入学した児童に対し、4月から5月にかけて、本市で作成した「スタートカリキュラム」（第2版）に基づいた指導を行った。学級担任や担当者からは、本カリキュラムを活用しての指導の結果について報告してもらい、カリキュラムの内容を修正し、第3版を作成した。
- ・幼稚園と保育所等から「アプローチカリキュラム」（第1版）を活用しての結果について報告してもらい、カリキュラムの内容を修正し、（第2版）を作成した。
- ・特別支援教育スーパーバイザーによる幼保小巡回訪問の回数
幼稚園・保育所（園）等（17施設） 年間のべ106回
小学校（7校） 年間のべ 56回
- ・「幼保小連絡会議」は初めての開催であったが、多くの参集者を得て、先進地の取組について研修することができた。

【事業の課題・改善策】

- ・市内の幼稚園・保育所を巡回し、「アプローチカリキュラム」の活用状況を確認したところ、ほとんどの幼稚園・保育所で活用されており、改訂に向けての貴重な意見聴取ができた。
- ・特別支援教育スーパーバイザーによる幼稚園・保育所・小学校への巡回相談では、特別な配慮が必要な幼児や児童への支援や対応の仕方について、数多くの相談が寄せられた。定期巡回に加えて、要請訪問にも応えながら、幼児教育と小学校教育の滑らかで確実な接続を図っていく。

《学識経験者の意見》

○塩竈市幼保小連携事業については、本市が本格的に連携強化に取り組み、アプローチ・スタートカリキュラム作成委員会を年4回開催し、その充実に努めている。特に、小学校1年生の入学当初の指導計画「スタートカリキュラム」を作成し、小学校の学習や生活にうまく順応していけるように工夫されていることは、これまでの実績からうかがい知ることができる。これらのカリキュラム作成については、「小1プログラム」等の発達上の課題に対応する上で、100%が有効であったとしている。その実績を踏まえ、幼稚園・保育所等で行う入学前の「アプローチカリキュラム」と、小学校で行う「スタートカリキュラム」作成委員会において、今後も積極的に検討を加え、より望ましい「生活の接続」と「学びの接続」が滑らかに行えるものと期待できる。また、特別支援教育スーパーバイザーによる幼稚園・保育所・小学校への巡回相談をさらに充実させ、幼児教育と小学校教育の滑らかで確実な接続が図られるよう望まれる。

○「学ぶ土台づくり」としての市町村支援モデル事業は、平成30年度から『塩竈市幼保小連携事業』の更なる拡充を図るため、宮城県から委託を受けたものである。この事業を進める中で、塩竈市アプローチ・スタートカリキュラム作成委員会を年4回開催し、「スタートカリキュラム」の第3版・「アプローチ・カリキュラム」第2版を作成する等、内容の見直し等が常に行われており、意欲的な取組が感じられる。そして、これらが幼稚園・保育所、小学校で活用され有効利用されていることは、望ましいことである。これらの取組は、幼児期の教育・保育の質の向上や幼保小連携の促進を図り、子ども達の良質な成育環境の整備に寄与することになり、今後もその成果が期待される。[田中 まゆみ 氏]

小学校と幼稚園・保育所の連携を通して「小1プロブレム」の解消につとめる中で、特別支援教育の視点を前提としていることは興味深い。アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムについても、管理職・研究主任等に対するアンケート調査の結果から大変有効な取り組みだと判断される。導入後に見えてきた課題をふまえ、事業の改善も計画されているようであり、事業の実施方法の面での適切さを高く評価できる。[梨本 雄太郎 氏]

取組方針	I-1-④ 中学校区単位の交流活動
------	-------------------

○中学校区単位の交流活動

【目的】

すべての教育活動の中に、児童生徒の「活躍の場」と「交流の場」を設け、中学校区単位で様々な交流活動を実施する。また、学校を中核に据えた地域の活性化や地域の教育力強化に取り組む。

【平成 30 年度の事業実施概要】

これまで中学校区単位で、連携・協力して行ってきた交流活動について、小中一貫教育の面から見直し、児童生徒の「活躍の場」と「交流の場」を設けて実施した。

【事業実績】

「中学校区単位の交流活動は、小中一貫教育への教員の実践意欲や当事者意識を高める上で、有効でしたか」（管理職、研究主任等アンケート調査）

大変有効だった	有効だった	あまり有効でなかった	有効でなかった
86.4%	11.4%	2.2%	0%

1) 児童生徒交流

<交流授業>

上学年の児童生徒と下学年の児童生徒とが、授業を通して異年齢交流や学校間交流を行った。児童生徒同士の学び合いを通して、質の高い深い学び合いの実現を目指す。

- ・各教科や道徳、総合的な学習の時間等の共同学習の取組

実践例 各教科、総合的な学習の時間等の合同授業（活動）

中学校生活に関する質問、部活動体験などの交流授業

中学校生徒が行う職場体験報告会への小学校児童の参加

自然教室での2つの小学校の合同活動

<交流活動>

授業以外の教育活動で、異学年や学校間の交流を行った。他者を思いやる心やコミュニケーション力を育てることを目指す。

- ・特別活動等における異学年交流の取組

実践例 地域清掃やあいさつ運動等、小中学校段階を通じた縦割りの活動

運動会や体育大会への小中学生の参加

中学校の合唱コンクールの優秀学級の小学校訪問

小中合同での児童会・生徒会活動の実施

※「アルカス☆塩釜☆」でのメディア・スマホの自主ルール作成

2) 教員交流・研修会

<小中乗り入れ授業>

小学校では、中学校教員が英語や数学の専門性を生かした指導を行った。また、中学校では、小学校

教員が中学1年の数学の授業に加わって指導を補助したり、小学校の学習内容との関連を伝えたりする取組を行った。

＜教員研修＞

- ・授業交流

すべての教員が年間2回程度、異校種の学校の授業を参観するとともに、児童生徒への個別指導を行った。

- ・ワンデイ研修

各校5名程度の教員が異校種の学校を訪問し、児童生徒の授業を中心とする学校生活や教員の1日の仕事の様子について学んだ。

- ・中学校区合同研修会

中学校区において、小中一貫教育や授業研究等について計画的に研修会を開催した。

3) 第三の大人との交流

- ・中学校区の児童生徒、地域との合同の清掃活動
- ・中学校区の地域行事への参加

【事業の課題・改善策】

- ・これまで、各学校で行ってきた学校行事等を小中一貫教育の視点から見直すとともに、児童生徒の「活躍の場」と「交流する場」を意図的に設定し、中学校区単位で様々な交流活動を実施した。今後は、小中間の交流に加え、小小間の交流の機会を増やしていく。
- ・教員の交流、研修会については、今年度も引き続き、授業交流、ワンデイ研修、乗り入れ授業等を計画的に実施し、小中間の教員の交流を図るとともに、協働的な取組を推進していく。特に、中学校区で授業研究会を開催することにより、「協同的な学びの授業」の実践と研修を重ねていく。

＜学識経験者の意見＞

○中学校区単位で連携・協力してきた交流活動を、小中一貫教育の面から見直し、児童生徒の「活躍の場」と「交流の場」を設けて実施し、大きな成果がみられる。具体的に、①児童生徒交流（交流授業・交流活動）による児童生徒の質の高い深い学び合いの実現、②教員交流・研修会（小中乗り入れ授業・教員研修）での専門性を生かした授業による指導の充実、③第三の大人との交流による地域と一体化した活動の3視点からの取組を設定したことも適切である。特に「中学校区合同研修会」を計画的に開催し、一貫教育実施に向けて教職員が義務教育9年間の教育活動の意味を十分に理解し、全教育活動に果たすべき役割をしっかりと認識していくことは重要なことである。また、小学校と中学校において、児童生徒の発達段階が異なることから、それに伴い学習指導・生徒指導もおのずと異なることを深く認識し、指導していくことが求められる。そして、義務教育9年間で児童生徒を育てるという基本に立ち、児童生徒の資質、能力、態度等を効果的に培い、小・中学校教職員が一丸となって取り組むことが期待される。その意味から全校研修会、授業交流、ワンデイ研修、乗り入れ授業等を計画的に実施する取組は、高く評価できる。その充実こそが、児童生徒の学校生活を楽しく豊かなものにし、児童生徒の学習意欲を高め、不登校児童生徒の出現率の減少を促し、児童生徒の学力向上につながっていくものと確信する。

[田中 まゆみ 氏]

○中学校区単位の交流活動

管理職・研究主任等に対するアンケート調査の結果から、小中一貫教育への教員の理解を促す上で、中学校区単位での交流が有効に機能していると判断される。児童生徒の交流については、活動の概要だけでなく、交流が児童生徒のどのような成長につながったのか、質的な評価点検が必要である。「第三の大人」としての地域住民と児童生徒との交流も、今後の活動に期待したい。[梨本 雄太郎 氏]

		施策名	I－1 学力の向上				
取組方針	I－1－⑤ その他（就学援助等）						
○就学援助制度							
【目的】							
経済的理由によって、就学困難な児童の保護者に対して、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。							
＜要保護・準要保護援助費＞							
経済的理由のために就学困難と認められる学齢児童及び学齢生徒の保護者に対し、必要な援助を与えることにより、義務教育段階の児童の就学を確保し、義務教育の円滑な実施に資することを目的として、学用品費、通学用品費、学校給食費、医療費等を援助する制度である。							
＜特別支援教育就学奨励費＞							
小学校もしくは中学校の特別支援学級の特別な事情を鑑み、特別支援学級へ就学する義務教育段階の児童生徒の就学を確保し、義務教育の円滑な実施を目的とし、学用品費、通学用品費、学校給食費等を援助する制度である。							
【平成 30 年度の事業実施概要】							
経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行うことで、保護者の経済的負担を軽減することができた。援助制度の趣旨を広く保護者に周知し、就学援助を必要とする世帯の実態把握に努め、小学校は全体の約 19%、中学校は全体の約 23%の児童生徒に支給を行った。							
なお、新小学校 1 年生及び新中学校 1 年生対象の新入学用品費の支給については、これまで、所得が確定した後の 7 月末に実施していたが、30 年度からは、希望する世帯を対象に、3 か月前倒して入学確認後の 4 月に支給する「新年度早期支給」を実施した。							
【事業実績】							
＜小学校支給者数・支給金額＞							
	支給者数（人）			全体に対する割合	支給金額（千円）		
	要・準	特	計		要保護・準要保護	特別支援教育	合計
平成 28 年度	468	14	482	19.9%	29,796	462	30,258
平成 29 年度	450	19	469	19.6%	29,730	622	30,352
平成 30 年度	444	10	454	19.2%	28,595	348	28,843
＜中学校支給者数・支給金額＞							
	支給者数（人）			全体に対する割合	支給金額（千円）		
	要・準	特	計		要保護・準要保護	特別支援教育	合計
平成 28 年度	298	10	308	23.5%	29,991	452	30,443
平成 29 年度	288	11	299	23.0%	30,499	538	31,037
平成 30 年度	315	4	319	25.1%	35,100	203	35,303

【事業の課題・改善案】

一人親世帯の増加、景気低迷による保護者の収入減に伴い、支給対象者が増加傾向にあるが、児童の就学の機会を確保するため、本制度を広く周知し、今後も事業を継続する。

○被災児童生徒就学援助事業

【目的】

東日本大震災による、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。

【平成 30 年度の事業実施概要】

被災就学援助制度の趣旨を広く保護者に周知し、就学援助を必要とする世帯の実態把握に努めた。そして、当該保護者に対して支給を行い、経済的負担の軽減を図ることにより、児童生徒の就学を確保することができた。

なお、新小学校 1 年生及び新中学校 1 年生対象の新入学用品費の支給については、これまで、所得が確定した後の 7 月末に実施していたが、30 年度からは、希望する世帯を対象に、3 か月前倒しして入学確認後の 4 月に支給する「新年度早期支給」を実施した。

【事業実績】

震災により、保護者の離職や住居の被災等あらゆる経済的理由で児童生徒の就学が困難になった家庭を対象として学用品費、通学用品費、学校給食費、医療費等を援助する制度である。

＜支給人数、支給額＞

		小学校	中学校	合計
平成 28 年度	支給人数（人）	128	52	180
	支給額（千円）	8,683	5,394	14,077
平成 29 年度	支給人数（人）	118	62	180
	支給額（千円）	8,335	7,184	15,519
平成 30 年度	支給人数（人）	99	51	150
	支給額（千円）	6,969	5,514	12,483

【事業の課題・改善策】

震災後 8 年以上経過しているものの、未だに職業が不安定な保護者が多く、経済的困窮状況が改善されない家庭が多く見受けられる。今後も学校との連携を密にし、正確な状況把握に努め、定期的に受給希望調査を行っていく必要がある。

○浦戸「特認校」通学費補助金事業

【目的】

浦戸小学校・浦戸中学校に「特認校生」として島外から通学する児童生徒の保護者負担の軽減を図る。

【平成 30 年度の事業実施概要】

小学生 23 名、中学校 22 名に通学に要する経費の 3 分の 2 を補助したことにより、保護者の負担が軽減された。

【事業実績】

島内の児童生徒数の減少にもかかわらず、「特認校生」の受け入れによって児童生徒数を維持することができ、教育活動の充実が図られた。

＜浦戸小学校、浦戸中学校児童生徒数＞

(単位：人数)

	平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度		
	島内	特認	計	島内	特認	計	島内	特認	計
浦戸小	1	16	17	1	20	21	1	33	34
浦戸中	1	18	19	0	21	21	0	19	19
合 計	2	34	36	1	41	42	1	52	53

【事業の課題・改善策】

特認校制度開始以来、特認校生は一定数を確保しており、離島振興に貢献してきたが、今後も以下の取組により児童生徒の確保に努めていく必要がある。

- ・通学費補助金事業の継続により、同一家族内の児童生徒の通学及び新規の入学を促進する。
- ・ホームページ、広報等で浦戸小学校・浦戸中学校での取組と特認校制度を周知する。
- ・11 月に実施する学校見学会、1 月末に実施する体験入学において、学校側との連携を図りながら円滑な受入れを行う。

＜学識経験者の意見＞

○就学援助制度については、その制度の趣旨を広く保護者に周知し、就学援助を必要とする世帯の実態把握に努め、保護者への経済的負担を軽減できたことは、義務教育段階の児童の就学を確保する上で大変適切である。＜要保護・準要保護援助費＞＜特別支援教育就学奨励費＞については、小学校は全体の約 19%、中学校は全体の約 23%に支給され、支給対象が増加傾向にあるが、児童の就学の機会を確保するため、今後も事業を継続されることを願うところである。

○被災児童生徒就学援助制度事業については、東日本大震災発生から 8 年以上も経過してはいるものの、経済的困窮状況が改善されない家庭に対し、必要な援助を行っていることは高く評価できる。職業の不安定な保護者も多く、経済的困窮状況が改善されない家庭も多くみられることから、学用品費・通学用品費・学校給食費・医療費等の援助等、昨年度より増額し対応していることは、望ましいことである。また、7 月末に実施していた新入学用品費の支給について、今年度から希望する世帯を対象に「新年度早期

支給」を実施したことは、よく配慮された対応である。今後も、児童生徒を取り巻く家庭環境の実態を的確に把握し、学校との連携を密にしながらそれぞれの状況に応じたきめ細かな対応が期待される。

○浦戸小中学校の「特認校」通学費補助金事業については、島外から通学する「特認校生」の受け入れにより、離島振興に大いに貢献していることから保護者負担の軽減を図っていることは適切である。小学生 23 名、中学生 22 名に通学に要する経費の 3 分の 2 を補助しており、保護者の負担軽減という視点から保護者への大きな支援につながり、児童生徒の積極的な受け入れの原動力となっている。児童生徒数の減少傾向が懸念される状況にある中、学校見学会や体験入学等の緻密な計画によって、夢と希望の持てる特色ある教育活動がさらに展開され、児童生徒の新規の入学促進が図られることが期待される。

〔田中 まゆみ 氏〕

○就学援助制度

義務教育の実施を支えるこのような制度については、これからも着実に実施していただきたい。各家庭の必要に応じ、新年度早期支給を導入したことは評価できる。より長期的には、子育て世帯の支援という大きな枠組みの中で、子どもの生活環境に対する十分な支援ができているかどうかを行政全体で検証する必要がある。

○被災児童生徒就学援助事業

東日本大震災の発生から 8 年以上が過ぎたが、その影響は簡単にはなくなるものではないだけに、引き続きこの事業も着実に実施していただきたい。

○浦戸「特認校」通学費補助金事業

島外から通学する特認校生の受け入れは、広域的な教育への貢献とともに離島振興にもつながるという意義があり、これからも大切にしていきたい。〔梨本 雄太郎 氏〕

	施策名	I－2 豊かな心を育む教育の充実				
取組方針	I－2－① 体験学習やボランティア活動を生かした心の教育					
○小中学校総合的学習推進事業						
【目的】						
「総合的な学習の時間」における学習活動に対して助成金を交付し、「地域文化」「環境」「福祉」「産業」「国際理解」等の学校毎のテーマに沿った学習体験活動を支援する。						
【平成 30 年度の事業実施概要】						
市内小中学校 10 校に各 100 千円、浦戸小学校・浦戸中学校に 150 千円、合計 1,150 千円を交付し、各学校では、「地域文化」「環境」「福祉」「産業」「国際理解」等に関する教育活動を実施した。						
【事業実績】						
「総合的な学習の時間」に要する経費に対して助成金を交付し、各学校の特色を生かした教育活動を支援した。						
1）小中学校事業（主な事業）						
＜小学校＞						
・ 地域発見（よしこの塩竈、地域の産業学習、塩竈神社見学、菜の花プロジェクト）						
・ 地域体験（塩竈探検、手作りかまぼこ体験、牡蠣むき体験、1/2 成人式）						
・ 環境学習（EM菌作り、塩竈の環境を調べる）						
・ 国際理解（外国の文化を知る、いろいろな国の人と仲良しになる、外国語学習）						
・ 福祉体験（盲導犬、キャップハンディ体験、福祉施設訪問）						
・ 防災教育						
＜中学校＞						
・ 職場体験（市内事業所での職場体験、社会人講話）						
・ 進路学習（立志式、卒業生等の講話）						
・ 福祉体験（赤ちゃんふれあい体験）						
・ 農業体験						
・ 演劇活動						
・ 地域文化の学習（塩竈神楽、民話の学習、よしこの塩竈）						
・ 地域清掃ボランティア						
・ 防災教育						
2）小中学校 助成金交付額						(単位:千円)
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	1 校あたり	支給額	1 校あたり	支給額	1 校あたり	支給額
小学校(6校)	130	780	100	600	100	600
中学校(4校)	130	520	100	400	100	400
浦戸小・浦戸中	200	200	150	150	150	150
計	1,500		1,150		1,150	

【事業の課題・改善策】

児童生徒に課題を考えさせ、自分たちで課題解決していく過程を大切に、課題に丁寧に取り組む姿勢を育てることが必要である。本事業の継続にあたっては、児童生徒が明確な課題設定ができるように、地域人材の活用や豊かさ体験活動が必須であり、今後も経費の助成を続けていく必要がある。

《学識経験者の意見》

○小中学校総合的学習推進事業では、「総合的な学習の時間」における学習活動に対し助成金を交付している。この事業は、地域に根差した体験学習やボランティア活動を通して、児童生徒の創意・工夫を生かしながら学習活動を展開し、『豊かな心を育む』教育の大きな要となっている。ここでは、児童生徒が課題を考え、自分たちで課題解決をしていく過程で、自らの学習意欲を高め、主体的に学ぼうとする姿勢を身につけていけるという視点から大変意味のある学習活動である。この事業に要する交付金については、昨年並みの予算がついており、「地域文化」「環境」「福祉」「産業」「国際理解」等の学習活動をさらに充実し、各学校の工夫が見られ、学校全体の士気を高めていることは、高く評価できる。今後も、地域人材活用や豊かさ体験活動という課題に取り組む姿勢の育成といった意味からも、今後も経費の継続的な助成を望みたい。[田中 まゆみ 氏]

○小中学校総合的学習推進事業

各学校の創意をこらした取り組みを支援するために行政が助成金を交付し、多様な教育活動を実施していることは理解できる。[梨本 雄太郎 氏]

	施策名	I－2 豊かな心を育む教育の充実
取組方針	I－2－② 外国語教育や国際理解教育の推進	

○外国語指導助手（ALT）招致事業

【目的】

国際化の進展に対応するため、外国語指導助手を招致し、本市における外国語教育の充実並びに国際理解教育を推進する。

【平成 30 年度の事業実施概要】

平成 30 年度は非常勤特別職として 3 名の外国語指導助手を配置し、各小中学校に交代で勤務した。

＜職務内容＞

- ・市内中学校における英語の授業の補助
- ・市内小学校における外国語活動や国際理解教育の補助
- ・英語教材作成の補助及び英語スピーチコンテスト指導への協力

【事業実績】

- ・中学校では、英語科教員とALTと一緒に授業を実践することによって、生徒がより正しい発音や表現を身に付けることができた。また、外国の文化や生活習慣を理解することができた。
- ・小学校においては、ALTが外国語活動の授業に加わることにより、児童が英語や異文化により興味をもつようになり、国際理解教育の点でも一定の成果を収めることができた。
- ・授業で外国語を指導する以外にも、ALTが教室で一緒に給食を食べたり、清掃活動・部活動へ参加したりするなどして、児童生徒との関わりを密にすることによって、外国や異文化への興味関心を引き出すことができた。
- ・浦戸小中学校では、文部科学省の教育課程特例校の認定を受けて、小学校 1 年生から 6 年生までの外国語活動を実施しており、ALTの存在意義は大きい。

【事業の課題・改善策】

長期休業期間中のALTの活用方法に課題があったため、各中学校において、スピーチコンテストに参加する生徒の指導にあたらせるなど、工夫している。

《学識経験者の意見》

○本市の外国語指導助手（ALT）招致事業では、外国語教育や国際理解教育の推進に努め、国際化の進展に対応するため、外国語指導助手（ALT）3 名を配置している。小学校においては、令和 2 年度から「小学校中学年・高学年英語の教科化」が全面実施され、中学校では令和 3 年度から全面実施となる。そのため小学校では、移行期にあたる平成 30 年度・令和元年度は、3・4 年生にも外国語が導入され、「聞く・話す」を中心に英語に親しむ『外国語活動』が新設される。さらに、5・6 年生では「読む・書く」という活動も加え、外国語教育の段階的な推進が図られている。まさに「激しく変わる英語教育」という現実の中で、教科として適切に英語を教え、児童・生徒に的確な成績評価ができる教員の資質向上を図ることが早急に求められている。そのような中で、市内の小中学校において、「native speaker」

としての外国語指導助手（ALT）の言語に多く触れさせる機会を持ったという実績は、非常に重要なことである。また、児童生徒が英語の授業や英語スピーチコンテストの指導等、ALT との関わりを通して、児童生徒の異文化理解にもつながったとする成果は、高く評価できる。それらの経験によって、児童生徒が人種を越えた人間理解・人間愛へと心の幅を広げ、「豊かな心を育む」国際理解教育への充実が図られたことは望ましいことである。そして、2020 年日本で開催されるオリンピック・パラリンピック大会を見据えて、英語の苦手意識を取り払い、日本人としての誇りを持ち、児童生徒自ら情報を発信できる子どもたちの育成に期待したい。[田中 まゆみ氏]

○外国語指導助手（ALT）招致事業

小中学校における ALT の活用は一定程度の成果を挙げていると考えられる。ただ、児童生徒が外国の文化や社会に関わる学習や英語等の言語習得に意欲がもてるかどうかは、他の教職員の役割も重要であり、図書や AV などの資料整備など子どもを取り巻く環境の整備も必要である。外国語教育や国際理解教育をより体系的にとらえ、総合的に点検・評価していくしくみの確立が求められる。

[梨本 雄太郎 氏]

	施策名	I－3 健やかな体の育成の推進
取組方針	I－3－① 体力・運動能力の増進	
○各小学校における体力・運動能力向上の取組		
【平成 30 年度の事業実施概要】		
各学校において、自校の課題に応じた領域に重点を当て、継続的に実施できる体力づくりの取組を実施した。		
【事業実績】		
各校の朝や業間休みにおける主な取組は以下のとおり。		
学校名	事業名	概 要
第一小学校	※業間マラソン	業間休みや体育時間前に 3 分間走に取り組み、体力づくりに励んだ。
	校内なわとび記録会	学年毎のなわとび大会。本番に向けて、朝や業間休みに練習に取り組み、体力づくりに励んだ。
第二小学校	朝のパワーアップタイム	運動能力テストに必要な筋力やバランスを整える運動を意識したメニューに朝の時間取り組んだ。フラフープ、バトミントンのシャトル投げ、雲梯など。
	なわとびギネス	1～3 年生は、業間時に、4～6 年生は放課後に、あやとびや二重跳びなどの 8 種目について検定を行う。
第三小学校	縄跳び大会	業間休みを利用した縄跳び大会。前跳びや二重跳びなどの種目に 2 分間で何回跳ぶかを競う大会。大会に向けて休み時間も校庭で練習する姿があり、縄跳びを通して体力向上を図った。
月見ヶ丘小学校	業間マラソン	業間休みを利用したマラソンによる体力づくりを行う。
	縄跳び大会	業間休みを利用して、大縄跳びや縄跳びを練習し、大会を開催。
	各学年によるリレー大会	学級ごとにリレー大会を開催。
杉の入小学校	縄跳びタイム	業間休みを利用して、全校時間を自分で決めた目標に向かって、縄跳びを行う。
	ランランタイム	朝の時間を利用して、音楽にあわせて子供達自身で、目標を決め、ミニランニングを行う。
玉川小学校	体力づくり 玉川 10 種目	さか上がり、とび箱、水泳 25m、登り棒、タイヤ跳び、雲梯、二重とびの 7 種目に加え、平成 29 年度からぶら下がり、一輪車、竹馬を加えた 10 種目に取り組むことで運動に親しむ機会を提供した。
	ランニングタイム	週 2 回業間休みに実施。その練習の成果として学年ごとに体育の授業で、全員のタイムを図るタイムレース方式の持久走大会を実施した。
	縄跳び練習	業間休みを利用して、短縄跳びの練習を実施。県教育委員会主催の「県 web 縄跳び（短縄跳び）選手権」で、全県で 898 チームが参加し、6 年 1 組が総合 1 位、6 年 2 組が総合 2 位、5 年 2 組が総合 3 位と独占したほか、他の学年も好成績を出した。
※ 平成 30 年度からの取組み		
【事業の課題・改善策】		
全国健康づくり推進学校として優良賞の受賞や、全国小中高等学校児童生徒体力・運動能力調査等で効果をあげている学校がある。各校に広げるために情報を共有しながら、児童生徒の体力向上につながる運動習慣の日常化に向けた取組を継続して行う。		

《学識経験者の意見》

○各小学校における体力・運動能力向上への取組は、それぞれの課題に応じた領域に視点を当て、運動習慣の形成や運動の日常化に向け実施している。各小学校では、前年度の実績に加えさらにレベルアップした内容を工夫し、継続的に実施できる体力づくりに取組み、体力・運動能力の増進に大きく貢献している。市内では、全国健康づくり推進学校として優良賞の受賞や、全国小中高等学校児童生徒体力・運動能力調査等で成果を上げていることは評価できる。今後は、児童生徒の体力向上につながる運動習慣の日常化に向けて、市内の小学校の情報を共有しながらさらなる体力・運動能力の増進への取組に期待したい。[田中 まゆみ 氏]

○各小学校における体力・運動能力の増進

児童の実態に合わせて各校で取り組みを工夫していることは理解できるが、体力・運動能力調査の結果と合わせて評価点検できるしくみの確立が必要である。また、中学校においても、小学校と同様の取り組みを検討してもよいように思われる。運動部等で活動している生徒とその他の生徒との格差の把握などをふまえ、取り組みの成果を検証して改善に努めてほしい。[梨本 雄太郎 氏]

○学校給食指導管理事業

【平成 30 年度の事業実施概要】

① 学校給食費（食材費）の価格改定

食材にかかる人件費・輸送費の高騰、天候不順や自然災害による生鮮野菜価格の高騰など、全体的な値上がりが続いており、今後も値上がりもしくは高値据え置きが続くと予想され、今後の学校給食の安定的な供給のため給食費（食材費）の改定を行った。

1) 値上額 小学校で一食あたり 13 円、中学校で一食あたり 16 円の値上げを行った。

	一食あたりの単価（円）		給食回数（回数）	年間給食費（円）	年間 前年比（円）
小学校	276	(+13)	175	48,300	+2,275
中学校（1～2年）	331	(+16)	169	55,939	+2,704
中学校（3年）			160	52,960	+2,560

2) 価格改定については、各学校長、PTA 会長から構成される塩竈市学校給食連絡会議で決定の上、各学校で開催された H31 年度 PTA 総会で承認された。

3) 実施日 平成 31 年 4 月 1 日～

② ふるさと給食の実施

学校給食では本市の特徴を活かし、練り製品や地域由来の水産物を使った『ふるさと給食』を実施している。これは、学校の栄養士・栄養教諭が地域の食文化や地元の食材への関心を高めようとメニューを開発し、“塩竈ならではの食育”として取り組んできたものである。

平成 30 年度においても、市学校給食栄養士会にて献立の年間計画を作成し、市内小中学校全体で共通献立として実施した。また、給食だより等で保護者への啓発にも取り組んだ。

11 月 15 日には、かまぼこの日にちなみ、塩釜市蒲鉾連合商工協同組合より、毎年市内小中学校全校にかまぼこが贈呈されており、水産練り製品の町「塩竈」を知る取組に協力をいただいている。

③ 地元食材活用率の向上

学校給食で使用する食材については地元業者から納品される品目の割合を高めるよう各学校において、地元業者からの食材調達に取り組むとともに、塩釜市漁業協同組合の協力のもと、松島湾で養殖されている早採りワカメを購入するとともに、組合長及び副組合長から児童へ養殖方法のお話や学校教職員との試食会を行い、食べ物の大切さや、それを育む塩竈の自然の素晴らしさを伝える取り組みを行った。



塩竈産かまぼこの贈呈式（一小）



千賀の浦（松島湾）産ワカメ作りのお話会（杉小）

【事業実績】

① ふるさと給食の実施

○ふるさと給食実施回数 ※浦戸小中学校分は中学校に含む

	一校あたりの実施回数 (a)	年間給食回数 (b)	給食回数に占める実施割合 (a/b)
小学校	47.0 回/年	175 回	26.9%
中学校	39.6 回/年	169 回	23.4%

各学校において毎月ふるさと給食を実施した。一校あたりの実施回数は小学校 47.0 回/年、中学校 39.6 回/年と前年度を小学校で 1.0%、中学校で 1.2% 上回る結果となった。今後もふるさと給食の拡大を図る。

② 地元食材活用率の向上

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地元食材活用率	46.3%	44.7%	45.9%	42.5%

《事務事業目標（指標）：地元食材活用率 55%（副食における食材費の支出割合）》

【事業の課題・改善策】

① ふるさと給食の実施

「ふるさと給食」については、メニューのマンネリ化や残食が高い食材が見受けられたため、既存メニューの改良に取り組んでおり、引き続き実施していく。

② 地元食材活用率の向上

平成 30 年度の地元食材活用率については前年度と比較して-2.9%減少となった。これは、野菜や精肉など地元業者から納入している食材が高値傾向にあり、安定的に地元食材の活用ができなかったことによるものであるが、平成 31 年 4 月より、給食費の改定を行ったところであり、地元食材の活用を目指す。

今後も、毎年かまぼこの日にちなんで地元生産者から提供されるかまぼことともに早採りワカメ、市内で唯一生産が開始された浦戸産野菜（玉葱、長ネギ）の購入等の取り組みを行っていく。

昨年まで実施していた浦戸米の購入については、生産者より販売するまでの生産に至ることができず、購入を行うことができなかったが、今後も機会を捉え実施していく。

《学識経験者の意見》

○学校給食指導管理事業における塩竈市の特徴を生かした市内の学校給食は、児童生徒から絶大なる定評がある。特に、練り製品や地域由来の水産物を使った『ふるさと給食』に力を入れ、一校当たり平均年間での実施回数は小学校で 47 回、中学校では 39.6 回実施している。地元食材活用率も 42.5%を占め、地元食材活用率の向上を図っていることは高く評価できる。特に、11 月 15 日には、「かまぼこの日」にちなみ、塩釜市蒲鉾連合商工協同組合から、毎年市内の全小中学校にかまぼこが贈呈され、水産練り製品の町「塩竈」を実感できる取組となっている。

また、学校栄養職員（栄養教諭・栄養士）が、ふるさとの食材を生かしたメニュー開発に努める等、“塩竈ならではの食育”としての取組は高く評価できる。さらに、学校栄養職員の研修の機会を設け、児童生徒の「健やかな体の育成」に向け地道な取組を行い、給食だより等で保護者への啓発に努力していることも適切である。

さらに、昨年からの取り組みとして「塩釜市漁業協同組合」の協力を得て、松島湾の養殖早取りワカメの購入や浦戸産野菜の購入も行われている。そして、組合長様などから養殖方法に関する児童へのお話や、試食会も行う等食べ物の大切さやそれを育む塩竈の自然の素晴らしさを知る機会となり、この取組に工夫が見られ、今後も継続を期待する。

しかし、今年度は給食費の価格改定が行われた。理由は、人件費・輸送費・生鮮野菜の高騰など、今後値上がりが懸念されることから、給食費の改定が行われたことは、やむを得ない措置である。このことは、学校給食の栄養の安定的な供給と質的向上を図るために、適切な対応である。なお、この改定については、塩竈市学校給食連絡会議で決定され、各学校の PTA 総会において承認を得、段階的に確認をしながら平成 31 年 4 月 1 日から実施の運びとなったことは望ましいことである。[田中 まゆみ 氏]

○学校給食指導管理事業

学校給食における地元食材の活用について、さまざまな工夫を凝らしていることが理解できる。子どもの教育とともに地場産業の活性化にもつながる取り組みだけに、これからも充実に期待したい。

[梨本 雄太郎 氏]

○給食施設環境改善事業

【平成 30 年度の事業実施概要】

① 学校給食調理洗浄機器更新

調理や食器、食缶の洗浄に使用する各小中学校の調理機器等（野菜裁断機、牛乳保管庫、食器消毒保管庫、食器洗浄機、親子配膳台等）の更新や、各小中学校調理室内の修繕を行った。第三中学校調理室については、H31 年度からの調理業務の一部民間委託を踏まえ、床、天井、壁の塗り替えや、フード換気扇の大規模な修繕を行った。

② 学校給食調理業務の一部委託

行財政改革推進計画に基づき、学校給食調理員については退職者不補充による非常勤職員化を進めてきており、人員確保が難しくなっている現状である。今後、給食センター化までの間、安全安心な学校給食を供給していくために、平成 26 年度から第一中学校、第二中学校の、平成 29 年度からは玉川中学校の調理業務の一部委託化を実施している。また、平成 31 年度から新たに第三中学校の調理業務の一部委託化に伴う準備を行った。

【事業実績】

①学校給食調理機器更新

野菜裁断機 2 台、食器消毒保管庫 1 台、食缶洗浄機 1 台、親子配膳台 11 台、冷凍冷蔵庫 1 台他

②主な修繕

第三中学校調理室の大規模修繕 床、天井、壁の塗り替え、フード、換気扇の改修

③学校給食調理業務の一部委託

1) 平成 26 年度から実施

対 象 校：第一中学校、第二中学校

委託業者：一富士フードサービス 株式会社

2) 平成 29 年度から実施

対 象 校：玉川中学校

委託業者：ニッコトラスト 株式会社

3) 平成 31（令和元）年度から実施

対 象 校：第三中学校

委託業者：葉隠勇心 株式会社

委託内容：調理作業、配膳作業、洗浄・清掃作業

※献立作成や栄養管理、食育指導等の業務はこれまで同様、本市、栄養教諭（士）が実施。

【事業の課題・改善策】

① 学校給食調理業務の一部委託

今年度も、各学期末ごとに関係者（教育委員会、学校、委託業者）による業務点検を行い、衛生管理や施設設備等の課題や要望について意見交換会を行った。学校給食を安全、安心に供給していくため、今後も関係者で連携して進めていく。

また、「塩竈市行財政改革推進計画」に基づき、今後は小学校の学校給食の一部調理業務の委託化の拡大に向けた取組を行う。

《学識経験者の意見》

○給食施設環境改善事業としては、学校給食用食器や食缶の洗浄のための調理機器の更新等、耐用年数や安全性を考慮し計画的に行っていることは、適切である。また、本市においては、行財政改革推進計画に基づき、学校給食調理員の人員確保や一部調理業務の委託化の拡大に向けての取組に工夫が見られる。そして、学校、委託業者、教育委員会との三者での業務点検・衛生管理・施設整備等の確認や意見交換等、スムーズな連携が図られていることは高く評価できる。[田中 まゆみ 氏]

○給食施設環境改善事業

給食は子どもの健康・体力や学習意欲の向上につながる重要なものであるという認識のもと、子どもや保護者の満足度等の評価を確かめながら施策を推進してほしい。[梨本 雄太郎 氏]

		施策名				I－3 健やかな体の育成の推進							
取組方針		I－3－③ 適切な食生活・運動習慣の定着に向けた取組											
○学校保健管理業務													
【平成 30 年度の事業実施概要】													
生活習慣病につながるおそれのある肥満を予防するため、子どもの時期から適切な食生活や運動習慣を身につけることが重要である。宮城県では肥満者の割合が高く、適正体重を維持しているものの割合を把握し、適切な指導を行った。													
【事業実績】													
≪事務事業目標（指標）：肥満度による判定の標準の児童生徒の割合が全国平均を上回る≫													
「肥満度」による肥満傾向児と痩身傾向児の割合＊肥満度＝（実測体重－身長別標準体重）÷身長別標準体重×100（％）													
単位：％													
判定基準		高度痩身 -30%以下		軽度痩身 -20～-30%		標準 -20～20%		軽度肥満 20～30%		中等度肥満 30～50%		高度肥満 50%以上	
		29	30	29	30	29	30	29	30	29	30	29	30
小学生	塩竈市	0.04	0.00	0.96	0.55	88.61	87.67	4.94	5.46	4.44	4.69	1.01	1.62
	宮城県	0.14	0.03	1.42	1.53	88.48	87.96	5.16	5.77	3.77	3.76	1.03	0.95
	全国	0.04	0.04	1.51	1.58	91.19	90.96	4.06	4.11	2.65	2.71	0.55	0.60
中学生	塩竈市	0.16	0.00	1.93	2.17	88.29	86.89	4.80	5.23	4.09	4.34	1.18	1.61
	宮城県	0.00	0.10	2.56	1.99	87.86	86.97	4.40	5.50	4.13	4.02	1.05	1.42
	全国	0.07	0.07	2.92	2.99	88.82	88.47	4.25	4.33	2.99	3.13	0.95	1.01
肥満度による判定が標準となった児童生徒は、平成 29 年度同様に全国平均を下回る結果となった。児童の肥満児標準割合が 87.67％で、前年度と比較して 0.94％減少し、軽肥満、中等肥満等が増加傾向となり、宮城県の平均よりも若干であるが下回る結果となった。													
生徒についても、標準が 86.89％で前年度と比較し 1.4％と減少し、軽肥満、中等肥満等が増加傾向となっている。													
肥満傾向児・痩身傾向児に対する取組としては、肥満予防のための朝や業間休みを利用した運動や、クラブ活動、バランスの良い食事、規則正しい生活習慣の啓蒙の他、個別的な助言指導を行いながら、学校医からアドバイスを受けながら、保護者に専門医への受診を促している。													

【事業の課題・改善策】

肥満児童に対しては、生活習慣病を予防する観点から、「早寝、早起き、朝ご飯」、朝や業間休みを利用した運動の実践を図りながら、保健指導を継続して行っていく。肥満生徒に対しては早期に栄養、運動の指導を行い、改善を図る。また、養護教諭、栄養教諭・士間で連携しながら、食育の取組も行っていく。

《学識経験者の意見》

○学校保健管理業務において、望ましい食生活・運動習慣の定着に向けて取り組んでいる。将来的に「生活習慣病」につながるおそれのある肥満予防のため、子どもの時期からの適切な食生活や運動習慣を身につけさせることを重視している。さらに、学校医からアドバイスを受けながら、養護教諭を中心に肥満対象児童生徒に、保健的視点から早期に個別的な指導助言を行っていることは望ましい取組といえる。基本的には、学級担任や体育担当教師による、体育の授業での運動量の確保と、児童生徒の実践・充実に向けての意識化を図ることも今後望まれるところである。

[田中 まゆみ 氏]

○学校保健管理業務

肥満傾向にある児童生徒が増加しており、学校生活の中に運動機会を設けたり保護者に対応を求めたりなどの対策は従来から進めているが、さらに、子育て世帯に対する財政的支援、子どもの遊びやスポーツに適した環境の整備など、子どもの学習環境・生活環境を全体として把握し、その改善に取り組むような施策を行政に期待したい。[梨本 雄太郎 氏]

○むし歯ゼロに向けた取組

【平成 30 年度の事業実施概要】

学校保健安全法に基づく定期健康診断を実施し、治療が必要な児童生徒の保護者への治療の促しや、就学健診時を利用して、幼児における虫歯治療の大切さについて直接教育委員会から保護者をお願いを行った。児童生徒に対しては養護教諭や学校歯科校医から、虫歯予防に関する指導やブラッシング指導等を行い、健康の保持増進を行った。

【事業実績】

《事務事業目標（指標）：むし歯ゼロ（処置完了者を含む）の割合が全国平均を上回る》

※むし歯ゼロの割合（学校保健統計調査による）

	H28	H29	H30	全国平均
小学生	65.8%	84.2%	86.6%	77.8%
中学生	72.3%	82.2%	76.5%	85.0%

定期健康診断の結果、むし歯ゼロ（処置完了者を含む）の児童は 86.6%、生徒は 76.5%となった。

児童については、前年度と比較して 2.36%増加し、全国平均も上回り、事業目標を達成することができた。生徒については、前年度と比較して 5.72%と大きく減少し、全国平均を下回った。

給食後の歯みがきの実施、年 1～2 回の染め出し検査、歯科校医による講話や歯科衛生士による歯みがき指導、むし歯のない児童等への表彰、治療が必要な児童生徒の保護者への通知とともに、治療結果の報告を求めてきた成果が児童では顕著に現れている。また、就学時健診時を利用して教育委員会から保護者に直接、むし歯予防とともに、早期治療をお願いを行っているが、小学生 1 年生のむし歯ゼロの割合（H29：94.92%→H30：99.12%）が前年度に比較して、4.2%増加、一昨年度から増加傾向となっており、お願いの効果が現れている。

【事業の課題・改善策】

生徒のむし歯ゼロ率が、前年と比較して、5.72%減少していることを踏まえ、生徒、保護者へのむし歯治療を強く指導する必要がある。就学時健診時のむし歯予防や早期治療のお願いについても、直接、保護者への働きかけを引き続き行っていく。また、全国平均値を上回る学校での取組事例を他の学校においても引き続き実践し、虫歯ゼロを目指し、児童、生徒、保護者への治療の働きかけを行う。

《学識経験者の意見》

○むし歯ゼロに向けた取組では、今年度「むし歯ゼロ」（処置完了者を含む）割合が、86.6%（小学生）となり、全国平均を上回り事業実績を達成できたことは、高く評価できる。このことは、学校保健法に基づく定期健康診断の結果を踏まえ、養護教諭による保護者へのきめ細かな通知や、歯科校医の専門的な視点での指導のもとに保護者への治療の働きかけを継続してきたことが成果としてあげられる。また、幼保小連携を打ち出している本市の取組を生かし、就学時健診時に教育委員会から「むし歯予防」と「早期治療」への強い働きかけによって、保護者の理解が得られたことは高く評価できる。

[田中 まゆみ 氏]

○むし歯ゼロに向けた取組

虫歯の予防や適切な処置については家庭の役割が重要であるが、それを補う学校での取り組みで状況に改善が見られることは高く評価できる。取り組みの成果が出ているかどうかについて学年や地域等による違いを分析することで、成果のいっそうの拡大を期待したい。[梨本 雄太郎 氏]

○不登校対策重点事業

【目的】

全国・県平均を上回る不登校児童生徒数の状況を非常事態として受け止め、全ての小中学校において不登校児童生徒ゼロに向けて不登校対策重点事業を実施する。

【平成 30 年度の事業実施概要】

平成 30 年度不登校対策重点事業（全校実施）

1) 早期発見・早期対応

- ・学校全体で情報共有を行う等の組織的な取組を行う。（校内不登校対策委員会の開催等）
- ・複数の教員によって、児童生徒の変化（サイン）の把握に努める。
- ・学級担任は、1 日欠席で家庭に電話、2 日連続欠席で家庭訪問を実施する。

2) 学校での取組

- ・家庭との連携を密にした取組を行う。（毎日の電話連絡、定期的な家庭訪問の実施）
- ・スクールカウンセラーによる子ども・保護者とのカウンセリングを実施する。
- ・不登校児童生徒の個々の状況を見とり、個に応じた対応を行う。（「学び・適応サポートルーム」の活用、学校行事への参加の誘い）

3) 学校における指導への支援

- ・学校復帰の成功事例を集めて「不登校改善事例集」を作成し学校へ配布する。
- ・「不登校ヒアリング」を実施し、教育委員会、スクールソーシャルワーカー、学びの支援センター所長、けやき教室室長が学校を訪問して、不登校児童生徒の個々の状況に応じた相談助言を行う。

4) 関係機関との連携及び活用

- ・校内に設置された「学び・適応サポートルーム」、「塩竈市けやき教室」、「塩竈市学びの支援センター『コラソン』」が連携し、不登校児童生徒個々の状態に応じた適応指導を実施し、学校復帰、教室復帰への支援を行う。
- ・青少年相談センターの学校心理士による相談や所員による電話相談を実施する。
- ・「塩竈市不登校対策連絡会議」を開催し、関係機関の協力体制を強化する。

【事業実績】

不登校児童生徒数

(単位：人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小学校	31	20	18	7	8	10
中学校	80	80	72	52	50	44
合計	111	100	90	59	58	54

【不登校児童生徒】

不登校を理由とし、年間 30 日以上欠席した児童生徒をいう。

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいは登校したくてもできない状況にあること。ただし、病気や経済的理由によるものを除く。

- ・市内小中学校の不登校児童生徒数は、平成 28 年度は前年度より大きく減少し、平成 29、30 年度も 28 年度とほぼ横ばいで、同じ状況を保っている。平成 30 年度の不登校の出現率は、小学校では 0.43% であり、通常の全国平均を下回ることができている。また、中学校の出現率は 3.48% であった。その中で、中学校 1 年生の不登校生徒数は 9 名で、前年度同様、他学年より少ない傾向にある。

【事業の課題・改善策】

- ・各学校とスクールソーシャルワーカーの連携が効果を上げており、よりきめ細かな対応を図り、不登校児童生徒を学びの支援センターやけやき教室へつないでいくために、現在の 2 名の体制を維持していく必要がある。
- ・不登校児童生徒個々の状態の確かな見立てと、個に応じた指導計画の作成が必要であり、学校と「塩竈市学びの支援センター『コラソン』」、「塩竈市けやき教室」の更なる連携を行っていく。

《学識経験者の意見》

○「不登校対策重点事業」

本市における不登校児童生徒数が、全国・県平均を上回っていることに危機感を持ち、不登校児童生徒ゼロを目指し、「不登校対策重点事業」を積極的に行ってきた。その結果、ここ 2 か年不登校児童生徒が大きく減少したことは、その成果とみられ高く評価できる。特に、担任教諭を核として、児童生徒一人ひとりの変化（サイン）を見逃さず、《早期発見・早期対応》に心掛け、学校全体で情報を共有していることは望ましい取組である。校内においては、家庭との連携を密にし、「スクールカウンセラー」との面談により、不登校児童生徒個々の状況を的確に見極め、個に応じたきめ細かな対応をスピード感をもって対応していることは適切である。

また、校内に設置された「学び・適応サポートルーム」、「塩竈市けやき教室」「塩竈市学びの支援センター（コラソン）」が連携し、最終的には学校復帰・教室復帰を目指していこうとしていることは適切である。さらに、《学校における指導への支援》として、「不登校改善事例集」を作成し学校へ配布している。また、それを利用し、不登校児童生徒のきめ細かな記録の累積により、現状の分析と考察に立った改善策を取り入れていこうとする取組にも指導者の意識の高まりを感じる。また、「塩竈市不登校対策連絡会議」の開設により、関係諸機関との協力体制強化している体制づくりは、高く評価できる。

[田中 まゆみ 氏]

○不登校対策重点事業

不登校児童生徒が全国平均・県平均を上回るという状況を非常事態として受けとめ、さまざまな場面で本格的な対策を講じてきた成果が、近年における不登校児童生徒数の減少につながったのではないかとと思われる。このことは塩竈市の教育施策の成果の中でも非常に重要なものであると評価したい。この取り組みを今後もさらに継続することで、すべての児童生徒が学校や学習に対して前向きな態度をもち、人間的な成長や学習意欲の向上につながることを願うものである。[梨本 雄太郎 氏]

○塩竈市子どもの心のケアハウス事業

【目的】

心の問題により、学校生活に困難がある児童生徒の学び場と学校復帰や社会的自立を目指す児童生徒の居場所づくりを行うとともに、不登校児童生徒の増加とその態様の多様化に対応した個別的な支援を行うことにより、学習意欲・自立心・社会性等を育て、学校生活への復帰を目的とする。

【平成 30 年度の事業実施概要】

＜塩竈市学びの支援センター「コラソン」＞

塩竈市学びの支援センター「コラソン」を設置し、不登校児童生徒の増加に対応し、個別的な支援を行い、学校復帰を目指す。塩竈市学びの支援センター「コラソン」には、心のケアハウススーパーバイザー 2 名及び学び・適応サポーター 1 名を配置する。

＜学び・適応サポートルーム＞

学び・適応サポートルームを市内各小中学校（浦戸を除く）に設置し、学校不適応の児童生徒（別室登校も含む）に対する学習支援や相談活動を行う。学び・適応サポートルームには、学び・適応サポーターを各校 1 名派遣する。

【事業実績】

塩竈市学びの支援センター「コラソン」の月ごとの開所日数、通所者数（総計は延べ人数）

（単位：日、人）

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総 計
28 年度	開所日数	0	12	22	20	16	20	20	20	19	19	20	22	210
	通所者数	0	0	2	4	3	8	8	10	9	15	15	15	89
29 年度	開所日数	20	20	22	14	17	20	21	20	20	19	19	21	233
	通所者数	9	10	7	8	6	13	9	9	9	8	7	6	101
30 年度	開所日数	15	21	21	21	18	18	18	20	20	17	19	20	228
	通所者数	1	3	3	5	6	7	7	10	11	11	11	11	86

学び・適応サポートルームの月ごとの来室者数（総計は延べ人数）

（単位：人）

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総 計
28 年度	来室者数	1	9	20	22	21	39	34	41	40	31	41	46	345
29 年度	来室者数	24	32	35	30	27	33	39	42	42	50	59	41	454
30 年度	来室者数	21	23	34	27	28	35	43	39	38	41	43	38	410

【事業の課題・改善策】

- ・塩竈市学びの支援センター「コラソン」の設置は、不登校児童生徒の居場所を作ることになり、意欲的に来所し、活動に取り組む様子が見られた。通所により、児童生徒の生活リズムを整えることができた。
- ・奉仕活動や社会体験学習は通所者の自己肯定感を高めることにつながった。地域の方とふれあい、認めてもらうことで自尊感情が高まり、それとともに初めてのことにチャレンジしようという気持ちや学習への集中、持続力も高まった。通所者実人数 11 名のうち、7 名が学校復帰した。

- ・学び・適応サポートルームは、登校はできるが、教室に入れない児童生徒の居場所として、当該児童生徒が安心して学習に取り組むことができている。また、普段、教室で生活していても、適応困難を感じる児童生徒のクールダウンの場所としても、その機能を果たしている。
- ・不登校児童生徒が学び、活動できる居場所として、塩竈市学びの支援センター「コラソン」や学び・適応サポートルームの活動をより充実したものにしていくとともに、一人一人の児童生徒に応じた学校復帰・教室復帰に向けた具体的なプログラムを策定し、対応していく。

《学識経験者の意見》

○塩竈市子どもの心のケアハウス事業

『塩竈市子どもの心のケアハウス事業』は、「心の問題により、学校生活に困難がある児童生徒の学びの場と学校復帰や社会的自立を目指す居場所づくり」を目的としている。これは、不登校児童生徒の増加を抑え、多様化した態様に個別的な支援を行い、学校への復帰を図ろうとする取組は、適切である。塩竈市学びの支援センター「コラソン」を市内1カ所に設置し、心のケアハウススーパーバイザー2名、学び・適応サポーター1名を配置し、不登校児童生徒の居場所を作り、意欲的に学習活動に取り組めるよう、児童生徒の生活リズムを整えていることは大変望ましいことである。市内の各小中学校内に《学び・適応サポートルーム》を設置し、各校に1名の学び・適応サポーターを配置し、学習支援や相談活動を行っている。教室に入れない児童生徒が安心して学習に取り組める居場所を確保していることは、児童生徒にとって心のよりどころとなり、学校生活への復帰を促す体制作りとして有効である。また、奉仕活動や社会体験学習は通所者の自己肯定感を高め、学習への集中力・持続力も促し、通所者実人数11名のうち7名が学校復帰を果たしたことは高く評価できる。今後も、一人ひとりの児童生徒に対応した学校復帰・教室復帰に向けた、具体的なプログラムの策定に期待したい。[田中 まゆみ 氏]

○塩竈市子どもの心のケアハウス事業

教育機会確保法の理念に基づき、不登校の児童生徒に学校外での多様な学びの場を提供することが重要になってきており、その意味で「コラソン」が果たす役割は重要である。単に学校に復帰できたかどうかではなく、「コラソン」に通うことが子どもたちのどのような成長につながったのかを丁寧に検証してほしい。[梨本 雄太郎 氏]

○塩竈市けやき教室運営事業

【目的】

学校不適応児童生徒の増加とその態様の多様化に対応し、通所児童生徒の個々の状態に応じた指導を行うことにより、学力の向上を図るとともに学習意欲、自立心、社会性を育て、学校生活への復帰を目指す。

【平成 30 年度の事業実施概要】

平成 30 年度は 211 日間開設し、中学生のみ 7 名の生徒が通所した。7 名中 2 名が学校復帰している。進路相談を重視し、中学 3 年の通所生（4 名）全員が高校へ進学した。

1) 活動内容

- ・学習活動：基礎基本の復習を中心として、一人ひとりに応じた多様な学習活動を行う。学習活動を通し、通所生の耐性を育み、さらには自立を促し、学校生活への復帰の契機とする。
- ・共同活動：施設見学等の体験活動を行うことにより、通所生の社会性を育てる取組を行う。
- ・自由時間：通所生同士や指導員、学生ボランティアとの語らいを通して、生活のリズムを形成するよう支援する。
- ・相談活動：日常生活の中で、「心の安定感」を与えると同時に、自らを見つめ直す契機とする。通所生を対象に、生活、学習及び進路等についてのアドバイスをする。

2) けやき教室通所状況

(単位：人・件・日)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
通所者数	22 人	29 人	17 人	16 人	7 人
相談件数	30 件	88 件	71 件	53 件	27 件
開所日数	202 日	212 日	212 日	216 日	211 日

※相談件数は、電話相談、訪問相談を受けた件数

3) 地域別通所状況

(単位：人)

	塩竈市	多賀城市	利府町	その他	合計
平成 26 年度	12	8	2		22
平成 27 年度	17	9	3		29
平成 28 年度	7	8	2		17
平成 29 年度	10	4	1	1	16
平成 30 年度	4	1	1	1	7

【事業の課題・改善策】

塩竈市学びの支援センター「コラソン」の新設により、通所者数は減っているが、学習支援を中心とするけやき教室の役割は重要である。今後、各学校や塩竈市学びの支援センター「コラソン」との連携を図りながら、より確かな不登校対策を行っていく。

- ・けやき教室の周知に努めるとともに学校・家庭及び S S W との連携を強化し、より多くの不登校児童生徒が通所できるような指導・相談体制を促進する。
- ・個々の能力や興味・関心、得意・不得意に合わせた自主学習を基本とした個別指導を行い、通所生の学習意欲を高め、学力を伸ばす取組を行う。

- ・継続的な通所を通して生活のリズムを整え、学校への復帰の準備を行えるよう支援する。
- ・通所生及び保護者とけやき教室職員、在籍校との定期的な報告・連絡を行い、一人でも多くの通所生が学校へ復帰できるよう支援する。

《学識経験者の意見》

○塩竈市けやき教室運営事業では、学校不適応児童生徒の増加とその態様の多様化に対応し、個々の自主学習を基本とした個別指導を行っている。また、児童生徒個々の状態に応じ工夫された指導計画に基づき、相互理解を深めながら通所生の学習意欲を高め、一人でも多くの通所生の学校復帰を目指せるような協力体制をさらに図ろうとする積極的な姿勢が見られる。特に、30年度は中学3年生の保護者との面談を重視し、進路情報の提供や在籍校の定期考査への受験等、登校を促す働きかけを行ったことにより、部分登校ができるようになった通所生が増え、中学3年生4名全員が高校に進学したことは実績として高く評価できる。今後も、家庭や在籍校・SSWとの綿密な連携を図り、一人でも多くの通所生が学校復帰を目指せるような体制作りをしていくことが期待される。[田中 まゆみ 氏]

○塩竈市けやき教室運営事業

ここ数年間で通所者数が減っているのは「コラソン」創設との関連のようであるが、たとえ通所者が少数になってもその学びの機会を設けていくことは重要である。「コラソン」と同様に、単に学校に復帰できたかどうかではなく、けやき教室に通うことが子どもたちのどのような成長につながったのかを丁寧に検証してほしい。[梨本 雄太郎 氏]

○塩竈市青少年相談センター運営事業

【目的】

青少年指導員等による巡回活動や、家庭・学校・地域社会・関係機関等との連携と協力を図りながら情報交換を行うなど、青少年の非行防止と健全育成に向け、効果的な活動を推進する。

また、児童生徒をはじめとする青少年と保護者・学校関係者の悩みや問題を解消するため、学校心理士を配置し計画的な教育相談を行うなど、青少年の健全育成に努めている。

【平成 30 年度の事業実施概要】

青少年指導員による定期的な街頭指導活動、登下校時のパトロールにより、青少年の非行の未然防止と通学の安全の確保に一定の役割を果たすことができた。

また、学校心理士による適切かつ計画的なカウンセリングにより、問題を抱える青少年と家族の不安を取り除くための支援を行った。

1) 街頭指導活動

- ・登下校時における子ども安全パトロール等：街頭指導活動 314 回実施
- ・青少年指導員 23 名による月 1 回の定例街頭指導の実施：延べ参加人員 153 名

2) 青少年育成塩竈市民会議の活動

- ・構成団体 52 団体と協力し青少年の非行防止と健全育成
- ・第 39 回少年の主張塩竈市大会の開催(会場 塩竈市立玉川中学校)
- ・青少年健全育成塩竈市民のつどいの開催(会場 公民館)
- ・機関誌「心と心(第 44 号)」を発行し、全世帯に配布

3) 学校心理士による相談活動

- ・相談者別件数 (単位：延べ件数)

相談者	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
小学生	18	3	1	19	17
中学生	27	15	22	35	3
高校生	0	0	20	10	16
18 歳以上	51	58	48	3	12
母親	157	143	67	112	105
父親	15	3	9	2	1
教師	6	8	2	3	0
その他	1	5	3	18	13
計	275	235	172	202	167

※平成 30 年度は前年度よりも相談件数が 35 件減少した。相談者は母親からの相談が多く、全体のおよそ 63%を占めている。

※複数での相談の場合、主たる相談者で計上している。中学卒業後、高等学校等へ進学していない 18 歳未満の青少年は、「その他」に含めた。

・相談内容と相談実施件数

(単位：延べ件数)

項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
不登校	143	146	60	67	30
ひきこもり	37	28	17	2	2
いじめ	0	0	0	9	2
友達関係	0	3	4	14	42
非行	0	0	9	0	0
性格行動	71	45	50	71	78
進路適性	4	8	12	0	0
発達障害	16	0	6	4	3
病気	0	0	1	0	0
家族関係	1	4	4	5	5
その他	3	1	9	30	5
計	275	235	172	202	167

※平成 30 年度は不登校、友達関係、性格行動についての相談内容が多い。そのうち、性格行動については全体のおよそ 47%という大きな割合を占めている。また、平成 29 年度より、不登校・いじめの相談が減少しているが、友達関係の相談は増加しており、人間関係についての相談が依然として多い。カウンセリングが子育ての悩みや児童生徒間の人間関係の悩みを学校以外の機関に相談する際の相談先として大きな役割を担っている。

【事業の課題・改善策】

最近の青少年を取り巻く状況は極めて深刻であるが、青少年自身の規範意識の低下、家庭の躰や学校のあり方、地域社会の問題、環境の悪化等が複雑に絡みあっていることが要因と考えられる。そのため、家庭・学校・地域・関係機関が一体となった更なる取組が重要となってくるため、以下のような取組を継続していく必要がある。

- ・青少年相談センターの役割や機能を周知するための広報啓発活動を充実することにより、家庭・学校・地域・関係機関の相互調整役としての利用拡充を図る。
- ・青少年相談センター職員、青少年指導員、スクールガードリーダー、子ども安全サポーター等による街頭指導や登下校時における巡回活動を継続的に行い、非行防止と児童生徒の通学の安全確保に努める必要がある。また、活動の技能向上のための研修会等の機会を設ける。
- ・青少年、保護者、教職員の悩みや問題を解消するために、学校心理士によるカウンセリングを中心として相談体制を引き続き行っていく。

《学識経験者の意見》

○塩竈市青少年相談センター運営事業においては、家庭・学校・地域社会・関連機関が一体となった取組の推進が行われている。最近の青少年を取り巻く危機的な状況の中で、青少年の規範意識の低下や家庭のあり方、地域社会の問題、環境の悪化等、青少年の非行防止と健全育成が強く求められている。それに伴い、学校心理士による相談活動の件数も年間 202 件を数え、精力的に行われている。その相談内容については、性格行動、不登校、友人関係、いじめについての相談が多い順になっている。特に、相談件

数 33%という高い割合を占めている『不登校』に関する保護者の悩み相談や問題解決のための支援活動が大きな役割を果たしている。それに対応するため、青少年相談員や学校心理士によるカウンセリングの相談体制が確立し継続していることは、高く評価できる。そのほか、街頭指導活動 302 回・青少年指導員 23 名による定例街頭指導等、児童生徒の見守りに貢献していただいていることに感謝したい。さらに、「青少年育成塩竈市民会議」が毎年実施され青少年の非行防止と健全育成に大きな役割を果たしていることに感謝したい。[田中 まゆみ 氏]

○塩竈市青少年相談センター運営事業

青少年の非行防止と健全育成のために、家庭・学校・地域・関係機関の相互調整をめざすという役割は大変重要である。ただ、相談件数とその内容は学校等の状況や他の施策の成果であって、この事業の点検・評価の方法としては十分ではないように思われる。むしろ、相談を通して問題が解決したのかどうかなどを検証していくべきではないか。[梨本 雄太郎 氏]

○いじめ対策重点事業

【目的】

「塩竈市いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。

【平成 30 年度の事業実施概要】

平成 30 年度塩竈市におけるいじめ防止等の施策

1) 塩竈市いじめ防止対策推進条例の周知

- ・平成 28 年 4 月 1 日に施行された塩竈市いじめ防止対策推進条例の要点を解説したパンフレットを作成し、年度の初めに市内各学校の P T A 総会等で周知した。
- ・関係各所でパンフレットを配布した。

2) 塩竈市いじめ問題対策連絡協議会の開催

- ・日時 平成 30 年 5 月 22 日
- ・いじめの防止等に関する各機関の取組について情報交換を行い、機関相互の連携推進を確認した。

3) 塩竈市いじめ防止等対策委員会の開催

- ・日時 第 1 回 平成 30 年 6 月 27 日 第 2 回 平成 30 年 11 月 15 日
- ・いじめ防止等の対策について協議し、答申を行った。
- ・具体的な事例を基に、いじめへの学校の対応について助言を行った。

4) いじめに関する相談体制の整備

- ・青少年相談センターにおいて学校心理士や所員による相談活動を行った。
- ・各学校にスクールカウンセラーを配置し、相談活動を行った。

5) いじめ防止に向けた教員の指導力の向上

- ・市教育委員会が教育事務所に要請をし、各学校で実施する指導主事学校訪問において、教職員による「いじめ・不登校を生まない学級・学校づくり及び学校課題に係る話し合い」を実施し、教育事務所指導主事から指導助言を受けた。

6) 「アルカス☆塩釜☆」によるいじめ撲滅活動への支援

- ・各中学校区で、児童生徒自身の力でいじめをなくそうという動きを創出していく。
- ・平成 30 年度においては、インターネット等を通じて行われるいじめに対する対応を含めた「メディア・スマホの自主ルールを考えよう」を実施し、各中学校区で自主ルールを作成した。

7) いじめの実態把握のための調査の実施

- ・月 1 回の「学校生活アンケート」による、いじめの早期発見と早期対応を各学校に指示している。

8) 塩竈市独自の小中一貫教育の推進

- ・いじめの未然防止の観点から、学級生活満足度調査（Q－U 調査）を活用した望ましい学級集団づくりに

各学校で取り組んだ。

- ・中学校区単位の児童生徒のいじめの未然防止に向けた主体的な活動への支援を行った。

9) 各学校での「学校いじめ防止基本方針」に基づいた「いじめ対応計画」による取組の実施

- ・各学校の「学校いじめ防止基本方針」を基に、いじめ防止に向けた対応の年間計画を作成し実施することを、各学校に指示している。いじめ防止に向けた切れ目のない対応を進めるとともに、取組の「見える化」を図っている。

<実践例>

- ・「いじめ撲滅強化月間」の設定（朝会での校長講話、各学級でのいじめについての話し合い活動、児童の思いの廊下掲示、個人面談の実施、等）
- ・「いじめゼロ標語コンテスト」の実施、「いじめゼロCMコンクール」への応募

【事業実績】

いじめの認知件数

(単位：件)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小学校	14	11	27	15	4	1
中学校	24	44	25	33	16	12
合計	38	55	52	48	20	13

※件数は、いじめを受けた児童生徒ごとに1件として集計

- ・平成30年度の認知件数は、小学校1件、中学校12件、合計13件であった。
- ・30年度末の時点で、13件中9件が解消し、4件が解消に向けて取組中であった。(いじめの解消については、解決済みと思える事案であっても、最低3か月は継続観察と面談等を行い、解消の判断を行う。)
- ・塩竈市いじめ防止対策推進条例施行後、教職員のいじめに対する意識改革が進んでおり、いじめへつながる事案に対して早急に対応し、解消するよう努めている。
- ・各学校でのいじめ対応計画による取組の実施により、児童生徒に「いじめは許されない」という意識が浸透してきている。

【事業の課題・改善策】

- ・今後も、「いじめの正確な認知の推進」を進め、いじめの早期発見・早期対応に努めていく。
- ・いじめの未然防止の観点から小中一貫教育を推進し、児童生徒に、様々な交流を通して、他者と交流する楽しさや喜びを体験させながら、信頼関係を構築する力を身に付けさせていく。
- ・「アルカス☆塩釜☆」等において、インターネット等を通じて行われるいじめに対する対策を含めた小中学生による「メディア・スマホ依存」に対する話し合いを継続するなど、児童生徒が自らの生活や行動を見つめ、目標を立てられるような取組を行っていく。

《学識経験者の意見》

○いじめ対策重点事業は、「塩竈市いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応等の対策を総合的・効果的に推進する目的で行われている。その施策として、9項目を設定し計画的にその推進に努めてきたことは、適切である。特に、要点を解説したパンフレットを作成し配布する等、様々な機会をとらえ本条例の周知徹底を図ったことは、推進する上で大きな役割を果たしている。また、「塩竈市いじめ問題対策連絡協議会」や「塩竈市いじめ防止対策委員会」の開催により、各機関相互の連携推進を図り、いじめへの学校の対応について助言を行う等、充実した取組がなされている。また、学校現場ではいじめ防止に向けた教員の指導力の向上を目指し、教育事務所指導主事による指導助言を受ける機会を設けるなど、教職員のいじめに対する意識改革が進んでいることは大変望ましいことである。また、いじめの実態調査や学級生活満足度調査（Q-U 調査）によっていじめの早期発見・未然防止に向け、前向きに取り組んでいることがわかる。さらに、「アルカス☆塩釜☆」によるいじめ撲滅活動への支援や、朝会での校長講話等での周知徹底を図ることも、大きな成果となっている。今後も、いじめ防止に向けた対応の年間計画の着実な実施と取組の「見える化」の推進に期待する。そのことは、現在の社会にあって、小学校・中学校時のいじめによる不登校を経験したと思われる青少年の存在が浮き彫りになっている。教育現場は、そのことに危機感を持ち、いじめを受けている児童生徒の側に立ち、道徳教育の充実を図り、楽しい学級づくりに力を入れた指導の転換を図ることが求められている。

[田中 まゆみ 氏]

○いじめ対策重点事業

さまざまな事業を実施することで、深刻な事態を未然に防止できていることは評価できる。特に児童生徒が身の回りの問題に取り組む「アルカス☆塩釜☆」の活動は、いじめ撲滅やスマホ使用のルールの見直しに有効だと高く評価できる。ただ、より重要なのは、いじめやその未然防止というよりも、子どもどうしの人間関係やコミュニケーションがどうあるべきなのかを本質的に問い直すような営みである。単にいじめがないというより、学校がより快適な場となって一人ひとりの子どもの人間的成長を促せるよう、各事業の内実をより詳細に検討してほしい。[梨本 雄太郎 氏]

取組方針

I－5－① 通常学級及び特別支援学級の支援員の配置

○小・中学校特別支援教育支援員配置事業

【目的】

発達障害や発達障害の疑いのある児童生徒に対する学習支援や適応指導等の業務を担う支援員を配置し、個々のニーズに応じたきめ細やかな特別支援教育の充実を図る。

【平成 30 年度の事業実施概要】

個に応じたきめ細かな特別支援教育の充実を図るため、小中学校（浦戸を除く）10 校に支援員を 2 名ずつ配置した。

＜特別支援教育支援員の役割＞

- ・ 基本的生活習慣の確立のための日常生活上の支援
給食時間の身支度や配膳・下膳の補助、食事の介助、衣服の着脱の介助、排泄の介助など
- ・ 授業時の学習支援
授業中に動き回る、私語をする児童生徒への声がけなど
- ・ 児童生徒の健康・安全確保
体育の授業や図工、家庭科等の実技を伴う授業で補助をし、安全確保を図るなど
- ・ 学習活動、教室間移動等における支援
学習の場所を移動する際の介助など

＜特別支援教育支援員の技能向上のための取組＞

- ・ 研修会への参加
第 1 回目（日時）平成 30 年 7 月 27 日 13:30～15:30
第 2 回目（日時）平成 30 年 12 月 25 日 9:30～12:00
第 3 回目（日時）平成 31 年 3 月 20 日 10:00～12:00
- ・ 会場 塩竈市学びの支援センター「コラソン」

【事業実績】

- ・ 新入学児童に対して、基本的生活習慣の確立のための介助を重点的に行うことで、初めての学校生活に慣れるために大きな効果があった。
- ・ LD、ADHD 等の発達障害や愛着障害の児童生徒は増加傾向にあり、特別支援教育支援員の配置により、各校の教育活動で、様々な場面で個別的な支援を行うことができた。
- ・ これまで発達障害や愛着障害の児童生徒が増加傾向にあるために、各校 1 名の支援員では支援ができなかったが、平成 28 年度から 2 名に増員したため、より充実した学習が可能となった。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
市就学指導委員会で協議対象となった LD、ADHD 等の発達障害のある児童生徒数（人）	16	18	31

【事業の課題・改善策】

- ・LD、ADHD等の発達障害の疑いのある未就学児童の約8割が普通学級に入学する現状であるため、今後も特別な配慮が必要な児童に個別支援をしたり、当該学級の指導補助にあたったりする支援員が必要である。
- ・平成28年度から特別支援教育支援員に対する研修会を年3回実施している。支援員として、児童生徒と関わる上で大切にしたいことを学ぶことができたという好評であったので今後も継続していく。
- ・発達障害等の疑いがあると診断された未就学児童を対象とした指導・支援のあり方について、特別支援教育スーパーバイザーを小学校、保育所、幼稚園に派遣し、児童の行動観察を行うとともに教員や保育士等に指導・助言する機会をもつ。

《学識経験者の意見》

○小・中学校特別支援教育支援員配置事業については、浦戸を除く小中学校10校に支援員を各2名配置し、発達障害やその疑いのある児童生徒に、より充実した学習が行われている。また、学校現場においては、発達障害や愛着障害の児童生徒が確実に増加していることから、支援員の研修会を年3回実施する等、「支援員」として“児童生徒と関わる上で大切なことは何か”等、その役割を明確に認識し、一人ひとりのニーズに応じた支援を可能にしていることは適切な対応といえる。新入学児童に対しても、基本的な生活習慣の確立のため介助を重点的に行っていることも適切である。今後も、児童生徒の実態を的確に把握し、日常の学校生活・学級生活の中で『一人一人が児童生徒に対して、どのような指導を行えば、望ましい成長が図られるのか』等について、通常学級及び特別支援学級での「児童・生徒理解」に立った学習支援や適応指導への積極的な取組が期待される。[田中 まゆみ 氏]

○小・中学校特別支援教育支援員配置事業

幼稚園・保育所等への特別支援教育スーパーバイザーの派遣を通して未就学児童の発達状況に目を向けたり、新入学児童に対する重点的な支援をおこなったりするなど、丁寧な対応をおこなっていることは評価できる。平成28年度から各小中学校に配置される支援員が1名から2名に増員されたことを生かし、一人ひとりの児童生徒の状況に応じてきめ細かい指導を継続してほしい。[梨本 雄太郎 氏]

○塩竈市立第三中学校長寿命化改良工事

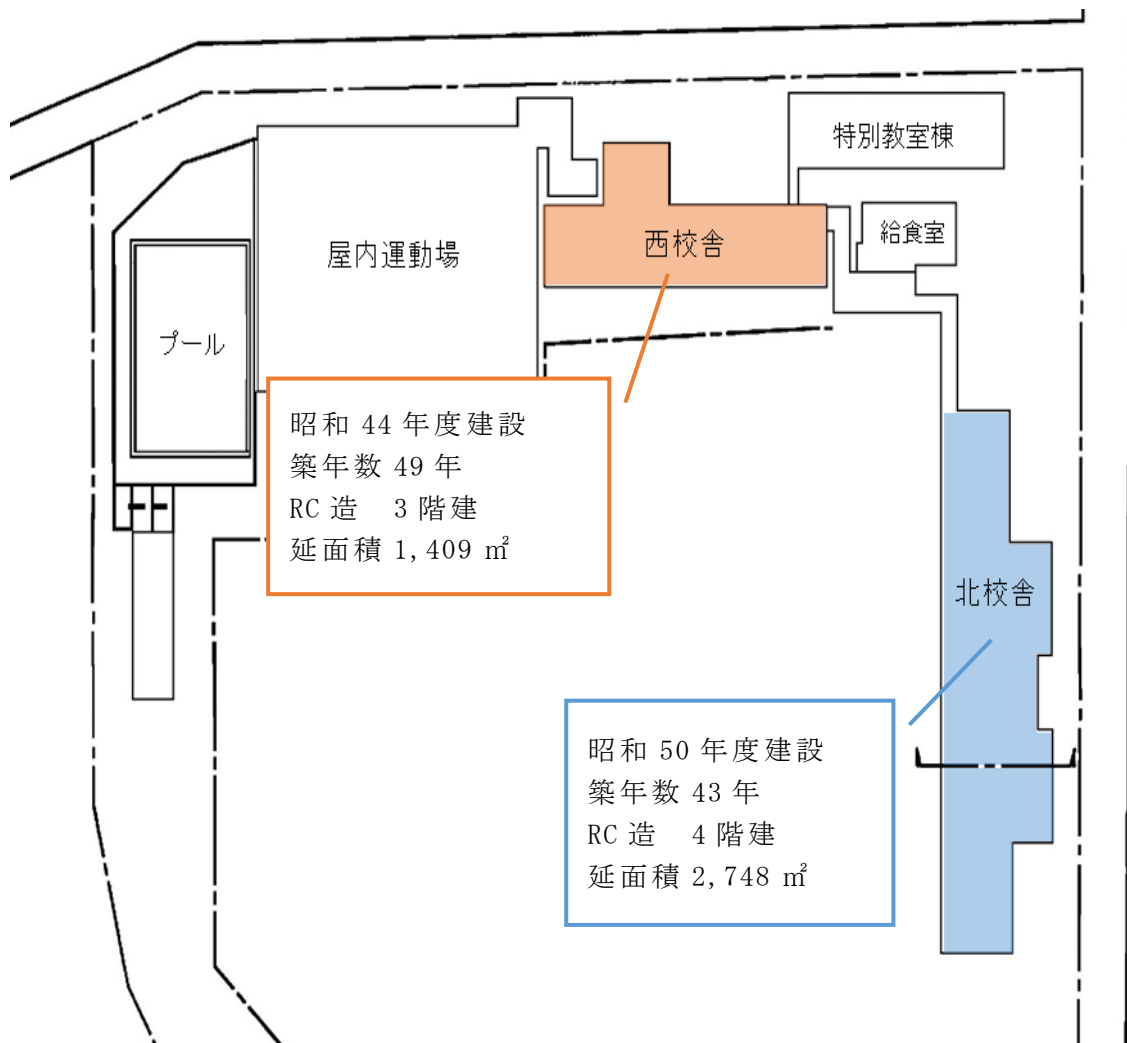
【目的】

昭和 40～50 年代に建設された校舎は老朽化が進行しているため、建物内装及び各設備を更新し、長寿命化を図るもの。

【平成 30 年度の事業実施概要】

西校舎 第一期長寿命化改良工事

- ・ 建築工事
外壁改修（クラック・欠損等補修、耐候性塗料仕上げ）
内装改修（床・壁・天井）
建具改修（単体ガラス → 複層ガラスに交換）
- ・ 電気設備工事
電灯設備、弱電設備
- ・ 機械設備工事
給排水設備、消防用設備改修



【事業実績】

- (1) 長年使用して老朽化した教室や廊下・階段の床面を改修したことにより、児童の転倒防止等の安全性が向上した。
- (2) 校舎の内装・外装を整備したことにより明るくなり、学習環境の向上が図られた。
- (3) 各教室の整備にあたり、学校側の要望を考慮し、工事に反映させることができた。
- (4) 用務員による共同作業等により、引っ越し作業を円滑に行った。
- (5) 車いす使用者対応のための設備設置等、インクルーシブ教育に配慮した改修をした。

【事業の課題・改善策】

市内小学校においては、老朽化が進行している施設が多いことから、有利な制度を活用しながら計画的に整備を進める必要がある。

<改修状況>

【西校舎外観】



【教室内】



《学識経験者の意見》

○今年度の長寿命化改良工事については、老朽化が進行している塩竈市立第三中学校が対象となった。当中学校の学校施設の良好な環境の維持を図るため、建物内装や各設備の更新工事を実施している。また、教室や廊下・階段の床面の改修により、生徒の転倒防止などの安全性を確保し、校舎の内装・外装の整備により、学習環境の改善が図られたことは、望ましいことである。また、車いすを必要としている生徒への対応や、障害のある人や障害のない人が共に学ぶインクルーシブ教育に配慮した改修も行われたことは、高く評価できる。今後も、他の老朽化の進む施設についても、有利な制度を活用し計画的に整備が進められることを期待する。[田中 まゆみ 氏]

○学校施設管理事業

【目的】

小中学校施設の適切な維持管理を行い教育環境の向上を図る。

【平成 30 年度の事業実施概要】

- (1) 各小中学校の学校施設等の状況を把握・整理し、緊急性・必要性の高いものから整備を行った。また、年度途中で発生した修繕箇所についてもその都度現場を確認し、緊急性等を考慮し整備を行った。
- (2) 学校施設は老朽化が進み、施設設備が多岐にわたることから、学校と連絡を密にし、次の修繕及び工事を行い、児童生徒の安全の確保と教育環境の維持・向上を図った。

<小学校>

1. 施設整備事業

- (1) 一小 体育館床改修工事
- (2) 二小 保健室エアコン設置工事
- (3) 三小 ブロック塀撤去工事
- (4) 月見小 ブロック塀撤去工事
- (5) 杉の入小 保健室床改修工事
- (6) 玉川小 通路舗装工事

2. 施設修繕

- (1) 第一小学校
会議室空調修繕、通路修繕 外
- (2) 第二小学校
昇降口引き戸修繕、手洗い場修繕 外
- (3) 第三小学校
体育館吊り下げ式バスケットゴール修繕 外
- (4) 月見ヶ丘小学校
流し排水詰まり修理
- (5) 杉の入小学校
体育館緞帳修繕、木製引き戸修繕 外
- (6) 玉川小学校
北校舎南壁面雨漏り修繕 外

<中学校>

1. 施設整備事業

- (1) 一中 特別教室棟外部階段改修工事
- (2) 二中 保健室屋上防水改修工事
- (3) 玉中 給食室給湯器交換工事
- (4) 浦戸小中 校歌額装取付工事

2. 施設修繕

- (1) 第一中学校
体育館鉄製両引き戸修繕 外
- (2) 第二中学校
走り幅跳び砂場・テニスコート修繕 外
- (3) 第三中学校
プール排水口修繕、ろ過装置修繕 外
- (4) 玉川中学校
体育館軒部破損修繕、高架水槽修繕 外
- (5) 浦戸小中学校
グラウンド修繕

【事業実績】 <事務事業目標（指標）：学校からの修繕要望に対する事業実績の割合>
平成 30 年度の学校からの修繕要望：207 件、実施件数：147 件

指標	H27	H28	H29	H30
修繕要望に対する実績 割合	81.2%	76.8%	76.5%	71.0%

【事業の課題・改善策】

- ・良好な学習環境を維持するため、予算の確保と適時適切なメンテナンスが必要である。

《学識経験者の意見》

○学校施設管理事業において、各小中学校施設等の状況をきめ細かに把握し、見極め、緊急性・必要性の高いものから計画的・段階的に修繕・補修工事を適切に行っている。また、年度途中で発生した修繕箇所についても現場を確認し、緊急性等を考慮した上で学校と連携を密にしながら的確に対応していることは、適切な取組である。このことは、「学校からの修繕要望に対する事業実績」の割合が、71.0%と非常に高い値を示していることから理解できる。本市での学校施設の良好な環境の維持管理を行い、安全・安心で適切なメンテナンスが行われていることも高く評価できる。本事業は、児童生徒の良好な学習環境の維持という視点から大変重要であり、今後も教育環境の向上に積極的な取組が期待される。
[田中 まゆみ 氏]

○学校施設管理事業

学校の修繕については、予算の制約があるのは当然であるが、教育環境の整備が未来の塩竈市をつくるとの考えのもとで充実に努めるよう期待したい。[梨本 雄太郎 氏]

		施策名	Ⅱ－2 学校設備の充実
取組方針	Ⅱ－2－① 多様化する学習対応のための設備や備品の充実		
○情報教育施設整備事業			
【目的】			
ICT（情報通信技術）の特長を活かし、効果的に活用した指導を行うことにより、子どもたちがわかりやすい授業を実現する。これまでの一斉指導による学び（一斉指導）に加え、子どもたち一人一人の能力や特性に応じた学び（個別指導）、子どもたち同士が教えあい学びあう協働的な学び（協働学習）など、新たな学びを推進するための環境を整備する。			
【平成 30 年度の事業実施概要】			
小中学校の情報教育施設整備事業については、平成 25 年度に機器整備を行い児童生徒 1 人にパソコン 1 台の学習環境を行った。			
パソコンルームにおける、デスクトップ型 PC・ノート型 PC・タブレット型 PC の新たな配備と、無線 LAN 環境の整備により普通教室・特別教室での ICT 活用へと汎用性を広げた。			
その結果として、普通教室・特別教室においては、iPad・書画カメラ等での画像提示等 ICT 機器の積極的な活用による視覚的でわかりやすい授業づくりに活かされている。			
＜ICT 機器（タブレット端末等）の活用例＞			
「漢字、計算等のアプリの活用」、「外国語の音声教材」、「画像データの拡大投影」			
「体育における動画確認」、「調べものの学習」など			
【事業実績】			
・コンピュータールームの P C 構成			
小学校（6 校）	デスクトップ PC 212 台	タブレット iPad36 台	（有線 LAN 構成）
中学校（4 校）	ノート PC 160 台	タブレット iPad24 台	（無線 LAN 構成）
浦戸小中学校	ノート PC 10 台	タブレット iPad 2 台	（無線 LAN 構成）
・その他			
○サーバー			
○校舎の各階へネットワーク接続用スイッチ増設			
○教師用 PC（授業指導用各校 1 台）・職員室用 PC（授業研究用各校 1 台）			
○プリンタ（カラーインクジェット・モノクロレーザー）			
○基本ソフトウェア Microsoft Office2013			
○授業支援システム、環境復元システム			
○学習ソフト ジャストスマイル 5（小学校）			
○ウイルス対策ソフト			
○連絡メールシステム キュート連絡網			
○ウェブフィルタリング機能			
○保守業務 定期保守点検・不定期保守業務・専用窓口回線の開設			
【事業の課題・改善策】			
・教員の ICT 活用指導力の強化を目的とした研修カリキュラムや授業研究会等、機器を十分に活用するためのソフト面の強化が必要である。			
・小学校におけるプログラミング教育の導入に向け、普通教室・特別教室等での情報機器活用及びインターネット接続環境の更なる拡充が求められている。			

《学識経験者の意見》

○情報教育施設整備事業は、近年の経済のグローバル化と情報産業革命の拡大を受ける中で、知識基盤社会に対応するものである。それは、ICT（情報通信技術）の特長を活かし、多様化する学習対応のための設備や備品の充実を図り、児童生徒に『分かりやすい授業』を実現していくことに目的がある。それは、これまでの「一斉指導」に加え「個別指導」を取り入れ、さらに子ども同士の教え合い・学び合いのできる「協働学習」等、新たな学びを推進するという現在の社会の要請に的確に応えるものである。活用の意図としては、ICT活用により児童生徒の情報活用能力を育成し、教科の学習目標を達成するために有効であり、指導者がコンピューターや情報通信ネットワーク等に加え、視聴覚教材や教育機器等の教材・教具の適切な活用を図ることにある。このことから、ICT活用が授業の中で効果的に行われるためには、それぞれの情報手段の操作に習熟し、その特性を理解し、指導の効果を高めていくことが大切になる。今後も、教師集団のICT活用技術の習得と指導力の向上に向けて研修会を多く設ける等、知識基盤社会における教師の力量アップを図り、普通教室・特別教室等へのインターネット環境の拡充と充実が期待される。

さらに、平成29年3月に小学校及び中学校に文部科学省から新学習指導要領が公示された。これを受けて、『小学校のプログラミング教育の手引書』が示され、小学校においては、2020年からの実施、中学校においては、2021年からの導入となる。具体的には、小学校では、パソコンの基本的な操作やプログラミング的思考の育成を目的に、算数・理科・総合的な学習の時間においてプログラミングを行う学習を取り入れるとしている。また、中学校においては、技術・家庭科等技術分野において、プログラミングに関する内容を増やし、「計測・制御のプログラミング」に加え、「ネットワークを利用した双方性のあるコンテンツのプログラミング」で、情報セキュリティやデータベースの基礎について学ばせるとしている。このような流れの中で小学校・中学校としては、児童生徒が段階的・発展的にプログラミング教育による情報活用能力を習得していくことは、時代の要請に応えるものであることから、計画的な指導が望まれる。[田中 まゆみ 氏]

○情報教育施設整備事業

新しい機器の整備を積極的に進めていることは評価できる。ただ、重要なのは機器を使うかどうかではなく、学びの質が向上するかどうかである。児童生徒一人ひとりの理解に応じたきめ細かい指導や、対話や探究を通した深い理解につながるような授業づくりにつながるのかどうかを見きわめ、より丁寧に事業を実施してほしい。

[梨本 雄太郎 氏]

○小中学校図書館図書整備事業

【目的】

児童生徒の活字離れによる「読む力」の低下が問題視されていることから、児童生徒の読書活動を促すため、学校図書館図書蔵書の計画的整備を行い、児童生徒が読書を楽しむことができる、より良い環境を整える。

【平成 30 年度の事業実施概要】

- ・学校司書教諭等、学校図書の担当者と市民図書館司書とのワーキング会議を開催し、情報共有を図ることが出来た。
- ・学校図書館図書管理システムのバージョンアップを２校行った。

(平成 30 年度の学校図書館図書蔵書数)

学 校 名	児童数 生徒数	整備冊数	寄贈等冊数	蔵書冊数	貸出冊数	一人あたり 貸出冊数
第一小学校	252	231	36	10,045	4,152	16.5
第二小学校	511	350	37	12,876	5,424	10.6
第三小学校	387	263	35	15,562	5,818	15
月見ヶ丘小学校	373	381	30	12,328	6,252	16.8
杉の入小学校	488	309	117	12,157	11,799	24.2
玉川小学校	307	343	286	9,136	5,312	17.3
小学校計	2,318	1,877	541	72,104		
第一中学校	328	373	1	10,848	797	2.4
第二中学校	306	792	9	12,136	4,237	13.8
第三中学校	230	397	31	11,441	1,912	8.3
玉川中学校	395	340	77	14,492	1,092	2.8
中学校計	1,259	1,902	118	48,917		
浦戸小中学校	53	133	504	6,462	1,573	29.7
小中学校合計	3,630	3,912	1,163	127,483		

【事業実績】

	H28	H29	H30
一人あたり貸出冊数	小:16.3 冊 中: 5.7 冊	小:16.5 冊 中: 5.7 冊	小:17.1 冊 中: 6.4 冊

【事業の課題・改善策】

- ・平成28年度から予算を増額したことから、児童生徒が手に取ってみたいとなる話題の本や将来の夢や進路等に関連する本など、質・量ともに充実が図られており、今後も継続して蔵書を更新していく必要がある。
- ・学校図書館図書廃棄基準に基づき、適切に図書廃棄を実施する。
- ・朝読書や読み聞かせ等の多様な読書活動を行い、より魅力的な学校図書館の運営を推進する。
- ・利用者の増加や一人ひとりの貸出数を増やす工夫や取組が求められる。
- ・今年度より、図書資料として小中学生新聞を購読するための予算措置を行った。これにより児童生徒が政治経済など社会情勢に関心を持ち、情報を読み解く力の向上を図っていく。

《学識経験者の意見》

○小中学校における図書館図書整備事業は、児童生徒の活字離れによる「読む力」の低下を懸念し、学校図書への興味を促し、読書を楽しむことのできるよりよい環境を整えることを目指している。そのために、学校司書教諭、学校図書担当者、市民図書館司書とのワーキング会議を実施し、情報の共有化を図っていることは重要な取組である。また、学校図書館図書管理システムのバージョンアップを2校で行ったことは、高く評価できる。また、今年度から図書資料として、児童生徒が社会情勢に関心を持つようにするために、小中学生新聞を購読するために予算措置を行ったことは、社会に大きく目を向けるきっかけになることから望ましいことである。今後も、利用者の増加と一人ひとりの貸し出し数を増やす工夫や取組によって、児童生徒が読書を楽しむことのできるよりよい環境づくりに期待したい。

[田中 まゆみ 氏]

○小中学校図書館図書整備事業

予算の制約の中で資料の充実に努めており評価できる。ただ、読書活動の充実に関する評価は、他の市町村や県等でも読書冊数や貸出冊数など表面的な把握に終わりがちで、言語能力・論理的思考力・情緒面での成長などにつながっているかどうかが見えにくい。ため学校図書の担当者と市民図書館司書とのワーキング会議などで、この問題を丁寧に検討し、具体的な取り組みにも反映させてほしい。[梨本 雄太郎 氏]

取組方針

Ⅲ－１－① 教育情報の発信

○塩竈市教育フェスティバル

【目的】

「みやぎ教育の日」（11月1日）にちなんで、塩竈市の学校教育や生涯学習の取組と、幼児から高校生までの児童生徒の活動の様子を展示やステージ発表を通して紹介し、家庭・地域社会・学校の連携の必要性についての理解と啓発を図る。

【平成30年度の事業実施概要】

- 1) 日 時：平成30年11月10日（土）
- 2) 場 所：塩釜ガス体育館第一競技場及び第二競技場
- 3) テーマ：「ともに学び ともに創ろう 笑顔輝くまち 塩竈」
- 4) 内 容
 - ・ステージ発表（小中一貫教育取組紹介、郷土芸能・合奏・合唱・吹奏楽演奏・ダンス発表）
（参加団体：保育所2所、小学校2校、中学校2校、高校1校、学校教育課）
 - ・給食まつりコーナー：「おいしい顔の絵」展示・市内各小学校の食育活動紹介・食育カルタ・紙芝居・豆つかみ競争・「しおがま汁」等の試食 など
 - ・幼稚園・保育所（園）コーナー：作品及び紹介パネルの展示
 - ・塩竈市独自の小中一貫教育の取組紹介 写真・DVDによる放映
 - ・ポスターコンクールの表彰・応募作品の展示
 - ・体験コーナー
 - 小中学校コーナー（防災教育・「かたち」で遊ぼう・昔の遊びコーナー・水が凍る実験コーナー・浦戸の昔話）
 - 生涯学習コーナー（塩竈の藻塩づくり体験・「カラフルペットボトルづくり」・ニュースポーツ「アジャタ・ガラッキー体験」・移動図書館「プクちゃん号」の展示・「塩竈夢ミュージカル」DVD上映）
 - 保健センターコーナー（「赤ちゃんふれあい交流事業」の活動紹介と体験）

【事業実績】

<来場者数>

（単位：人）

平成28年度	平成29年度	平成30年度
1,535	1,480	1,984

- ・体験型ブースによる活動や紹介を行い、会場では幅広い世代の方々が楽しく参加していた。学校教育、生涯学習の分け隔てなく、塩竈市全体の教育活動への関心を高めることができた。
- ・会場でアンケートを行い、その回答数は15であった。「塩竈市の教育」を知ることができましたかの問いに、27%が「大変よく分かった」、60%が「よく分かった」と回答していた。

【事業の課題・改善策】

- ・塩竈市の学校教育について、小中一貫教育の概要を説明したり、実際の取組について展示・紹介したりしていくことを通して、さらに理解を深めていく機会にする。
- ・ステージ発表と体験コーナーでは、学校の教育活動について発表したり、生涯学習の各施設や事業の取組について紹介、体験したりできる場を設定し、視覚的・体験的に理解できるような場にする。

《学識経験者の意見》

○塩竈市教育フェスティバルは、宮城県教育委員会が制定した「みやぎ教育の日」にちなみ、今年度は11月11日に実施された。この企画は、例年行われてきた塩竈市教育委員会の伝統行事ともなっている。内容として、《ステージ発表》《給食まつりコーナー》《幼稚園・保育所（園）コーナー》《塩竈市独自の小中一貫教育の取り組み紹介》《ポスターコンクールの表彰》《体験コーナー》等、幼児から高校生の活動の様子を展示やステージ発表を通して、塩竈市の教育の現状を情報として発信していることは、塩竈市の貴重な取組である。《体験コーナー》では、従来の小中学校コーナー・生涯学習コーナーに加え、昨年度から保健センターコーナーに、《「赤ちゃんふれあい交流事業」の活動紹介と体験》が導入され、中学生のキャリア教育に大きな役割を果たすものである。、来場者も年々増加してきており、今年度の来場者は1,984名と年々増加していることは、幅広い世代が楽しめるイベントとして定着してきていることは素晴らしいものである。見学後のアンケートにおいても、“大変よく分かった・よく分かった”と回答した人が、87%を越えていることから、塩竈市の学校教育や生涯教育に対する市内・市外を問わず、一般市民からの深い関心と理解が示されていることは、高く評価できる。今後も、塩竈市独自の小中一貫教育について、広く情報を発信し、さらに周辺の市や町への情報発信が広く行なわれることが期待される。

[田中 まゆみ 氏]

○学校評議員制度の活用

【目的】

学校運営に当たり、学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方などに関し、保護者や地域住民の意見を聞くとともに、その理解や協力を得て、特色ある教育活動を主体的かつ積極的に展開していくことを目的とする。

【平成 30 年度の事業実施概要】

- ・市内の全小中学校において 50 人（1 校あたり 4 人～6 人）を評議員として委嘱した。
- ・各学校では、学校評議員会を開催して（1 校あたり 2～3 回の開催）、学校運営に関わる意見、助言をいただいた。
- ・学校の教育目標や行事等を「学校便り」として、保護者、地域の皆様に情報提供し、いただいた意見を学校運営に生かした。

【事業実績】

- ・学校評議員の方々からの情報を日常の教育活動の見直しや改善に生かすことができた。
- ・学校評議員が運動会や学習発表会などの学校行事の折に学校を訪問する機会を設けている学校もあり、様々な場面で意見聴取を行うことができた。
- ・学校評議員が学校を訪問する機会を増やすため、行事等の案内を積極的に出すなどの工夫も見られた。

【事業の課題・改善策】

学校評議員会を学校の教育活動を理解してもらう貴重な機会ととらえ、家庭や地域と共にある学校づくりを一層推進していく。

また、意見聴取をより充実させるためにも、学校の教育方針や教育活動を理解していただけるよう、学校の情報を伝える工夫が必要である。

《学識経験者の意見》

○学校評議員制度の活用については、各学校が、特色ある教育活動を主体的・積極的に展開していく視点から学校評議員の役割は大きい。学校評議員からの「学校教育目標や教育計画・地域との連携の在り方」等への意見や助言は、学校運営にあたり教育活動の見直しや改善につながるものである。市内の全小中学校において、1 校あたり 4 人から 6 人の評議員を委嘱し、年間 2・3 回の開催により学校運営に関わる意見や助言は、得難い貴重な示唆に富むものばかりである。今後も、学校評議員会を学校の教育活動を理解してもらう貴重な機会ととらえ、重視していきたい。そして、学校評議員会から得られた事項については、適宜保護者に「学校だより」等で情報提供し、学校経営に生かし地域に開かれた学校づくりを一層推進していけるものである。[田中 まゆみ 氏]

○学校評議員制度の活用

一般的に、学校評議員の意見・助言をどのように活用するかについては学校ごとの違いはかなり大きいと考えられる。単に制度の概要や委嘱した人数だけでは、この制度の点検・評価としては十分ではないように思われる。この制度によって各学校の運営や教育活動がどのように充実・改善されたのかを具体的に把握し、共通点や違いを含む全体の状況の分析を各校にフィードバックするなど、教育行政にも積極的な役割を期待したい。[梨本 雄太郎 氏]

	施策名	Ⅲ－１ 学校情報提供の双方向性の確立
取組方針	Ⅲ－１－② 児童生徒の安全確保のための情報共有	
○スクールガード・リーダー配置事業		
【目的】 防犯の専門家として、警察官 OB 等をスクールガード・リーダーに認定し、地域と連携し、地域ボランティアを活用するなど地域全体で学校の安全対策に取り組む。		
【平成 30 年度の事業実施概要】 スクールガード・リーダーを 2 名配置し、巡回指導や学校安全ボランティアの指導育成を行った。 ・担当する区域内における登下校時の交通安全指導 ・担当する区域内の巡視及び定期的な巡回指導 ・不審者対応や事故発生時の緊急対応及び防犯対策に関わる学校への助言 ・地域や関係機関との連携による学校安全、防犯対策の推進 ・業務日誌の作成による教育委員会に対する地域情報の提供 ・各小学校で活動する地域安全サポーター（ボランティア）の指導育成 ・各学校における防犯研修会等での講師		
【事業実績】 従事日数 年間 192 日 ・登下校時の交通安全指導に携わることにより、児童・生徒の安全・安心な通学が確保された。 ・巡回指導により、地域住民や児童・生徒が事件等に巻き込まれることがなく、安心感を与えることができた。 ・警察や青少年相談センター等との綿密な連携により、地域の情報をスムーズに伝えることができ、不審者対応や事故発生時にも適切に動くことができた。 ・道路にカラー歩道を設置するため関係各所に働き掛け、設備面の充実にも尽力した。		
【事業の課題・改善策】 今後も防犯に関する専門的な知識と経験をもち、地域住民、学校関係者、児童生徒から信頼を得られる人材を確保することが必要である。		
《学識経験者の意見》 ○スクールガード・リーダー配置事業は、防犯の専門家として警察官OB等の方に『スクールガード・リーダー』として認定し、2名の配置により地域全体で学校の安全対策に取り組んでいただいている。警察や青少年相談センターとの緊密な連携も確立しており、児童生徒の安全確保のための登下校時の交通安全指導・不審者対応等に尽力いただき、児童生徒の見守りをしていただいていることに感謝したい。また、事故発生時にも、情報を共有する等、適切な対応ができていることは充実した取組である。今後も、防犯に関する専門的な知識と経験を持ち、地域住民、学校関係者、児童生徒から信頼を得られるような人材の確保が望まれる。[田中 まゆみ 氏]		

○スクールガード・リーダー配置事業

他地域では登下校時の子どもの安全が脅かされる事件が起きているだけに、防犯に関する専門家の役割は重要であるとする。問題発生を未然に防ぐための知識や経験を、行政職員・学校教職員・地域住民などに広く伝えてほしい。[梨本 雄太郎 氏]

○子ども安全サポーター

【目的】

児童の安全を確保するため保護者や地域住民からの不審者情報が素早く提供されるシステムを確立し、情報提供があった場合には、迅速に対応することを目的とする。

【平成 30 年度の事業実施概要】

地域の方々に「子ども安全サポーター」として小学校ごとに登録いただき、子供たちの登下校時の安心・安全確保の見守り活動を行った。

- ・児童の登下校時間帯に合わせ、巡視を兼ねた声かけ運動
- ・土日、祝日、長期休業中の巡視を兼ねた声かけ運動

【事業実績】

子ども安全サポーター登録状況

(単位：人)

学校名	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
第一小学校	45	32	46	55	49
第二小学校	39	33	34	33	33
第三小学校	50	20	51	39	30
月見ヶ丘小学校	50	10	29	23	24
杉の入小学校	57	39	34	35	30
玉川小学校	23	25	22	20	18
浦戸小学校	0	0	0	0	0
合計	264	159	216	205	184

【事業の課題・改善策】

子ども安全サポーターの高齢化から登録状況に減少傾向が見られている。各校で、安全サポーターに登録されている方に継続を依頼したり、新たに保護者や地域の方々に登録を呼び掛けたりしているが、平成 30 年度も 29 年度に比べ、若干の減少が見られた。児童生徒の登下校時の安全確保のため、今後も協力を依頼し、活動を継続していく必要がある。

《学識経験者の意見》

○子ども安全サポーター制度は、「児童生徒の命を守る」ため、安全で安心のできる学校体制を確立していくために、保護者や地域住民からの支援と協力は大きな力となっている。不審者情報を素早く提供してもらうシステムの確立と、それに迅速な対応をしていく学校側の体制の日常化は、重要なことである。その「子ども安全サポーター」の方々の子どもたちの登下校時の安心・安全確保への見守りは、学校にとって大きな支えとなり、保護者からの評価も高い。しかし、安全サポーターの方々の高齢化から、各学校ごとの登録数も減少傾向にあることが懸念されているが、児童生徒の登下校時の安全確保のためにも、今後とも学校が主体となり協力を依頼し、活動を継続していけるようお願いしたいところである。

[田中 まゆみ 氏]

○子ども安全サポーター

多くの市民の協力により、子どもの安全が確保されていることに改めて敬意を表したい。ただ、サポーターの高齢化により登録者が減少傾向にある点が気がかりである。こうしたシステムの維持・継続のためには、行政側にも何らかの対応を求めたい。[梨本 雄太郎 氏]

◆豊かな心を培うまちづくり

【施策の体系】

IV 生涯学習の推進

- 1 学習機会の充実
- 2 学習活動の支援
- 3 生涯学習環境の整備
 - ・ 社会教育振興、生涯学習推進事業
 - ・ 公民館運営事業
 - ・ 勤労青少年事業
 - ・ ふれあいエスプ塩竈運営事業
 - ・ 市民図書館運営事業
 - ・ 視聴覚教育振興事業

V 歴史の継承と文化の振興

- 1 歴史の継承
 - ・ 本市の歴史・文化の情報発信
- 2 文化・芸術活動の機会の充実と支援
 - ・ 文化芸術に親しむ機会の提供

VI 生涯スポーツの推進

- 1 スポーツ機会の充実
- 2 スポーツ環境の整備
 - ・ スポーツ施設管理運営事業
 - ・ スポーツイベントを通じた交流機会の充実
 - ・ 塩竈市スポーツ施設整備事業

	施策名	Ⅳ－１、２、３ 生涯学習の推進	
取組方針	Ⅳ－１、２、３ 学習機会の充実、学習活動の支援、生涯学習環境の整備		
○社会教育振興・生涯学習推進事業			
【目的】			
社会教育委員との連携を図りながら、学習機会の充実、学習活動の支援、学習環境の整備し、市民が笑顔にあふれ、心豊かに生活していくための、生涯にわたって学び交流できる環境をつくる。			
【平成 30 年度の事業実施概要】			
・「家庭教育支援総合推進事業」及び「宮城県地域学校協働活動推進事業」を活用し、家庭・地域・学校が協働する学習の機会を提供できた。			
・「塩竈市地域学校協働活動推進事業運営協議会」により各事業の評価・検証を行い、地域全体で子どもを育てる環境の整備を図ることができた。			
・「まちづくり・しおがま出前講座」は、実施件数・受講者数とも前年度実績を下回った。幼稚園、小学校、中学校、高校からの依頼が 18 回（前年度 16 回）と教育関係機関での利用を増やすことができた。			
・「わくわく遊び隊」は、浦戸を除く市内全 6 校で PTA を中心とした運営委員会を組織して、1 年をとおして開催することができた。			
【事業実績】			
① 家庭教育支援総合推進事業の実施			
区分	事業名	実施回数	受講者数
子育て学習（学童期）	親のみちしるべ「親と子のコミュニケーション」～毎日毎日のことから～	1	15
子育て学習（保育体験実習）	「中・高校生の夏休み保育体験学習」	1	48
② 宮城県地域学校協働活動推進事業（助成事業）の活用			
事業名	実施回数	受講者数	
宇宙の学校 at しおがま	3	延べ 138 人（親子 29 組）	
親子 De キッチン	3	延べ 78 人	
教育フェスティバル	1	1,984 人	
③ まちづくり・しおがま出前講座の実施			
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
メニュー数	106	111	110
実施回数	107	116	103
受講者数	2,489	3,512	3,405
④ 指導者の養成・研修活動			
研修内容	回数	参加者数(人)	
インリーダー養成研修会	1	8	

⑤ 社会教育関係団体への支援・活動情報の提供

・登録団体数 73 団体（2 年ごとに更新）

助成団体	助成額（円）
塩竈市地域婦人団体連絡協議会	62,000
塩釜市芸術文化協会	123,000
塩竈市子ども会育成連合会	64,000
塩竈市父母教師会連合会	45,000

※助成額は、29 年度と同額。

⑥ わくわく遊び隊の開催

開催校	回数	参加児童数(人)	対象
第一小学校	22	34	1 年生～3 年生
第二小学校	20	35	1 年生～3 年生
第三小学校	21	37	1 年生～3 年生
月見ヶ丘小学校	23	42	1 年生～3 年生
杉の入小学校	22	46	1 年生～3 年生
玉川小学校	23	69	1 年生～3 年生

【事業の課題・改善策】

- ・多様化・高度化する市民の学習ニーズに対応できるよう、学習プログラムや学習機会の提供方法・学習情報の発信方法や相談体制のあり方を検討する必要がある。
- ・家庭教育の向上のためにも、地域で活動する町内会や市民団体等との連携を推進する必要がある。
- ・ジュニア・リーダー活動の中心となる中・高校生など青少年の学習機会の場の充実を図る必要がある。
- ・わくわく遊び隊は、各校の運営委員会の自立性を高めていく必要がある。

《学識経験者の意見》

○社会教育振興・生涯学習推進事業については、社会教育委員との連携を図り、市民の学習活動の支援・学習環境の整備を行い、生涯にわたって学び、交流できる環境を整えることを目的とするものである。事業としては、「塩竈市地域学校総合推進事業」並びに「宮城県地域学校協働活動推進事業」の活用により受講者数も増加しており、家庭、地域、学校が協働する学習の機会を提供したことは、望ましい取組である。また、「塩竈市地域学校協働活動推進事業運営協議会」により、地域全体で子どもを育てる環境の整備が図られたことも、適切である。さらに、「まちづくり・しおがま出前講座」が、小中学校の教育活動の中での利用度も増していることは有効な取組である。「わくわく遊び隊」は、小学校 1 年生から 3 年生対象の事業で、各学校とも多くの回数を重ね実施されており、参加児童数も多いことから、子どもたちにとって魅力ある楽しい企画となっていることが推察される。しかし、この事業は、国の地方創生推進交付金を活用して実施されているが、交付期間が平成 30 年度までであることから、令和元年度以降の財源を検討する必要がある。また、この社会教育振興・生涯学習推進事業については、家庭教育の向上・集団学習の推進のため、町内会や市民団体等との綿密な連携が図られることが期待される。

[田中 まゆみ 氏]

○社会教育振興・生涯学習推進事業

まちづくり・しおがま出前講座以外の事業については、より丁寧に活動の質の評価、つまり事業実施の回数や参加者数だけでなく、それらの活動を通して参加者にどのような学びが提供されたのかを問う必要がある。[梨本 雄太郎 氏]

○公民館運営事業

【目的】

生涯にわたる多様な学習活動の機会を市民に提供するとともに、地域における生涯学習活動への積極的な参加を促進する。

【平成 30 年度の事業実施概要】

- ・公民館教室や各種社会教育事業を実施し、生涯学習の向上が図られた。
- ・美術展、公民館まつり、各市民団体事業を通じて、市民の芸術文化意識の向上が図られた。
- ・公民館が市民の生涯学習の場として活用された。
- ・貸館事業においては、利用団体の解散や高齢化等により、利用者の減少が見られた。

【事業実績】

○公民館利用者；55,553 人（対前年比 △4,895 人）

＜内訳＞主催事業：9,282 人（対前年比 △1,399 人）

貸館事業：46,271 人（対前年比 △3,496 人）

＜主な公民館主催事業＞

（単位：人）

対象	事業名	実施月日	参加者数
女性	女性セミナー(年 11 回)	5 月～3 月	684
成人	公民館教室(9 教室)	通年	1,904
	公民館短期講座(1 講座)	11 月～12 月	24
高齢者	千賀の浦大学(年 12 回)	通年	1,371
一般	第 34 回塩釜市芸術文化祭	10 月 6 日～7 日	812
	第 71 回塩竈市美術展	11 月 6 日～11 日	1,100
	みんな集まれ!イヴまで待てねっちゃ!	12 月 16 日	150
	塩竈市芸術文化振興事業「風の祭典～天使からの贈り物～恵子と共に」	2 月 24 日	260
	第 42 回公民館まつり	3 月 1 日～3 日	1,900

【事業の課題・改善策】

- ・全体として利用者の減少が続いている。公民館の有効活用を図り、社会教育関係団体や、自主サークル活動団体などと連携しながら、さらに活動を支援していくことが必要である。
- ・公民館主催事業において、事業の周知に努めながら、より一層魅力ある内容の事業を提供していくことが必要である。
- ・少子高齢化や社会情勢の変化に伴い、市民の生涯学習に対するさまざまな要望に応えるため、施設の効率的な運用やその充実が求められている。

《学識経験者の意見》

○公民館運営事業では、公民館を拠点として、生涯にわたる多様な学習活動の機会を提供し、市民に生涯学習活動への積極的な参加を促進している。公民館教室、各種社会教育事業を展開し大きな成果が見られる。また、美術展、公民館祭り、各種の市民団体事業等、公民館主催事業も計画的な取組により、市民の芸術文化意識の向上が図られ、市民の生涯学習の場として活用されたことは高く評価できる。しかし、利用団体の高齢化や解散等により利用者の減少が見られ、社会教育関係団体や自主サークル活動団体等と連携しながら、公民館の有効活用が図れることに期待したい。[田中 まゆみ 氏]

○公民館運営事業

利用者の減少が続いている要因をどのようにとらえるか、より丁寧な分析をおこなってほしい。市民の学習ニーズが変わってきているのであれば、それに合わせた新たな事業展開が必要である。たとえば市民の高齢化等によって、ニーズに対応できていないのであれば、そうした市民にこれまでとは異なるサービスを提供したり、新たに若い市民の学習ニーズを掘り起こしたりするなどの工夫が求められる。

[梨本 雄太郎 氏]

○勤労青少年事業

【目的】

地域の勤労青少年の育成のためのサークル活動やレクリエーション等、余暇活動の場を提供し、青少年の福祉の増進を図る。勤労青少年事業の活動の展開を図る。

【平成 30 年度の事業実施概要】

- ・勤労者に対して、仲間と交流しながら教養を高め、余暇を活用する場の提供ができた。
- ・全講座の受講年齢を緩和したことにより、受講生数の伸びがみられたが、講座によっては増減の幅に差異がみられた。

【事業実績】

(単位:人)

領域	事業名	実施月日	参加者数	
			29 年度	30 年度
長期講座	ヨ ガ	毎月 木曜日 (月 2・3 回)	209	492
	クッキング	毎月 第 2・4 木曜日	93	146
	茶 道	毎月 第 1・3 金曜日	88	132
短期講座	お菓子づくり	毎月 第 3 木曜日	51	64
	フラワーアレンジメント	毎月 第 3 日曜日	70	92
	着物着付	毎月 水曜日 (月 2・3 回)	106	79
	天文学	7 月 28 日, 12 月 9 日	15	27
	スマートフォン	6/13, 20 7/4, 11 11/21, 28	48	45

【事業の課題・改善策】

- ・各講座で、受講生のニーズに応えた学習機会を提供するとともに、事業の周知に努めながら、幅広い層の市民に受講参加を促す必要がある。

《学識経験者の意見》

○勤労青少年事業については、地域で働く青少年の育成のために、若者の教養を高める場と余暇活動の場を提供し、より一層の青少年相互の交流を図っている。この事業により、勤労者に交流活動を深める中で、教養を高め余暇を活用する場の提供ができたことは望ましいことである。また、全講座の受講年齢を緩和したことや受講生のニーズに応えた学習機会を提供したことにより、受講生の参加者数に伸びが見られたことは大きな成果である。今後は、青年層が参加しやすい事業の展開や広報活動に努め、受講参加を促せるものと期待したい。[田中 まゆみ 氏]

○勤労青少年事業

受講年齢の緩和については、参加者のニーズに対応したものであると評価できる。ただ、単に参加者の増減を把握するのではなく、これらの事業が市民生活にとってどのような意義をもつのか、質的な評価をおこなってほしい。事業の目的に記されている「青少年の福祉の増進」を具体的にどのようにとらえ、それが実現できているかどうかの評価が必要であると思われる。[梨本 雄太郎 氏]

〇ふれあいエスプ塩竈運営事業

【目的】

子どもの成長・発達を助ける機能と、幼児から成人に至るまでの多様な世代が学び、遊び交流できる機能を併せ持つ施設を運営する。

【平成 30 年度の事業実施概要】

- ・ボランティア活動参加者数が前年度を若干下回ったが、入館者数は前年度より増加した。
- ・懐かしの料理教室や、コンサート、今までの施設の歩みの展示などの様々な 20 周年事業により市民へ施設のことを改めて周知できた。
- ・4 回目となる「シオーモ絵本まつり」が開催され、子どもから大人までが絵本を楽しめる機会を提供するとともに、ボランティアの活動拠点としての施設利用が図られた。
- ・漫画文化交流事業として、長井勝一漫画美術館において、「春よ来い！似顔絵&大きなスケッチ大会」及び塩竈市在住の漫画家ひが栗さんを講師とした「まんが講座」を開催し、子どもから大人までの幅広い年代の方が芸術に親しむ機会を提供できた。

【事業実績】

〈利用状況〉

(単位:人・件・%)

	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比
入館者数	206,330	221,727	107%
(うち長井勝一漫画美術館)	16,361	15,825	97%
図書貸出者数	11,307	11,301	99%
情報広場パソコン利用者数	5,757	5,794	101%
貸館事業件数	809	802	99%
内訳:減免(一部減免を含む)	346	359	104%
有料	463	443	96%
スタジオ登録件数(累計)	826	848	103%
ボランティア活動参加者数	591	506	86%

(主な実施事業)

(単位:人)

対象	事業名	実施月日	参加者数
家庭	未就学児対象事業	通年	803
	あそびまショップ	通年	58
	小計		861

対象	事業名	実施月日	参加者数
子ども	読み聞かせ	通年	151
	ワークショップ子ども向け	通年	525
	ワークショップ子どもから大人向け	通年	161
	まんがを描いてみよう講座	7月15日～ 8月12日	61
	エスプ20周年記念事業 土曜広場料理教室 ～飾り巻き寿司を作ろう～	7月28日	9
	KU-MA 宇宙の学校 at しおがま	8月～12月	138
	地域学校協働活動推進事業 おやこ de キッチン	8月～12月	78
	JAXA コズミックカレッジ in 塩竈 「円筒飛行機を飛ばしてみよう！」	12月15日	27
	？（はてな）ワゴン	通年	22
	小計		1,172
成人	ワークショップ大人向け	通年	43
	パッチワーク講座 「パッチワークをはじめませんか」	通年	94
	小計		137
一般	アートギャラリー展示開放事業	通年	22 団体
	エスプコンサート Domenica	通年	385
	しおがま☆（ほし）をみる会	7月21日	27
	GAMAROCK オーディション	7月28日	250
	第4回シオーモ絵本まつり	8月5日	552
	エスプ20周年記念事業 「Blue hole concert」 （ブルーホールコンサート）	8月12日	97
	ベガ号がやってくる！天体観望会	8月22日	33
	第20回チャリティーコンサート	8月24日	250
	ムジカトゥッティ 音楽療法フェスタ in 塩竈	8月25日	30
	第13回塩竈市教育フェスティバル	11月10日	50
	エスプ20周年記念事業「ザ・エスプ20」 —はたちになりました—	11月18日	1,000
	ESP DANCE PES 2018	12月2日	322
	しおがま文化大使交流事業 鶴田美奈子ピアノコンサート『画（え）になるコンサート with 画家 金丸実華子』	12月25日	120
	3.11 POWER OF LIFE in Shiogama Miyagi	3月11日	200
	長井勝一漫画美術館主催事業 春よ来い！ 似顔絵&大きなスケッチ大会	3月17日	80
	小計		3,396
	合計		5,566 (+22 団体)

【事業の課題・改善策】

- ・既存事業のあり方を検討しながら、市民の学習意欲と多様な学習ニーズに対応した事業に取り組む必要がある。
- ・ボランティア、自主サークル活動の拠点としての役割を果たすため、それらの活動への支援をさらに強化する必要がある。

《学識経験者の意見》

○ふれあいエスプ塩竈運営事業は、幼児から成人までの幅広い世代が、遊びと学びを通して交流する機能を併せ持ち、市民の多様な学習のニーズに応えている。また、今回4回目となる「シオーモ絵本まつり」、ミニコンサート、まんが講座等の様々な企画が生まれ、市民の交流が図られ、入場者数が増加したことは望ましいことである。この事業運営については、既存事業の在り方を検討しながら、市民の学習意欲と多様な学習のニーズに対応していこうとしている点は、高く評価できる。

[田中 まゆみ 氏]

○ふれあいエスプ塩竈運営事業

利用状況や実施事業の概要は例年とあまり変わらないように見える。多様な市民のニーズに応え、多岐にわたる事業を展開しているが、単に事業の実施回数や参加者数だけを見るのではなく、それらの事業を通して市民の学びがどのように深まったのかなど、活動の質を評価するためのしくみを検討してほしい。

[梨本 雄太郎 氏]

○市民図書館運営事業

【目的】

地域の情報拠点として、図書館資料の収集・整理・保存・提供など、図書館サービスを通して市民の利用に供し、市民が必要な判断を下せるよう教養、調査等に資することが目的である。

また、図書館資料及び施設で展開される各種事業を通じて市民の生涯学習等を支援する。

【平成 30 年度の事業実施概要】

公立図書館として図書資料の提供を通し下記の実施を行い、市民の読書活動に幅広く貢献するとともに生涯学習等を支援した。また、地域の情報発信の場としての役割も果たしている。

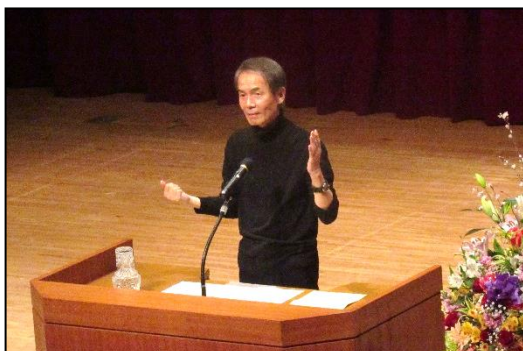
- (1) 開館日数 282 日（臨時開館 11 日）。利用者の利便性を図った。臨時開館による入館者数は、3,853 人であった。また、移動図書館「プクちゃん号」は、貸出者数 2,867 人で 15,757 冊の貸し出しを行い、様々な理由で図書館に足を運べない方などにご利用いただいた。
- (2) 図書館の満足度を把握するため、利用者等にアンケート調査を行った。
- (3) 子育てや定住、健康に関連するコーナーを図書館に設置するなど、他部署との相互連携を図った。
- (4) 中高校生を対象に「ティーンズブックリーダー」を募り、図書館のサポーターとしてアイデアを聴取、学校ごとに本の配架やディスプレイを行うこと等によって、図書館利用の促進を図った。
- (5) 学校教育支援の一環として、これまでの事業に加え、学校図書室と図書館の情報交換会を開催し、子どもの読書活動の推進と学校教育の支援に繋げた。
- (6) 小中学校と協力して、児童生徒の利用登録促進に努めた。
- (7) 利用者がインターネットにより自ら情報収集・調査・研究ができる環境を整備するとともに、図書館情報をホームページやフェイスブックを通じて発信し、市民サービスの向上に努めた。



杉山亮さんものがたりライブ



歴史・文学探訪



文芸講演会「作家との遭遇」



おはなし会デビュー「びよびよおはなし会」

【事業実績】

前年度と比べ、入館者数は23%、貸出者数は1.4%それぞれ上回った。市民一人当たりの貸出資料数、所蔵資料数とも県平均を上回っている。

1. 資料購入

種 別	平 成 29 年 度		平 成 30 年 度	
	購 入 点 数	購入費(千円)	購 入 点 数	購入費(千円)
図 書 資 料	4,550 点	9,153	4,863 点	9,342
視 聴 覚 資 料 (C D ・ D V D)	133 点	576	180 点	509
新 聞	12 点	481	12 点	485
雑 誌	200 タイトル	2,026	200 タイトル	2,030
そ の 他 資 料 (法 規 追 録)	-	384	-	396
計	-	12,620	-	12,762

2. 利用状況・所蔵資料数

項 目	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度	備 考
入館者数	77,405 人	95,491 人	平成29年度から計測開始
利用登録者	40,262 人	41,033 人	登録率75.7%
貸出者数	44,722 人	45,359 人	1日平均160人
貸出資料数	157,478 点	162,341 点	
ア. うち本館貸出	142,176 点	146,584 点	
イ. うち移動図書館等	15,302 点	15,757 点	
事業参加者	5,214 人	4,577 人	おはなし会、講座等
予約件数	10,054 件	11,205 件	うちWeb予約 5,335件
参考業務	4,209 件	3,994 件	レファレンス等
文献複写	3,066 枚	3,493 枚	図書資料等
インターネット開放端末	1,695 件	1,428 件	1日平均 5.1件
所蔵資料数	269,765 点	270,187 点	

3. 図書館サービスの指標～市民一人当たり

項 目	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度	参考 (H29 県内市町村平均)
貸出資料数	3.40 点	3.49 点	3.41 点
所蔵資料数	4.93 点	4.98 点	2.26 点

【事業の課題・改善策】

これまで要望が多かった駐車場については、無料駐車時間を30分から1時間に拡大できることになった。しかし、利用者アンケートを見ると、開館日数や開館時間の延長を望む声も多い。今後、図書館の運営方針等を具体的に考えていく中で、よりよい図書館像についてさらに検討を重ねていきたい。

《学識経験者の意見》

○市民図書館運営事業については、公立図書館として図書資料の提供を行い、市民の読書活動に幅広く貢献し、地域の情報発信の場として大きな役割を果たしている。平成30年度末の利用者登録率は、75.7%となっており、図書館利用促進へ尽力していることが理解できる。さらに入場者数・貸出者数が昨年度を上回り、市民一人当たりの貸し出し資料数・蔵書資料数とも、県平均を上回っていることは、高く評価できる。その他、図書館に足を運ばない市民のために移動図書館による貸し出しの実施や、中高生対象に「ティーンズブックリーダー」を募りアイデアを聴取し、図書館運営に生かす等工夫された取組は、利用促進を強く促していることは高く評価できる。今後も、市民のニーズに対応した事業の充実に期待したい。

[田中 まゆみ 氏]

○視聴覚教育振興事業

【目的】

視聴覚センターは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により設置され、学校教育や家庭教育、生涯学習の振興に寄与するため、視聴覚教材や機材の提供、視聴覚メディアを活用した講演会・講座等を実施している。

【平成 30 年度の事業実施概要】

デジタル機器などの視聴覚教材、視聴覚メディアを活用した下記の映画会や講座を開催し、多くの市民に学習機会等を提供した。

【事業実績】

(1) 実施事業と参加者数

	事業名	期 間	参加者数(人)
1	第 24 回くしおがま物語>講演会	5 月 11 日	51
2	パソコン講座『デジカメ&はがき作成講座』	6 月 20～22 日	6
3	シニア向けスマートフォン教室	7 月 17 日	19
4	夏休み子ども映画会『シング』	7 月 27 日	627
5	パソコン講座『タブレット入門講座』	8 月 28～30 日	14
6	パソコン講座『パソコン入門講座』	10 月 23～25 日	14
7	第 25 回くしおがま物語>講演会	11 月 7 日	42
8	パソコン講座『Word 入門講座』	11 月 20～22 日	14
9	パソコン講座『Excel 入門講座』	12 月 18～20 日	14
10	春休み子ども映画会『ボス・ベイビー』	3 月 28 日	714
	合 計		1,515 名

(2) 長期休業中の子供達に、良質な映画を鑑賞する機会の提供に努め、児童の情操教育に寄与する事を目的に「子ども映画会」を 2 回開催し延べ 1,341 人の来場になった。

(3) 自分たちが暮す地域の歴史を学ぶ「くしおがま物語」や、情報機器の操作に不慣れなシニア層向けに「パソコン講座」等の各種講座を開催し、機器に触れる機会や学ぶ機会を提供した。また、講演会・各講座共に毎回定員以上の申込みがあり好評を得た。

【事業の課題・改善策】

視聴覚メディアの急速な変化に対応すべく、機材の更新や各種メディア講習等を行い、時代のニーズに合った事業展開を図る。



パソコン講座の様子

《学識経験者の意見》

○視聴覚教育振興事業では、視聴覚センターが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に則り学校教育や家庭教育、生涯学習の振興に寄与している。また、デジタル機器などの視聴覚教材・視聴覚メディアを活用した映画会や講座を開催し、多くの市民に学習の機会を提供し好評を得ている。今後も、視聴覚メディアの急速な変化に対応すべく、時代のニーズに合った事業の展開が図られることを期待する。

[田中 まゆみ 氏]

○視聴覚教育振興事業

講座や映画会を開催し、市民に学習機会を提供していることは理解できる。しかし、視聴覚センターの目的の一つである学校教育の支援について、成果が出ているのかが不明である。スマートフォンの普及など、視聴覚メディアの普及状況の変化が著しい中で、「事業の課題・改善策」に記されている「時代のニーズに合った事業展開を図る」ためにどのような議論がなされているのか、きちんと評価検証してほしい。[梨本 雄太郎 氏]

○文化財保護事業

【目的】

塩竈の歴史・文化を保存、継承するとともに、研究、学習活動を推進し、情報を積極的に発信して、郷土意識を培いながら、歴史・文化を活かしたまちづくりや交流を推進する。

【平成 30 年度の事業実施概要】

- ・塩竈学まちづくり学習支援事業では、「地域の歴史や文化を再発見する機会」を提供することができた。
- ・肯山公遠忌事業では、シンポジウムや顕彰碑建立事業を通し、綱村公の治績や塩竈との深いつながりを市内外に広く周知することができた。
- ・勝画楼を市の有形文化財に指定し、応急修繕工事を完了することができた。また、今後の保存・活用のあり方について、「勝画楼保存・活用検討委員会」で具体的な検討を進めることができた。

①文化財保護管理指導事業（文化財パトロール）

調査期間	調査箇所
平成 30 年 4 月～7 月	特別名勝松島（朴島ほか）、名勝おくのほそ道の風景地（籬が島）、埋蔵文化財包蔵地（根崎貝塚ほか）、国重要文化財鹽竈神社 天然記念物鹽竈神社の鹽竈ザクラ

②文化財保護補助事業

助成団体	金額(円)
塩竈神楽保存会	45,000

③塩竈学まちづくり学習事業（塩竈学問所・しおがま何でも体感団）

事業内容	29 年度 参加数	30 年度 参加数
塩竈学問所講座「伊達綱村公の時代—政治・経済・文化—」 ・日 時：平成 31 年 1 月 26 日、2 月 2 日、2 月 9 日、2 月 23 日、 3 月 2 日、3 月 9 日（全 6 回） ・場 所：塩竈市杉村惇美術館・塩竈市遊ホール ・講 師：斎藤 善之氏（東北学院大学経営学部長） 平川 新氏（宮城学院女子大学学長） 蝦名 裕一氏（東北大学災害科学国際研究所准教授） 安田 容子氏（東北大学災害科学国際研究所助） 尾暮まゆみ氏（福島美術館学芸員） 菅野 正道氏（元仙台市博物館主幹兼学芸普及室長）	18 人	延べ 246 人
しおがま何でも体感団（6～12 月・計 8 回） ・場 所：市内各所（顔晴れ塩竈、塩釜水産物仲卸市場など） ・参加者数：市内の小学 4～6 年生 ・保護者	延べ 215 人	延べ 152 人

④日本遺産「“伊達”な文化」 魅力発信推進事業

魅力あふれる文化財群を、地域の歴史的魅力や特色を語るストーリーとして、地域が主体となって整備・活用し、国内だけでなく海外にも戦略的に発信することにより、地域の活性化を図ることを目的として文化庁が認定する事業

- ・5月、勝画楼が「“伊達”な文化」の構成文化財に追加指定
- ・ボランティアガイド向け研修会、親子対象のツアーなどを実施
- ・勝画楼に看板を設置（屋内用／キャスターで移動可能なもの）

⑤肯山公300年遠忌記念事業

- ・綱村公の治績を顕彰するため、仙台伊達家第18代当主泰宗氏による基調講演と、有識者によるパネルディスカッションからなる「記念シンポジウム」を開催した。（平成30年10月20日）
- ・民間事業者等と共に実行委員会を立ち上げ、仙台伊達家御当主泰宗氏に碑銘を御揮毫いただいた「顕彰碑」を神社境内に、肯山公が詠んだ「五言律詩の碑」を北浜沢乙線の歩道に建立した。
- ・遠忌記念冊子「お殿様のまちおこし」の作成に協力するとともに、市内全児童生徒に配布した。
- ・市内全小中学校に「伊達綱村公解説パネル」を寄贈した。

⑥勝画楼保存・活用推進事業

- ・庁内及び外部有識者による「勝画楼保存・活用検討委員会」を立ち上げ、今後の保存・活用のあり方について議論を開始した。内部検討部会、外部検討部会をそれぞれ2回開催した。
- ・昨年度に引き続き、本年度は建物の痕跡調査や古文書等を活用した詳細調査を行い、新たな知見を確認した。
- ・勝画楼を塩竈市有形文化財（建造物）に指定した。（平成30年10月5日）
- ・建物の劣化や損傷を防ぎ、併せて防犯対策を行うことを目的とした応急修繕工事を行った。（平成30年12月～平成31年3月）

【事業の課題・改善策】

- ・歴史的資料を後世に引き継ぎ、市民に地域文化を理解できる機会を提供するため、史料や文化財の収集、保存、管理、展示施設等の環境を整える必要がある。
- ・指定文化財をはじめとする本市文化財の調査や保存を行うための研修会への参加を推進し、職員の専門的知識の向上を図る必要がある。
- ・勝画楼の保存・活用のあり方やこれに要する財源について検討する必要がある。

＜学識経験者の意見＞

○文化財保護事業は、塩竈の歴史や文化を引き継ぎ、情報を積極的に発信し、市民の郷土意識を培いながら、歴史・文化を生かしたまちづくりを推進している。具体的な活動としては、文化財パトロールにより文化財の保存状況等の把握、塩竈学まちづくり学習事業での「地域の歴史や文化財を再発見する機会」の提供等、多くの実績をあげている。また、「しおがま何でも体感団」では、小学校4年生から6年生、そして保護者対象に塩竈の歴史や文化を伝え郷土への愛着を育むことができたことは、高く評価できる。『勝画楼』については、文化財的価値が明らかとなり、塩竈市有形文化財に追加指定されたこと、『籬が島』が国の名勝に指定されたことを踏まえ、「名勝おくのほそ道の風景地保存活用等事業補助金交付要綱」に即して、今年度も景観の維持向上に資する事業を実施する団体を支援したことは、意義深い

ことである。また、「貞山公 300 年遠忌記念事業」では、綱村公の治績を検証するため、基調講演や「記念シンポジウム」を開催する等、市内外に広く周知できたことは、大きな成果である。今後、資料や文化財の収集、保存・活用のあり方等、職員の専門的知識の向上を図り、管理展示物施設等の環境を整え、後世に引き継ぐ様々な取組を通して、市民の文化財に対する関心をさらに高めていく取組に期待したい。
[田中 まゆみ 氏]

○文化財保護事業

地域ゆかりの文化財の保護を進めつつ、その魅力を市民をはじめさまざまな層に向けて共有・発信しようと取り組んでいることは理解できる。文化財のもつ価値を適切に見極めるためにも、学術的・学問的な研究の充実を図り、その成果を公表しつつ施策を進めてほしい。[梨本 雄太郎 氏]

○市民交流センター管理運営事業

【目的】

市民の生涯学習や文化芸術活動の拠点として、市民の教養の向上・福祉の増進に資するため、施設の管理運営を行う。

【平成 30 年度の事業実施概要】

自主事業の運営及び貸館事業を行い、市民に芸術文化を身近に感じられる場を提供するとともに、市民の芸術活動の場として施設の管理運営を行った。

- (1) 遊ホール協会自主事業：「愛を積むひと」、「塩竈夢ミュージカル」、「しおのまち音楽祭」、など幅広い世代を対象とし 16 事業 20 公演を開催した。(来場者 5,853 人)
- (2) アウトリーチ事業：菅野潤&ザルツブルガーゾリステンと市内小・中学校をはじめ 4 箇所ではアウトリーチコンサートを開催。劇団 I.Q150 と災害公営住宅 1 か所に出向き、演劇ワークショップを行った。(参加者計 458 人)

<遊ホール協会自主事業>

- (1) 遊ホールを会場とする事業

開催月日	事業名	出演者等	入場者数(人)
5 月 3 日	THE 塩竈 SOUNDPORT CONCERT 2018 おやじバンドライブ 12	市民バンド 12 組	380
5 月 12 日	東日本復興祈念チャリティーコンサート 2018 心の糸・愛の歌を紡いで	北岡 樹、水織ゆみ他	225
6 月 16 日	映画鑑賞事業「愛を積むひと」		374
7 月 11 日	ジム・パトラー・ジャズバンド	ジム・パトラー他	210
7 月 27 日	夏休み子ども映画会「sing」		627
8 月 5 日	佐藤皖山 尺八・箏曲演奏会	佐藤皖山他	282
8 月 26 日	ハンドベル・コンサート	横浜 YMCA port friends	200
9 月 23 日	しおがま名曲コンサート 7	しおがまポップスオーケストラ 太田代 将孝、市民グループ	180
11 月 10 日	トーンチャイムジャンボリー	トーンチャイム ジャンボリー	300
11 月 25 日	ファミリーエンターテインメント マジックショー 「ファンハウス」	たかお晃市	112
12 月 15 日	天満敦子ヴァイオリンリサイタル 2018	天満敦子他	320
1 月 27 日	ファミリーコンサート Vol.9	大浦智弘他	112
2 月 16・17 日	塩竈夢ミュージカル 2018「時の旅人」(4 回公演)	丹野久美子指導 市民スタッフ・出演者約 54 名	1,018
2 月 19 日	平成 30 年度塩竈市民図書館文芸講演会 沢木耕太郎「作家との遭遇」	沢木耕太郎	450
3 月 9 日	菅野潤&ザルツブルガーゾリステン第 3 回「しおのまち音楽祭」 ～春を告げるコンサート～	菅野潤他	349
3 月 26 日	春休み子ども映画会「ザ・ボス・ベイビー」		714
		計	5,853

(2) アウトリーチ事業

開催月日		事業名	主催	入場者数(人)
11	17	ミュージカル出演者らによる地域でのワークショップ	劇団 IQ150 錦町住宅集会所	25
3	7・8	菅野潤&ザルツブルガーゾリステン 音楽アウトリーチ	菅野潤他 塩竈第三中学校他3ヶ所	433
計				458

(3) 設備の管理・更新：5階男子トイレ洋式洗浄便座改修、壱番館昇降機改修

(4) 貸館事業：

〈交流センター利用件数及び利用人数〉

	利用件数（件）			利用人数（人）		
	29年度	30年度	前年比	29年度	30年度	前年比
ホール	219	213	-6	29,583	27,102	-2,481
スタジオ	285	323	38	1,674	1,606	-68
第一会議室	376	579	203	11,304	10,870	-434
第二会議室	556	439	-117			
第三会議室	440	505	65			
第一和室	520	339	-181	5,466	5,307	-159
第二和室	384	274	-110			
視聴覚室	181	179	-2	2,799	3,007	208
交流広場	-	-		-	-	
合計	2,961	2,851	82	50,826	47,892	2,934

【事業実績】

(1) 事務事業目標（指標）：文化施設の事業実施に係る満足度 100%に近づける

自主事業来場者アンケート回答数 1,567 件のうち、「良かった」91%、「どちらかといえば良かった」5%を合せ計 96%が良かったと回答した。

(2) 事務事業目標（指標）：遊ホール稼働率 70%以上

利用団体数 213／開館日数 351⇒ 61%

	H26	H27	H28	H29	H30
遊ホール稼働率	70%	72%	67%	70%	61%

【事業の課題・改善策】

- (1) 事業ごとのターゲットを明確にし、遊ホール施設の稼働率向上を目指した事業展開が必要となる。
- (2) 施設の老朽化により、各種設備が更新時期を迎えており、計画的な更新を行っていく必要がある。



佐藤皖山 尺八・箏曲演奏会



菅野潤&ザルツブルガーブリステン
アウトリーチコンサート



塩竈夢ミュージカル 2018「時の旅人」

《学識経験者の意見》

○市民交流センター管理運営事業では、市民の生涯学習や文化芸術活動の拠点として、市民の教養の向上・福祉の増進に資するため、大きな役割を果たしている。《遊ホール協会自主事業》は、幅広い世代を対象として 16 事業 20 公演を開催するなど、様々な企画・運営を図り市民サービスの向上に努めている。《アウトリーチ事業》では、ピアニスト菅野潤氏と市内小・中学校 4 箇所でのコンサートや演劇ワークショップを開催することによって、来場者 5,853 人を数えたことは、大きな成果である。この事業の来場者のアンケートで、満足度が 96%を超えていることは、企画・運営に対する積極的な取組によるところが大きい。こうした努力が、遊ホールの稼働率 70%以上という数字にもつながっている。今後は、事業ごとの対象を明確にし、さらなる遊ホール施設の稼働率向上を目指した事業展開が期待される。[田中 まゆみ 氏]

○市民交流センター管理運営事業

遊ホール稼働率 70%以上という目標が達成できておらず、その理由や背景を分析する必要がある。ただ、より重要なのは、主催事業の実施回数と参加者数、貸館事業の利用者数を中長期的に把握し、市民のニーズに対応できているかどうかの分析である。文化芸術に興味をもつ市民は増えているのかどうか、既存の団体等による活動の質は向上しているのかなどを把握し、その上で行政によるどのような支援が必要なのかを検証してほしい。[梨本 雄太郎 氏]

○塩竈市杉村惇美術館運営事業

【目的】

本市ゆかりの杉村惇画伯の作品の常設展示や、講演会やワークショップなど様々な芸術活動を展開し、地域の芸術活動の振興とともに、文化芸術活動の新たな発信拠点として交流人口の増加と中心市街地の活性化を図る。

【平成 30 年度の事業実施概要】

- ・杉村惇作品の展示や、本市の芸術文化（映画、写真、絵画）に触れる企画や若手アーティスト発掘・支援を目的とした企画展示とワークショップを開催した。
- ・企画展示室を「市民ギャラリー」として一般開放し、市民等が芸術をはじめとする作品を表現する場として提供した。
- ・貸館事業に有形文化財である大講堂を有効活用することにより、交流人口の増加を図った。
- ・子どもの豊かな感性を育むための育成事業として、小学 5 年生を対象とした美術鑑賞プログラムにより、子どもための展覧会や造形体験、美術館体験の場を提供できた。
- ・地域をテーマとした美術館活動を展開し、子どもから大人までの幅広い年齢層の美術館来館者の増加に繋がった。
- ・サタデーナイトスタディなど新たな取り組みを随時実施することで、来館者の増加に繋がった。

【事業実績】

① 杉村惇美術館利用状況

(単位：人)

入館者数	常設展・特別展	市民ギャラリー	大講堂	講習室/サロン	合計
H29 年度	6,444	6,434	9,446	679	23,003
H30 年度	5,983	4,315	10,706	5,984	26,988

※講習室及びサロンにおける美術館イベント参加者数を新設（平成 29 年度～）

② 公民館本町分室利用状況

(単位：件・人)

	項目	減免（貸館）			有料（貸館）		
		H29 年度	H30 年度	前年比	H29 年度	H30 年度	前年比
大講堂	件数	190	173	－17	280	277	－3
	人数	3,877	3,301	－576	10,800	9,962	－838
講習室 1	件数	57	48	－9	273	286	13
	人数	1,054	743	－311	3,116	3,349	233
講習室 2	件数	137	95	－42	126	138	12
	人数	1,993	1,225	－768	1,404	1,630	226
日本間	件数	142	144	2	253	261	8
	人数	2,044	2,209	165	1,992	1,915	－77
合計	件数	526	460	－66	932	962	30
	人数	8,968	7,478	－1,490	17,312	16,856	－456

① 事務事業目標（指標）：利用者満足度 80%

平成 30 年度の展覧会アンケートにより「大変良い」71%、「良い」23%で
「大変良い・良い」合わせて 94%を達成した。

② 主な実施事業

(単位：人)

	事業名	参加者数
企画展	はじめての墨画 五人展	654
	「まちのきおくをあつめる、かたる」小野幹写真展	1,603
	若手アーティスト支援プログラム Voyage 「氏家昂大・田中望展 土のみち 土のさち」及び関連企画	1,009
	特別企画展「杉村惇作品展 存在と空間の伝説 ～海の韻律～」、関連企画	993
	塩竈市立第一中学校 総合学習講座のちぎり絵 作品展示	42
	平成 30 年度塩竈市杉村惇美術館 アーカイブス 「PROGRAMS」	654
	杉村惇作小作品展	95
ワークショップ等	【定期講座】はじめての墨画	110
	【定期講座】木版画ワークショップ	22
	壱番館ウィンドウ展示	—
	フライデーナイトミュージアム～花灯り～	40
	乾漆ブローチワークショップ	68
	まちのきおくをあつめる、かたる 小野幹写真展 「昭和のしおがま」ギャラリートーク	51
	こども探偵事務所	112
	【GAMA ROCK FES2018 出張ワークショップ】 「カラフル犬の晚餐会」	360
	サタデーナイトスタディ Vol.1～Vol.4	74
	チェロとリードオルガンによる演奏会「海が聴こえる」	105
	珈琲とデッサン会 Vol.15	17
	塩竈オープンディスカッション 「つくる はじめる ミュージアム」	87
育成事業	美術鑑賞プログラム (市内全小学校 5 年生対象)	393
	職場体験学習 多賀城市立第二中学校	3
連携事業	暮しの市	4,150
	塩竈市美術展杉村惇賞ならびに教育長賞受賞者展	276
	平成 30 年度「子どもと伝える海とみなとまちの風景展」 表彰式・関連企画	1,289

【事業の課題・改善策】

- ・来館者増加を図るため、効果的な広報・PR活動を展開する必要がある
- ・子どもから高齢者までの様々な世代の市民に来館を促すため、世代に応じた美術館の利活用促進プログラムを推進する必要がある。
- ・中心市街地の活性化、回遊性と交流人口の増加に結びつく企画事業等を充実する必要がある。
- ・市の指定文化財であることを踏まえた施設、設備等の維持管理に努める必要がある。

《学識経験者の意見》

○塩竈市杉村惇美術館運営事業では、本市ゆかりの杉村惇画伯の常設展示や、講演会やワークショップ等、様々な芸術活動を展開している。また、子どもの豊かな感性を育むための育成事業や、地域をテーマとした美術館活動を展開するなど地域の芸術活動の振興・文化芸術活動の新たな発信拠点となっている。これらの取組により、交流人口の増加と中心市街地の活性化が図られていることは、高く評価できる。市指定文化財の大講堂を有効活用し、交流人口の増加が図られたことも積極的な取組の現れである。その取組によって本事業の利用者満足度も80%であり、展示会アンケートも94%が「大変良い・良い」と答えていることは、望ましいことである。今後も効果的な広報活動やPR活動により、世代を超えた市民に広く親しまれる事業の展開が望まれる。[田中 まゆみ 氏]

○塩竈市杉村惇美術館運営事業

杉村惇作品の保管を基本としながら、若手アーティストの発掘と支援、小学生対象の鑑賞プログラム、地域の記憶の伝承に関わる事業や夜間開催事業の実施など、創造的・先進的な取り組みを数多く実施していることは高く評価できる。その上でさらに求められるのは、これらの取り組みの成果を中長期的に検証していくしくみの確立である。たとえば、発掘した若手アーティストが10年後・20年後にどのような活躍を見せるのか、鑑賞プログラムに参加した小学生の創造性や探究心がどれだけ向上したのかなど、長期的な検証の裏付けとなる美術館の理念（ミッション）の明確化と、それを実現する着実な事業展開を期待したい。[梨本 雄太郎 氏]

		施策名	Ⅵ－１、２ 生涯スポーツの推進					
取組方針	Ⅵ－１、２ スポーツ機会の充実、スポーツ環境の整備							
○スポーツ施設管理運営事業								
【目的】								
現代社会における市民の多様なスポーツニーズに応じて生涯スポーツの普及と推進に取り組み、市民各層の健康及び体力増進を図るため、指定管理制度を活用しながら、各種スポーツ教室や健康講座等の事業を行う。								
【平成 30 年度の事業実施概要】								
- 平成 18 年度から指定管理者制度を導入し、平成 30 年度から 5 期目の指定管理が開始された。施設の管理運営は、総じて良好であり対応もスムーズかつスピーディに行われた。 - 体育館の利用者数は、平成 29 年度と比較すると、個人利用は微減、競技場の貸切利用は約 6,000 人の減少となった。これは、規模の大きな各種競技の大会が減少したことが原因となっている。 一方で、『平成 30 年度国民体育大会東北ブロック大会兼第 45 回東北総合体育大会バドミントン競技』の開催、卓球男子ナショナルチームの合宿に利用されたことにより、観覧者が多く来場した。 - 温水プールでは、個人利用が 3.6%の減、貸切利用は、約 6%の増、また軽運動場は 4%の増となり、全体的には微増となった。 - 屋外スポーツ施設は、清水沢、新浜、伊保石スポーツ広場利用者が前年より増加した。月見ヶ丘スポーツ広場では、30 年度の市内中学校野球部の利用が減少したため、利用人数約 24%減となった。二又スポーツ広場については、ソフトボールグラウンドが約 4.2%の減、ミニサッカー場が約 2%の減となった。 - 学校開放では、一小及び杉の入小学校の体育館工事が影響し、他の開放校との調整を図ったものの、件数で 3.4%、利用人数で 8.4%減少した。								
【事業実績】								
① 屋内スポーツ施設								
i. 体育館利用状況 (単位：人、日)								
区分 年度	個 人 利 用			貸 切 利 用			合計	開 放 日 数
	小中高	一般	計	競技場	各部屋	計		
28 年度	4,118	24,811	28,929	101,740	9,720	111,460	140,389	318
29 年度	4,073	25,105	29,178	94,953	7,935	102,888	132,066	319
30 年度	3,421	25,600	29,021	88,965	7,800	96,765	125,786	334

ii. 温水プール利用状況

(単位：人、日)

区分 年度	個 人 利 用						貸切利用	合 計	開 放 日 数
	幼児	小中	高校	一般	障害者	計			
28 年度	382	2,153	162	13,401	1,254	17,352	16,093	33,445	296
29 年度	400	2,701	138	13,542	1,236	18,017	18,230	36,247	293
30 年度	435	2,055	112	13,661	1,146	17,409	19,321	36,730	294

iii. 軽運動場利用状況

(単位：人、日)

区分 年度	個 人 利 用						貸切利用	合 計	開 放 日 数
	幼児	小中	高校	一般	障害者	計			
28 年度	4	20	141	1,412	159	1,736	1,932	3,668	293
29 年度	12	24	86	1,582	162	1,866	1,677	3,543	294
30 年度	3	21	11	1,600	154	1,789	1,896	3,685	294

iv. スポーツ教室の実施状況

(単位：回、人)

教 室 名		期 間	回数	参加数	対 象 者
体 育 館	親子ふれあいスポーツ教室	年間	27	1,647	親と子(1～4歳)
	シニアスポーツ教室	年間	11	613	55 歳以上の男女
	小学生スポーツ教室	年間	53	1,392	小学 1～4 年生
	3B体操教室	年間	35	2,319	一般成人男女
	体質改善ヘルシー教室	年間	26	245	一般成人男女
	トレーニング講座 1～3	年間	28	138	一般成人男女
	障がい者スポーツ教室(生活福祉課)	年間	24	312	障がい者
	幼児スポーツ教室	秋季・冬季	26	918	4 歳児と 5 歳児
	合計		230	7,584	
温 水 プ ール	水中運動教室 (月・水・木・金・土曜日)	年間	435	1,407	16 歳以上の男女
	アクアビクス (木曜日)	年間	45	487	16 歳以上の男女
	合計		480	1,894	
その他の施設(野外活動等)			6	776	子ども～シニア

v. その他スポーツ振興事業の実施状況(指定管理者への委託事業)

(単位：回、人)

事業名	期間	回数	参加人数	対象者
親子で遊ぼう！年少くらぶ	年間	25	423	幼稚園年少児と親
ボールで健康教室	年間	36	283	一般成人
家族みんなでスポーツ DAY	年間	6	1,082	どなたでも
からだ改善エクササイズ	年間	40	138	一般成人
スポーツ講習会(ストレッチ・体幹)	7・10・1・3 月	4	164	一般成人
みんなで体力測定	10 月	1	20	一般成人
放課後わくわく遊び隊(小学校 6 校)	年間	131	5,111	小学 1～3 年生
ヨーガ教室(軽運動場)	年間	84	925	一般成人
小学生のための健康増進・体力づくり事業	10 月～3 月	17	158	小学生
2018 ユーブルリレーフェスティバル	9 月	1	308	3 歳以上の男女
合計		345	8,612	

vi. その他スポーツ振興事業の実施状況(指定管理者による主催事業)

(単位：回、人)

事業名	期間	回数	参加人数	対象者
とっても簡単！セラバンドで筋力UP	年間	32	229	一般成人
中学校バドミントン講習会	8 月	1	27	中学生
ボールでエクササイズ	年間	22	120	一般成人
父と母のバドミントンレッスン	年間	22	452	一般成人
出前授業(アジャタ、ボール体操等ニュースポーツ)	年間	20	700	小学生～一般成人
その他7事業	年間	18	335	
水泳教室「初級」	年間	135	561	16 歳以上の男女
水泳教室「中級」	年間	173	805	16 歳以上の男女
水泳教室「上級」	年間	134	1,157	16 歳以上の男女
水泳教室「マスタース(初級)(中級)」	年間	164	385	16 歳以上の男女
水泳記録会	1 月	1	428	3 歳以上の男女
その他 7 事業	年間	29	966	
合計		751	6,165	

②屋外スポーツ施設

i. 月見ヶ丘・清水沢公園・新浜公園・二又グラウンド利用状況

(単位：件、人)

施設名 年度	月見ヶ丘スポーツ広場		清水沢公園グラウンド		新浜公園グラウンド		二又スポーツ広場		小 計	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
29 年度	268	7,945	436	18,863	168	12,218	683	28,620	1,555	67,646
30 年度	176	6,112	418	19,695	164	13,284	647	27,528	1,405	66,619
増 減	△92	△1,833	△18	832	△4	1,066	△36	△1,092	△150	△1,027

ii. 玉川中学校ナイター・伊保石スポーツ広場利用状況

(単位：件、人)

施設名 年度	玉川中学校ナイター		伊保石スポーツ広場		小 計	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
29 年度	78	5,715	55	1,796	133	7,511
30 年度	80	4,380	70	2,282	150	6,662
増 減	2	△1,335	15	486	17	△849

iii. 学校開放施設

1) 小学校

(上段利用件数、下段人数)

	一 小		二 小		三 小		月見ヶ丘小		杉 小		玉川小	
	校庭	体育館	校庭	体育館	校庭	体育館	校庭	体育館	校庭	体育館	校庭	体育館
件数	—	251	—	438	276	416	—	449	234	310	—	135
人数	—	3,150	—	9,710	7,820	8,866	—	9,680	5,608	6,368	—	2,713

2) 中学校

	二 中		三 中		玉川中	
	校庭	体育館	校庭	体育館	校庭	体育館
件数	16	411	0	494	97	259
人数	1,280	6,065	0	7,179	6,310	3,918

【事業の課題・改善策】

- ・利用者ニーズを踏まえた新たな教室や質の高い各種教室の展開及び拡充を図ったものの、参加人数は微増にとどまった。今後は市民への PR 等、利用者増へつながる取組が必要である。
- ・施設、設備の老朽化が進行していることから、計画的な修繕が必要である。

《学識経験者の意見》

○スポーツ施設管理運営事業では、現代社会における市民の多様なスポーツのニーズに応え、生涯スポーツの普及と推進の取組から、市民の健康及び体力増進を図っている。そのために、各種スポーツ教室や健康講座等の充実に常に努めていることが分かる。また、体育館の利用者数については、大きな大会が実施された昨年度に比べ、減少したことは否めない。しかし、第 45 回東北総合体育大会バドミントン競技や、卓球男子ナショナルチームの合宿に利用されたことは、大きな実績となった。温水プールは、個人利用・貸し切り利用とも前年並みであり、今後もさらなる利用拡大が期待される。また、今後は利用者のニーズを踏まえた新たな教室の展開や、質の高い各種教室の展開や拡充、スポーツ誘致を図る取組にも期待したい。施設、設備の老朽化については、行政の計画的対応に委ねるところである。屋外スポーツ施設においても、利用者が増加したことは喜ばしいことである。[田中 まゆみ 氏]

○スポーツ施設管理運営事業

利用状況は年によって多少の増減があるが、施設管理は適切におこなわれていると判断される。ただ、可能であれば、市民のスポーツ活動の具体的な実施状況や健康状態などとの関連を把握し、その上で行政が提供するスポーツ環境が適正なのかどうかを検証してほしい（次の項目のスポーツイベントなども合わせて検証する必要がある）。例えば、スポーツ基本計画の目標指標にもなっている週1回以上のスポーツ実施率や、小中学校の体力・運動能力調査などとの関連に着目することが有効と思われる（さらにいえば、市民の健康寿命や医療費を指標とすることで、教育行政以外の施策も含めた総合的な検証をすることも考えられる）。[梨本 雄太郎 氏]

○スポーツイベントを通じた交流機会の充実

【目的】

すべての市民が運動・スポーツ、そして健康づくりに関心を高め、いつでも気軽に参加することができるよう、スポーツの機会の充実に努める。

世界や国内で活躍しているアスリートの高い技術や経験に直接触れる様々なスポーツイベントを創出し、生涯スポーツの機会を提供することで、市民のスポーツ意欲の向上、将来的に本市のスポーツ人口の拡充を図る。

【平成 30 年度の事業実施概要】

- ① 平成 30 年度国民体育大会東北ブロック大会兼第 45 回東北総合体育大会バドミントン競技
＜平成 30 年 8 月 23 日～26 日＞

本大会は東北六県で持ち回り開催されている大会で、東北地区のスポーツを振興し、地域住民の体力増強を図るとともに、各県の親善と交流を深めるため、もって健康で文化的な生活の確立に寄与することを目的として開催された。

塩竈市では宮城県バドミントン協会・塩釜市体育協会役員の参画を得た実行委員会を設立し、安全かつスムーズに大会が運営された。

また、東北六県から来塩する選手・役員のおもてなしとして、観光物産協会の協力を得て会場に物品販売ブースを設置した。

- ② 卓球男子ナショナルチーム塩竈合宿～WASURENAI3.11～ ＜平成 30 年 9 月 10 日～14 日＞

東日本大震災で被災した地域への復興支援と卓球の普及・振興を目的に公益財団法人日本卓球協会が開催した。水谷選手、張本選手をはじめとする日本卓球男子のトップアスリートが来塩し、塩釜ガス体育館を会場に一般公開練習、卓球講習会、被災地視察研修などを行った。

卓球講習会には市内中高生約 120 名が参加し、トップアスリートの技術を体験した。

- ③ 一流アスリート誘致先導事業「千葉真子ふれあいランニングフェスタ」＜平成 30 年 9 月 15 日＞

1996 年アトランタオリンピック 10000 メートル 5 位入賞、2003 年世界陸上選手権銅メダルなど日本女子長距離界のトップアスリートとして活躍した千葉真子さんを招き、市民と一流アスリートとの交流を図った。

小中学生をはじめとする幅広い世代の市民が一流アスリートの高い技術に触れる機会を創出し、市民のスポーツ意欲の向上が図られた。

- ④ ハートフルプロジェクト ふれあい陸上教室 ＜平成 30 年 11 月 26 日＞

クイーンズ駅伝 in 宮城第 38 回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会の開催に際し、大会に出場したエディオン・ヤマダ電機・ダイハツチームの選手が、それぞれ第三小学校・玉川小学校・月見ヶ丘小学校を訪問し、子どもたちに駅伝や陸上競技の楽しさを伝えた。

- ⑤ 塩竈市スポーツ振興事業「ニュースポーツ アジャタ交流大会」＜平成 31 年 3 月 23 日＞

塩竈市における生涯スポーツの普及と推進に寄与することを目的に実施した。

本年度は「塩竈市民スポーツフェスティバル」や「チームワークスポーツ大会」等の市内スポーツイベントで広く親しまれているアジャタ（スポーツ玉入れ）の交流大会を開催し、市民の交流を図るほか、塩竈市におけるアジャタの普及振興を図った。

【事業実績】

- ・小学生・中学生などが、現役アスリート等の高い技術に触れる機会を複数に亘って開催することにより、子どもたちだけでなく市民全体のスポーツ意欲の向上が図られた。
- ・2020年に開催される『東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会』に向けて、スポーツ振興醸成の一助となった。
- ・特に、「一流アスリート誘致先導事業」においては、企画から当日の運営まで、教育委員会、体育協会、商工会議所、青年四団体、地域スポーツ団体が協力し、地域が一体となって開催することができた。



(塩竈市民スポーツフェスティバル)



(一流アスリート誘致先導事業)

【事業の課題・改善策】

- ・市民ニーズとともに時代に対応した幅広いスポーツイベントを企画する必要がある。
- ・対象スポーツに精通する団体との連携を図りながら、イベントを展開する必要がある。

《学識経験者の意見》

○「スポーツイベントを通じた交流機会の充実」に対する取組については、小学生や中学生が、高い技術経験を有する世界や国内で活躍している一流アスリートに触れる機会を多く設けていることは、望ましいことである。それらの体験によって、児童生徒だけでなく一般市民がスポーツの楽しみや感動を体で感じ、スポーツ意欲の向上が図られ、市民全体のスポーツ人口の拡大を図っていくことになる。このように、たくさんの素晴らしい団体が、市内の施設を利用して活動が行われていることを、さらに市民へ広く情報を発信していくことが望まれる。[田中 まゆみ 氏]

○スポーツイベントを通じた交流機会の充実

多くの市民がスポーツの魅力を感じるような機会の提供によって、市民の健康の充実や体力の向上につながるものと期待される。このように考えると、前の項目で記したように、市民のスポーツ活動の実施状況や健康状態などについて指標を設け、適切な目標を定めて計画的に施策を実施すべきであると考ええる。[梨本 雄太郎 氏]

○塩竈市スポーツ施設整備事業

【目的】

スポーツ施設の利便性を高め、地域の活性化や交流人口の増加及びスポーツに関する市民満足度の向上を図るため、塩釜ガス体育館及び清水沢公園野球施設の修繕・整備を行う。

【平成 30 年度の事業実施概要】

①中の島公園

- ・中の島公園整備負担金

②清水沢公園野球施設

- ・ワイヤレス放送設備設置工事
- ・法面土留め工事
- ・バックネット改修工事
- ・グラウンド整備工事
- ・バックネット裏通路整備工事
- ・駐車場鉄扉修繕
- ・放送席・休息室設置工事(H29 年度繰越分)

③塩釜ガス体育館

- ・塩釜ガス体育館給水ポンプ等改修工事

【事業実績】

- ・塩釜ガス体育館においては、給水ポンプを更新し、安定した館内への配水環境を整備したほか、災害時の避難所環境を拡充するため屋外貯留槽に応急給水栓を設置した。
- ・清水沢公園においては、施設設備の更新・拡充が図られ、大会誘致可能な環境が整いつつある。
- ・中の島公園においては、宮城県と協力し野球練習場を整備したことから、スポーツ環境が拡充された。

【事業の課題・改善策】

- ・利用者ニーズに基づく計画的な施設改修が必要である。

＜学識経験者の意見＞

○塩竈市スポーツ施設整備事業においては、屋外スポーツ施設や学校施設の開放が、安全・快適な使用を目指し積極的に行っている。利用者数については、件数に大きな増減はないが、玉川中学校ナイターは、増加傾向にあり利用者の利便性の向上が図られていることは、望ましいことである。中の島公園・清水沢公園野球施設・塩釜ガス体育館も施設設備の更新・拡充が図られたことは適切である。

[田中 まゆみ 氏]

○塩竈市スポーツ施設整備事業

スポーツ環境に対する市民のニーズと予算の制約との調整について、引き続き適切に実施してほしいと考える。[梨本 雄太郎 氏]

学識経験者による意見

田中 まゆみ 氏（元小学校校長）

塩竈市教育委員会の所管する学校教育全般の執行状況について、点検・評価を行った。各項目における点検・評価については、別掲の通りである。以下には成果指標の実績・評価についてその所見を述べる。

塩竈市教育委員会では、2017年（平成29年）「塩竈市教育大綱」を策定し、その施策体系を基本として、施策ごとに基本的方向性と取組方針を示しながら、成果指標や目標値を掲げている。その施策体系としては、具体的に実施する施策の基本目標6項目を設定している。また、3年間の状況の変化を踏まえ、教育行政全体のPDCA（計画―実施、点検・評価―見直し）サイクルの確立を図り、事業の進捗状況についてその結果を公表し、必要に応じて改善を図り、より効率的で効果的な教育行政の推進に努めており高く評価できる。

【子どもの夢を育むまちづくり】

<施策1 生きる力を育む教育の充実>

この施策に対し、「学力の向上」「豊かな心を育む教育の充実」「健やかな体の育成の推進」「不登校・いじめ対策の充実」「一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実」の5つの視点から実践の成果や課題を明らかにしていることは、適切な取組である。

- ・学力向上では、平均正答率が小・中学生とも全ての教科で全国平均を下回っている。しかし、第4次学力向上プランに基づき、どの子にも「できる・分かる」喜びを味わわせる授業づくりに取り組んでいることから、その差は縮まっておりさらなる伸びが期待できる。また、今年度から「しおがま学びの共同体」による授業づくりの取組を加速させていることにより、日々の授業の質の向上を高め、学力向上が図られることが期待できる。
- ・指標に設定し調査した項目は「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。」について、「そう思う」と答えた小学生は98.0%、中学生は95.2%と全国平均を超える数値を示している。これは、塩竈市いじめ防止対策推進条例の施行や「アルカス☆塩釜☆」等の活動を通して、児童生徒の意識向上につながったものと高く評価できる。平成30年度から、新しい指標として設定された「1日の読書時間が10分以上」の児童生徒の割合が、小学生は全国平均を上回ったものの、中学生は全国平均に達しなかったことから、効果を上げている学校の取組を他校にも周知しながら、充実した読書活動の推進に期待する。
- ・児童生徒の「体力能力調査」については、中学校女子で県平均を2種目超えてはいるものの、小学校や中学校男子では上回る種目がなかったことから、各学校での体力づくりに対する工夫された取組が望まれる。「朝食を毎日食べる子どもの割合」については、小中学校とも90%という高い値を示し、市の取組としての「しおがまふれあい運動」等の推進が功を奏しているものである。また、今年度も、地元食材の活用率の向上を目指す「ふるさと給食」の充実した取組によって、児童生徒の健やかな体の育成も図られることが期待される。
- ・本市における不登校児童生徒の出現率が、平成28年度から低下し、今年度もその状況を保持していることは高く評価できる。特に、中学1年生の減少が顕著であることから、不登校改善に向けてその未然防止に、学校・行政が一丸となって取組んだ成果であることが理解できる。

- ・特別支援教育については、支援員の配置状況が適正であり、その教育効果が顕著である。

<施策 2 学習環境の充実>

- ・国の補正予算を活用し、計画的に学校の長寿化改良工事を行っている。学校からの修繕要望にも適切に対応し、児童生徒の安全確保に努め、学校運営に支障をきたすことなく整備・充実に努力している。

<施策 3 地域社会との連携強化>

- ・地域の活動に積極的に参加している児童生徒の割合が、昨年に比べ小中学生ともに全国平均を上回った。小中一貫教育の推進と関連させながら、地域行事への参加を働きかけたことが、功を奏したものである。

【豊かな心を培うまちづくり】

<施策 4 生涯学習の推進>

- ・生涯学習施設（エスプ・公民館・図書館）については、それぞれ工夫が加えられ運営されておりその取組は高く評価できる。年間利用者数については、どの施設も多数の市民が訪れ活動していることは、望ましいことである。利用者の満足度については、ふれあいエスプ塩竈は 98.2%等、多様化・高度化する市民の学習ニーズに対応できていることは適切である。今後も、運営の在り方等を検討しながらの取組に期待したい。

<施策 5 歴史の継承と文化の振興>

- ・「文化の港シオーモ」の HP のアクセス数の向上を図るために、きめ細かな更新作業に期待する。
- ・「塩竈市杉村惇美術館」においては、本市の芸術文化に触れる様々な企画や地域をテーマとした活動の展開等工夫が見られ、昨年度の利用者を上回ったことは望ましいことである。
- ・文化施設の年間利用者数については、遊ホール・美術館とも増加していることは前向きな取組の成果である。遊ホールの稼働率も昨年度を上回り、満足度も高い水準を維持できたことは高く評価できる。

<施策 6 生涯スポーツの推進>

- ・スポーツ施設の利用者数は、一部の施設を除き、全体的に下回ったものの、様々な大会の実施により観覧者が多く来場したことは、望ましいことである。今後とも、体育協会をはじめスポーツ団体と連携しながら、各種競技人口の更なる充実が図れることを期待する。また、スポーツ施設全体において、施設の老朽化の進行も懸念されており、計画的な修繕が行われることをお願いしたい。

梨本 雄太郎（宮城教育大学 教授）

塩竈市教育委員会事務局が平成 30 年度に実施した事業を対象におこなった自己点検・評価の結果について、各種資料をもとに確認した。その結果、事業に関する自己点検・評価は、全体として概ね適切におこなわれていると判断した。

さまざまな施策の中でも、特に小中一貫教育や学力向上プランなど、学校教育の充実に全市をあげて取り組んでいることは、心強い限りである。未来の社会を担う子どもの成長のために多大なコストをかけることは、単に行財政負担の増大を意味するものではなく、塩竈市の輝かしい未来を実現するための投資であると考えていただきたい。ここ数年における不登校児童生徒の減少は、塩竈市の小中学校が子どもにとって居心地のよい場となりつつあることの表れであり、このことがいずれ学習意欲や学力の向上につながり、将来の塩竈市を形づくる力となるものと期待できる。

なお、塩竈市教育委員会における点検・評価の方法についてであるが、今回の報告書において、行政・機関等が実施する取り組みの実態はすべての施策について記されているといえる。また、学力・体力・参加者数など、ほとんどの取り組みで指標を定め、その推移と施策の実態を照らし合わせていることも評価できる。今後、評価しにくい取り組みについては、施策を特徴づけたり先進的に成果が現れている取り組みに焦点を当てた分析も必要である。さらには、そうした取り組みが学習者の人間的成長と幸福な社会生活にどのようなつながるのか、本質に立ち返っての検討も時には必要であろう。このような点検・評価は、施策を実施した後で振り返るだけで成り立つものではなく、むしろ施策を実施する前の段階からその検証を意識していく必要があるだろう。その意味で、行政職員や学校・教育機関の管理職が方針を明確に定め、そのうえでそれを一般の教職員や保護者・地域住民等と共有していくプロセスを大切にしていける必要がある。このような点が次年度の点検・評価で改善・充実されることを期待するものである。

最後になるが、塩竈市の教育に携わる教職員および市民の方々の熱意と努力に対し、改めて敬意を表するとともに、塩竈市の教育のさらなる充実発展を期待したい。

塩竈市教育委員会 点検・評価報告書

令和元年版
(平成 30 年度実績)

令和元年 9 月発行

発 行：塩竈市教育委員会

編 集：塩竈市教育委員会 教育部 教育総務課

〒985-0052 宮城県塩竈市本町 1 番 1 号

TEL: 022-362-7744

FAX: 022-365-3347